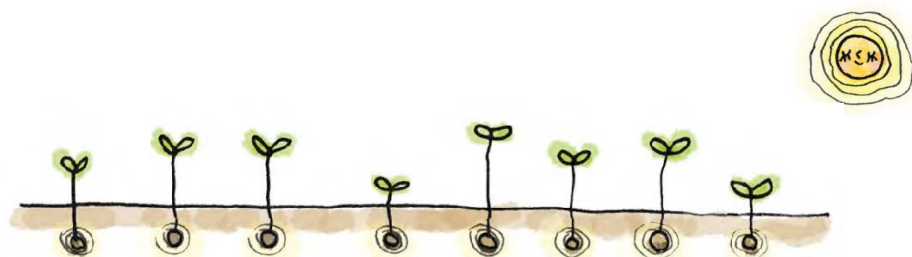


福島県双葉郡 教育復興の歩み



福島県双葉地区教育長会

はじめに

双葉地区教育長会長(双葉町教育委員会教育長) 館下 明夫

双葉郡は、あの日を境にコミュニティの崩壊と、多くの可能性を秘めた子どもたちの学びの場が奪われてしまった。

2011年3月11日(金)。14時46分。今まで経験したこともない、大きな揺れが長く続き、太平洋側には予想もしていなかった大津波が襲来。大人も子どもも、それぞれの場所で被災し驚きと不安と困惑の中、追い打ちをかけるように、東京電力福島第一原子力発電所の非常事態。そして水素爆発事故が発生。双葉郡は複合災害と言う前例のない非常事態に見舞われた。放射線被爆という経験したことの無い恐怖感に襲われ、地域住民は生命維持のためできるだけ遠くに避難しなければならなかった。

当時の双葉郡8町村の教育長たちは、バラバラになってしまった双葉郡の子どもたちをどうしたら戻せるか?と思索する。双葉郡の子どもたちの学びはどうしたら良いのか?と思索する。

当然の如く、未曾有の大災害、情報も錯綜し前例のない非常事態に立ち向かうべく、価値観を大きく転換し、復旧を越えた復興を目指し、夢・希望・笑顔のある未来を実現しなければならない。多くの課題を乗り越え、双葉郡の復興を実現するためには、双葉郡8町村が連携して、長期的に、双葉郡の復興を担う人材を育成する必要がある。子どもたちの世代にも復興を託すことになり、双葉郡の未来はまさに教育にかかっている。

ただ、子どもたちの被災経験がハンデとして固定化されてはならない。この経験を乗り越え、社会で活躍できる人材を育成し、双葉郡の新しい未来を創ることが教育の使命である。これまでの価値観にとらわれない思い切った取り組みを進めるためにも、それぞれの首長さんたちと意見を交わし、国や福島県教育委員会とも協議しながら「子どもたちには、何の責任もない。」「どのような状況下においても、子どもたちの学びは保障しなければならない。」という決意のもと、双葉郡8町村の教育長からなる双葉郡教育復興に関する協議会は、協力委員の助言のもと、2013年7月31日に福島県双葉郡教育復興ビジョンを策定した。

その後、「双葉郡子供未来会議」の開催や「双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」を組織し、年2回の開催と教育復興ビジョン推進計画を3年毎に成果と課題について協議しながら次期の計画に盛り込み、2024年度は、第4期教育復興ビジョン推進計画が策定された。

現在、双葉郡探究学習の核となっているのが、2014年4月よりスタートした「ふるさと創造学」であり、8町村の児童・生徒が自分のふるさとを探究し、一堂に会して交流し合うのが「ふるさと創造学サミット」である。2025年度には、第12回「ふるさと創造学サミット」が開催された。

まさしく、双葉郡教育復興ビジョンの基本方針である、双葉郡ならではの魅力的な教育の推進であり、子どもたちの実践的な学びが地域の活性化にもつながって教育と地域復興の相乗効果を生み出している。更には、双葉郡から新しい教育を創り出し、県内・全国へと波及させるための発信に繋がっている。

この冊子は、未曾有の災害から立ち上がった教育現場の歴史的記録としての役割はもちろん、児童・生徒たちの学びに関わった教師集団と関係機関、そして多くの支援団体との絆の足跡であり、これから未来に向かって続く歩みの起点でもある。

Contents

はじめに	002
目次	003
東日本大震災と学習する学校・地域の創造ー 持続可能な社会を拓く双葉郡教育復興の挑戦ー 福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会座長(放送大学福島学習センター所長) 中田スウラ	004
これまでの経過	022
・これまでとこれから	023
・双葉郡学校の歩み	024
・中高一貫校の設置/双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局の歩み	027
復興指針	028
・福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会	029
・福島県双葉郡教育復興ビジョン	032
・福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画	055
・福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書(第四期)	062
各取組	076
・双葉郡教育復興ビジョン推進体制	077
・ふるさと創造学・ふるさと創造学サミット	078
・双葉郡小学校絆づくり交流会	084
・双葉郡中高生交流会	088
・ふたば生徒会連合	096
・先進地域調査	101
・双葉郡子供未来会議	102
・ふるさと創造学教員研修会・教職員による双葉郡子供未来会議	107
・ICT活用・広報	120
・双葉地区中高連携協議会/双葉地区中高連携協議会 設置要綱	123
・双葉郡地域学校協働本部/双葉郡地域学校協働本部 規約	126
関係者からの寄稿	130
・大熊町 武内敏英「風景の直視を！」	131
・浪江町 畠山熙一郎「伝え置きたいこと」	133
・葛尾村 猪狩省造「東日本大震災により崩壊した葛尾村教育環境の再構築の取り組み」	135
・富岡町 庄野富士男「継承すべき記憶は何か」	137
・川内村 石井芳信「郡山市のご支援に感謝」	139
・楡葉町 高橋尚子「感謝」自分のものとして」	141
・広野町 芦川鋭章「本町のこれから」	143
・川内村 秋元正「教育復興への想い」	145
・大熊町 南郷市兵「ふたばはひとつ ～福島県双葉郡教育復興ビジョン具現化の歩み～」	148
・名古屋大学 大類由紀子「双葉と世界」	151
・双葉町 半谷淳「教育の復興」	153
・学校法人札幌慈恵学園 札幌新陽高等学校 校長/ ウィーシュタインズ株式会社 代表取締役 赤司展子 「福島県双葉郡教育復興ビジョン」と対話」	155
・富岡町 石井賢一「先生方も大いに頑張っている」	157
・葛尾村 小野田敏之「記憶」	159
・広野町 松本正人「輝くふたば ふくしまの未来を創る」	161
・大熊町 木村政文「突き抜ける」	163
評価考察	166
・福島大学 人間発達文化学類 准教授 坂本篤史「ふるさと創造学の実践に学ぶ」	167

福島県双葉郡教育復興の歩み

東日本大震災と学習する学校・地域の創造

— 持続可能な社会を拓く双葉郡教育復興の挑戦 —

東日本大震災と学習する学校・地域の創造

－ 持続可能な社会を拓く双葉郡教育復興の挑戦 －

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会座長(放送大学福島学習センター所長)

中田 スウラ

はじめに －VUCA時代と現代教育改革

現代社会は「VUCA(ブーカ)」時代と言われる。「VUCA(ブーカ)」は、V=Volatility(変動性)、U=Uncertainty(不確実性)、C=Complexity(複雑性)、A=Ambiguity(曖昧性)を意味する4語の頭文字から構成されている。その背景には、これまで経験したことがないような急激かつ大規模な社会的変化がある。デジタル技術の急速な進化や新型コロナウイルスによるパンデミックの発生、ウクライナ戦争の勃発、深刻化するイスラエル・パレスチナ紛争、東日本大震災という人類が初めて経験する複合災害等等、例示すれば枚挙にいとまがない。事態はますます深刻化し、世界各地で経済的・社会的・文化的格差は拡大している。例えば、新型コロナウイルスによるパンデミックの発生に端を発した経済問題や労働問題を抱える米国では「アメリカ第一主義」が掲げられ、「強いアメリカの復活」を名目とした「トランプ関税」(2025年)が導入されたことは周知の事実である。そこに見られる急激な保護主義的貿易・関税政策やそれらに刺激された各国が展開する報復と自衛策の応酬の結果、国際社会では経済的・文化的・民族的対立はさらに激化し、今や国際社会の秩序と民主主義理念は脅かされ始めている。

この急激に変化する社会において浮上する多様かつ深刻な諸課題にどう対峙すればいいのか。私たちが過去に得た知識・情報・技術は、そのままではそれら課題に対応する有効な<解>とはなり難い。改めてその時点で可能とされる<最適解>を創出しながら、既成の知識・情報・技術を省察し、それらを革新させ続けることが、初めてその向こうに未来を切り開くことを可能とする。持続可能な社会とその未来を拓く鍵は、持続的な<解の創造>と刷新、そして、その循環を可能とする<対話>に基づく新しい<教育と学習>の創造に見出される。

なぜならば、新たな知の創造・継承・活用のためには、高度の専門的な素養・能力を備えた上で、異なる知識・方法論を持つ多種多様な個々人が集い、それぞれの個性を存分に活かしつつ、チームとしての力を最大限発揮することが重要となるからである。国内・国際社会ともに、一層、流動的で複雑化し先行き不透明なVUCA時代では、相互の信頼と共生を支える基盤として、他者の歴史・文化・宗教・風俗習慣等を理解・尊重し、他者と積極的にコミュニケーションをとり智慧を交流させ、諸課題を乗り越える<最適解>を共同的に創出し刷新することができる力、すなわち<対話>力が重要となる。<対話>を基盤とした<学びあう力>、持続可能な社会を可能とする智慧を共同的に紡ぎ出す力を育む<教育>、これらを社会の中に精緻に位置づけ創造するとともに、その省察を重ねながら継続的に改善し更新していくことを可能とするシステムを社会の中に創り出し機能させていくことが必要とされている。

1 現代教育改革における双葉郡教育復興ビジョンの位置

重要な現代的教育課題の一つとして、このように＜対話的教育と学習＞の創造を確認した時、双葉郡が展開する教育復興ビジョンの取り組みは重要な位置をしめている。双葉郡が展開する現代教育改革とも言えるその実践は、東日本大震災の経験を梃子にそれまでの教育・学習・学校観を批判的に見つめ問い直し、そこから新しい＜対話的教育・学習＞を創り出すこと、それにより地域未来の担い手を育むこと、それらの実現をこれからの持続可能な地域社会の創造を支える両輪として位置づけ一体的に推進すること等を掲げ、その目的としている。また、そのために、双葉郡のこうした教育改革の実践を支える仕組み・システムをも創り出し機能させることもまた企図されている。具体的には、「双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」およびその基に関連の協議会や各教員・生徒が参加し運営する各種委員会組織を創り出し、それらを基盤に＜対話的教育・学習＞の展開を省察しその改善を持続させることができるようにシステムが創られ工夫されている。双葉郡8町村のそれぞれの自治体の壁を乗り越え貫かれるこうした二つの特徴、すなわち理念的特徴と構造的な特徴を確認することができるが、それらは互いが必要不可欠なものとして密接に結びつき機能している。

双葉郡の教育復興ビジョンは、＜対話的教育・学習＞を創造するという理念的特徴とそれを支えるシステムがビルトインされているという構造的な特徴を両軸として合わせ持っていることを確認できる。そうした実践はあまり他には類を見ない。VUCA時代の現代教育改革を拓く上で、それは示唆的であり重要な位置をしめている。

以下、双葉郡教育復興ビジョンの生成過程とそこで意図される省察的実践の本質を改めて確認していきたい。

(1) 双葉郡教育復興ビジョンの背景

双葉郡教育復興ビジョンは、周知のことだが、地震・津波・東京電力福島第一原子力発電所事故という複合震災をともなう東日本大震災が2011年3月11日に勃発したことを直接の契機として作成された。それは、双葉郡8町村の地域の復興とそれを担う子どもを含めた住民の成長を支える＜新しい教育・学習＞の創造を企図している。

この被災状況が双葉郡8町村の地域生活や子どもと学校・教育に与えた影響もまた計り知れない。原発事故の直後は混乱の中で、放射線被ばくの影響が心配され、居住制限による避難生活が長期化した。子ども・住民の地域生活は、自然環境の影響下にある生業の維持をめぐる困難さやその結果としての家族の離散、放射線被害への誤解や偏見を初めとし、経済的・社会的・文化的側面にわたる多大な影響を受けた。その際の精神的・社会的影響は二次的な被害を及ぼし、その真ただ中に子どもたちは置かれながら、避難先での区域外就学を手掛かりにその教育活動は再開されていく。その経過の中で、幾度とない学校の転校や、仕事のために父親だけが地元に戻らざるを得ないと言った家族離散を余儀なくされた。震災から15年が経過する現在でも、双葉町の子どもたちは地元から離れたいわき市の仮設校舎の学校で学んでいる実態が続いており、大震災の深刻な影響が再確認される。

しかし、どのような時にあっても、子どもたちの安定的な教育・学習の機会が保障され、地域・社会の将来の担い手としての確実な成長を促す教育機会の保障は守られる必要があることは明白である。こうした緊急を要する課題を前にした時、その大きな課題は、双葉郡8町村の各自治体が持つ個別の壁を乗り越えさせ、双葉郡としての共同・協働化を必然化させていった。大震災直後の混乱期であったとしても子どもたちの成長を促す教育・学習の機会は義務

教育を初めとしてその発達段階に応じて保障される必要がある。それがなおざりにされていい理由は見つからない。その主たる責を負うのは、それまでの地域社会の開発を先導し、東日本大震災による原子力発電所事故を防ぎきれなかった先行世代・地域・社会・国家である。

(2)「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」の誕生

「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」は、そうした責を自覚し、地域復興と地域主体の育成を同時に推進することを意図し発足された(2012(平成24)年12月18日)。構成メンバーとして、双葉郡8町村の教育長、協力委員として福島県教育長、文部科学省・復興庁関係者、公益財団法人東日本大震災復興支援財団関係者、国立大学法人福島大学学識経験者等々がそこに集結した。そのもとで計8回の検討が重ねられ「双葉郡教育復興推進ビジョン」(2013(平成25)年7月31日)が作成された。

同ビジョンの作成を進めるにいたった背景とその決意は次のように示された。

「双葉郡には、福島第一原子力発電所の事故がもたらした深刻な問題、すなわち放射線への対応、人口減少や高齢化の急速な進行への対応、ふるさとの地域コミュニティの維持、新たな産業の創造等、乗り越えなければならない数多くの課題が存在している。震災・原発事故による原発安全神話や産業基盤の崩壊をその背景も含めて受け止め、価値観を大きく転換し、復旧を越えた復興を目指し、夢・希望・笑顔のある未来を実現しなければならない。多くの課題を乗り越え、双葉郡の復興を実現するためには、双葉郡の8町村が連携して、長期的に、双葉郡の復興を担う人材を育成する必要がある。子供たちの世代にも復興を託すことになり、双葉郡の未来はまさに教育にかかっている。子供たちの被災経験がハンデとして固定化されてはならない。この経験を乗り越え、社会で活躍できる人材を育成し、双葉郡の新しい未来を創ることが教育の使命である」(「前文」福島県双葉郡教育復興ビジョン2013年)。

このビジョンの作成と同時に、同協議会は改めて「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」(2013年11月28日)として再スタートしそのビジョンの具体的推進活動を展開することとなった。

(3)双葉郡教育復興ビジョンと教育改革

双葉郡教育復興ビジョンの趣旨に基づき、これまで四期にわたる推進計画書が作成され、様々な取り組み・実践が展開されている。「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書(第一期)」(平成28～30年度)、「同推進計画書(第二期)」(平成31～令和3年度)、「同推進計画書(第三期)」(令和4～6年度)、「同推進計画書(第四期)」(令和7～9年度)である。その改定作業過程では、大震災後の地域状況の変化を踏まえ提出された子ども・教職員・地域住民・教育関係者等からのアンケート結果・意見等も確認され計画内容に反映されているが、同ビジョンのもつ基本理念・構想等は今日も堅持されている。

双葉郡教育復興ビジョンの作成に関わり、「教育を立て直し、双葉郡の子供たちの夢をかなえるために、これまでの価値観にとらわれない思い切った取組を進めていかなければならない。こうした決意のもと、双葉郡8町村の教育長からなる双葉郡教育復興に関する協議会は、協力委員の助言のもと『双葉郡教育復興ビジョン』を取りまとめた」(「前文」同前)ことも示されている。

この強い「決意」のもとに基本方針は示されている。教育復興ビジョンの目的は「双葉郡の復興や持続可能な地域づくりに貢献できる『強さ』を持った人材を育成」することに置かれて

いる。では、そうした「強さ」はどのように獲得されていくのか。これに関しては、「これまでの価値観にとらわれない思い切った取組を進め」「教育を立て直し」「新しい教育」を創り出すことが重要とされた。この「新しい教育」は、「震災・原発事故からの教訓を生かした、双葉郡ならではの魅力的な教育」と説明される。震災・原発事故の経験から学び智恵を紡ぎ出し、教訓として活かし、双葉郡の復興や持続可能な地域づくりを進める「強さ」を獲得することが可能となる教育、「魅力的な」教育の推進が提唱されている。そのためには、これまでの価値観を改めた新しい教育作りに向けた教育改革の必要性も指摘された。さらには、この新しい魅力的な教育を進める上で重要になるものが、子どもの「夢・希望・笑顔」からの出発であり、それを可能とするための「子どもたちの実践的な学び」の展開であった。すなわち、教育改革・新しい教育の創造とその展開を担う地域の担い手を育成することと地域の復興・持続可能な地域社会を創造することとの循環的発展が目指されている。それは「教育と地域復興の相乗効果の創出」として基本方針の中に位置づけられた。復興と持続可能な社会の創造の基盤が子どもの「夢・希望・笑顔」に置かれていることから、同ビジョンがなによりも子どもの主体性を尊重するものであることがわかる。

子どもたちは、自らの生活経験から見つけ出す多くの課題に向きあい、その課題解決を目指し試行錯誤を繰り返しながら、その時点での「最適解」を模索し、地域生活を共にする多様な仲間や住民との共同・協働に支えられる中でその解を試行していく。その結果から再度改善を積み重ね探究を進め、次の課題と出会いながらその探究のサイクルを持続的に展開させていく。子どもの主体性に基づき、互いの経験、痛みや喜びを交流させその対話から課題に向き合うための智恵を紡ぎだし、それを試しさらに改善を重ねる過程で展開される対話的学びの創造、これをビジョンは目指している。こうした共同・協働・実践的な学び、自らのアイデンティティとその基盤となる地域生活の復興と復権をめぐる課題解決学習を進める実践的な学び、これは双葉郡教育復興ビジョンの「支柱」である。幼年期から青年期に至る各発達段階を貫き、一つの課題が次の課題へと深化し重層的に関連付けられながら、螺旋状に進展されていく対話とその学び、これが目指されている。

再確認することになるが、双葉郡教育復興のビジョンにおいてこうした実践的な学びが中心軸に置かれる背景には、当然、子どもたちを学習主体とする教育の創造に向けた教育変革への期待がある。同ビジョンの検討過程では、子ども・教員・住民・教育関係者等が集まり参加する「福島県双葉郡子ども会議」等が「ワールド・カフェ」運営により何度も開催された。同会議は、その後、「双葉郡子供未来会議」となるが、多世代が対話を重ね学び合う学習会であった。会議を通して、双葉郡で新たに検討される教育や学校に対して子どもたち自身がどのような期待や希望を持っているかが確かめられ掴み取られた。それは新しい教育改革を進める際の重要な「視点」となった。例えば、子供未来会議で提起された子どもたちからの新しい教育への期待は次のような学びであった。学びを可能とする色々な視点や色々な学びの機会を可能とする「たくさんの窓」がある学び、あるいはまた、教室から外に出て社会の中で活動しながら学ぶ「動く教室」として表現された(福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会「双葉郡子供未来会議平成25年度報告書～双葉郡子供未来会議参加児童・生徒一同」平成26年3月29日、pp.11-16)。こうした期待は、子どもの主体性に基づき展開される「多様な主体との共同・協働に支えられた学び」や経験に裏打ちされた「実践的な学び」の展開としてビジョンの中に位置づけられている。そこには、子どもたちからそれまでに教育に対して示された疑問や批判が見てとれる。それは、子どもを教室の中で受動的に教えられる存在・客体として位置づけてきたそれまでの教育に対する素朴ではあるが重い疑問や批判である。

2 ふるさと創造学とサミットの展開を支える〈対話〉 —教育・学習観の革新

(1) ふるさと創造学の展開と対話

双葉郡教育復興ビジョンの中心に置かれる「子どもの主体性に基づき展開される共同・協働・実践的な学び」の象徴的な展開の一つが、「ふるさと創造学」の展開である。それは、小・中学校での「総合学的学習の時間」や高等学校での「総合的な探究の時間」として位置づけられている。「ふるさと創造学」の学習過程では、子どもたちは次のように学びを展開させていく。まず、自分や仲間の経験から地域の魅力やその発展を阻む課題を共同的に見つけ出していく。その上で、その課題解決を進める智恵(試案)を、子ども・住民・地域関係者が互いの責任を果たしながら協働して創り出し、その時点でその智恵がもつ「最適解」としての価値や効果を地域社会の中で試し実践し、その後の改善を図ることを重ねながら、対話的で実践的な学びを深化させていく。その深化を推し進める一つの発信と検証を進めるための開かれた学習機会が「ふるさと創造学サミット」である。そこで学びの成果は地域社会に発信されそこから得られる共感やアドバイス・検証は、学びをさらに展開させる多くの示唆を与えるものとなっている。

しかしながら、この学習過程は容易なものではない。改めてそれを確認すれば次のような展開をたどるのではないかと思う。まず、地域を見つめる各学習者の個別の視点を照らし合わせていく。次に、そこから、共通のものとして設定できる共同的な視点を創り出し、そこから共通の課題を浮上させ、その課題に協働して取り組みその解決の糸口を創り出していく。さらには、その課題解決案を梃子に地域生活に働きかけその解決案を試行的に実践すると言った試行錯誤を繰り返していく。個人的な経験を大事にしながら、そこに留まることなく、他者の経験に刺激を受けながらそれとの違いや共通性を確認する過程を通して、自分の経験が持つ意味を他者の経験からの照射によって明確にすることができる。同時に、他者の経験の持つ価値を理解し、そこから共通の願いや希望を学び取ることができる。この過程を経て、初めて経験のなかに潜む本当の願いやそれを阻むものが浮上し、「課題」として認識することが可能になる。「課題」と向き合うことは他者との共通の目的の発見により後押しされていく。こうして課題解決を求める学習が展開し始め、持続可能な地域社会の創造へと接近していくことになる。

ふり返れば、こうした実践的な学びを動かしている中核は〈対話〉である。しかし、それは予定調和的なものではなく、互いの経験や価値観が対立する場面もあり緊張感あふれるものであり、単純な「話し合い」とは一線を画すると言えるかもしれない。そうした対立や緊張感を乗り越えなければならないからである。自分の経験や価値観が大事にされることを求めるならば、同じように、仲間や他者も大切な経験や価値観を持つ存在であることを理解した時に、初めて、二者択一とは異なる地平で、互いを大切に第三の選択肢をようやく紡ぎ出すことができる。「対話」は、現実社会を変革するための共同的・協働的な智恵として、課題解決を図るための第三の選択肢を創り出す実践的な学習過程そのものでもある。

(2) 「ふるさとなみえ科」における対話と学び

ここで、一度、そうした〈対話的教育・学習〉の展開事例を紹介し、そうした学習過程を少し具体的に想起してみたい。

まず、やや要点的な振り返りになるが、東日本大震災直後に二本松市で学校再開を進めた

浪江・津島小学校での「ふるさと創造学」となる「ふるさとなみえ科」（「浪江・津島小学校の『ふるさとなみえ科（ふるさと創造学）』2016年度」福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会〈福島県双葉郡ふるさと創造学～平成28年度実践事例集～概要版〉平成28年2月、pp.8-9）の展開を捉えてみたい。二本松市に避難し区域外就学していた浪江の子どもたちが、避難先の二本松市の子どもたちと一緒に地域の魅力について学んだ時の展開はこうである。浪江の子どもたちは地域の魅力としてその伝統・文化を代表するものとして大堀相馬焼に注目した。他方、二本松市の子どもたちは、二本松市の魅力として伝統工芸・家具をあげた。互いにとって大事な魅力を照らし合わせ対話を重ね展開された「ふるさとなみえ科」の学習過程は興味深い。互いにとって譲れない大事な文化・伝統であるだけに、その素晴らしさを主張し優劣を求める、あるいはまた、仲良く「どちらも大切」と言った予定調和的な判断に留まってしまう展開もあり得たはずだ。だが、そうはならなかった。子どもたちは、それぞれに地域の誇りとも言える伝統・文化、大堀相馬焼と伝統工芸・家具がもつ美しさや希少価値を学んだ。その結果、それらが大事であると感じたからこそ、性急に二者択一を求めるのではなく、それらが持つ価値の継承をめぐる問題が共通する課題であることを見出していく。その課題に取り組むため、それらの伝統工芸品の価値を未来に継承し高め合うための智恵を生み出し、大堀相馬焼と二本松市伝統工芸となる家具とをうまく配置しその素晴らしさや価値が効果的にわかることを狙ったコラボ展示会を企画し実践した。まさに「第三の選択肢」となる智恵を創り出し、地域や工芸家の方々や関係者との協働を交え、地域社会の未来に向けた実践的な働きかけとなる「コラボ展示会」が、「ふるさとなみえ科」・ふるさと創造学から導き出されていた。

（3）「双葉郡子供未来会議」での対話と学び

東日本大震災後の地域復興に関わる諸課題の解決に向かう時に必要とされるのは、それが既知の経験や情報だけでは対応できないものであるだけに、大震災後の地域社会の未来像の探究でありその丁寧な創造過程であると言える。その過程が、そこに関わる子ども・住民を含めた多様な経験と価値観をもつ生活者の共同と協働による「総意」として、創造されることにより、初めて、「双葉郡の復興や持続可能な地域づくりに貢献できる『強さ』」は生み出される。多様な経験と価値観をもつ生活者の共同と協働を可能とし、そこから「総意」を創出する過程を支えるものは、互いを理解し尊重し、その互いの生活やその基盤となる社会から学び、共通の課題に向かう智恵を生み出す〈学び〉である。真に〈総意〉を導き出すためにはその学びは〈対話〉を根幹とする〈対話的学習〉にならざるを得ない。〈学び〉は〈対話〉とそれを成立させる対等な〈関係性〉により裏打ちされることで初めて可能となる。その重要性は、次の「双葉郡子供未来会議」（以下「子供未来会議」）から確認できる。そこでは、子どもも学習主体として確かに位置づけられ対話の展開を支える重要な役割を担っている。

事例は、「福島県立ふたば未来学園高等学校」への期待を共有しその校名を考える時の「子供未来会議」の展開である。同高校は、東日本大震災後、双葉郡内の最高学府として創設され中学校を併設し、双葉郡教育復興ビジョンの理念を象徴する教育機関として開設されている（2015・平成27年）。同高校は、「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」および「子供未来会議」等での議論を経てその教育目標やカリキュラムが考案されている。「ふたば未来学園高等学校」の校名にある「ふたば」が平仮名で表記されることが選択・決定された背景には、「子供未来会議」での検討過程で展開された「対話」とその学習の成果がある。新しい教育を学習主体である子どもやその成長を支える教員や住民・教育関係者等で検討が進み、その校名

を考える「子供未来会議」の中では、期待に胸を膨らませた多様な案が出されていた。小学生・中学生・高校生も大人たちに混ざって一緒に考え、互いの意見を傾聴し合った。当時、双葉郡内の多くの高校で募集停止が続けられるなかで地域社会の未来創造のために新たに創設される双葉郡の新しい高校として多くの期待が集まった。それを受け、未来を創り出す高校だから「未来」の字を活かしたい、海がそばにある輝く高校だから「青や輝の字を入れたい」等々、色々な意見が出された。その中で、一人の小学生在がそうした意見を聞きながら、「双葉郡の学校だけど、今まであった学校(『双葉高校』)とは違う学校で、それまであった他の高校も受け継ぐ「新しい学校」だから、同じ漢字じゃなくて「ふたば」のひらがながいい」と発言した。それを聞いた多くの参加者は大きくなずいた。これが同高の校名決定のプロセスである。この「子供未来会議」はワールド・カフェにより運営された。ワールド・カフェでは、カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、少人数のグループでテーマについて自由に意見交換を行い、定期的にメンバーをシャッフルしながら対話を繰り返すことで、参加者全員の知識やアイデア(集合知)を紡ぎ出す対話による学習の展開が図られていた。未来会議での学びと発見を引き継ぐ大人の責任は、コーディネートと対話の中から学び生まれたその智慧を現実社会での実現に結びつけ、子どもたちの発想と智慧を後押しし、社会に働きかけ動かした実感と経験を育むことかもしれない。それが、地域を変え持続可能な社会へと動かす「強さ」もった地域の担い手・地域構成員を育てることにつながるはずである。

3 双葉郡教育復興ビジョンにおける〈対話的教育・学習〉観の理解

このように、ビジョンの趣旨や実践例を手掛かりに、〈対話的教育・学習〉の展開を理解してみると、それを支える学校・教育の機能も質的変革が必要となることがわかる。単純に、知識・情報・技術の「伝達」という域を越えて、「これまでの価値観にとらわれない」「思い切った取組」を進め「教育を立て直す」必要性が、双葉郡教育復興ビジョンでは指摘されていた。

それを象徴するかのように「ふたば未来学園高等学校」の「建学の精神」は次のように示されている(福島県立ふたば未来学園高等学校「ふたば未来学園建学の精神『変革者たれ』」平成27年4月8日)。

「震災と原発事故という、人類が経験したことのないような災害を経験した私たちには、これまでの価値観、社会のあり方を根本から見直し、新しい生き方、新しい社会の建設を目指し、変革を起こしていくことが求められており、それは、未来から課せられた使命ということもできる。(中略)自らを変革し、地域を変革し、社会を変革する『変革者たれ』。この言葉をこの学校の建学の精神を表す言葉として、ここに刻もう。(中略)ふたば未来学園は、『変革者たれ』という『建学の精神』のもと、『自立』『協働』『創造』を校訓として、「未来創造型教育」を力強く展開していく。地域と共に。世界と共に。」

このように双葉郡教育復興ビジョンにおいて提案された従来の教育の「変革」と新しい教育の創造を再確認すれば、キーワードの「協働」にもあるように、「未来創造型教育」の本質は、地域の課題解決学習の協働的展開と〈対話的学習〉の展開にあることがわかる。

(1)「第三の教育改革」と〈対話的教育・学習〉観の理解

ここで、双葉郡教育復興ビジョンが持つ本質を深く理解するために、同ビジョンが教育改革構想や実践的な課題解決学習を提言するに至るその道程を、改めてより広い視野からたどり直してみる。すると、同提言が、1980年代以降に世界的規模で展開されていた「第三の教

育改革」(ユネスコ)議論とも大きく符合していることがわかる。「第三の教育改革」の議論では、1980年代以降の急激な社会変化、高齢化・情報化・国際化社会の急速な進展を前にして、それまでの学校による既知の知識・情報・技術の「伝達」では対応できないことが指摘された。諸課題に即応しながら対応力を持続的に高められるように「対話」による課題解決型の教育への変革が既に提案されていた。例えば、それは生涯教育論の登場やその後の「知識基盤社会」の提案としても出現している。今後の持続可能な社会の創造に必要とされる「知識基盤社会」とは、生涯学習の展開により課題解決能力を養い、断続的に浮上する多様な諸課題に対する対応能力を継続的に高度化させ獲得し続けることを目的としている。「知識基盤社会」は、社会の持続可能な発展と生涯にわたる継続的な学習の展開とを結びつけ循環させようとする社会である。

このような世界的規模で展開されていた教育改革議論をリードした世界的教育実践家の一人がパウロ・フレイレである。フレイレは「対話」による教育・学習の展開過程とその重要性を説いた(P・フレイレ『被抑圧者の教育学』小沢有作他訳、亜紀書房、1979年。P・フレイレ『伝達か対話か』里美実他訳、亜紀書房、1982年)。

そのパウロ・フレイレが提起する「対話的教育・学習」の本質を、彼が示した「伝達」から「対話」への教育改革論を手掛かりに、理解してみたい。双葉郡教育復興ビジョンの目指す「対話的教育・学習」の理解を深めるためである。

フレイレは、それまでの学校教育を「銀行型教育」と呼び、その根底にある教育・学習観が「伝達」構造をもつと指摘し批判した。それは、学校の本質的構造が、「貨幣」を「口座」に貯蓄するように、知識(貨幣)を頭脳(口座)に記憶させるための「伝達」にあるとみなしたからである。しかし、貨幣の持つ価値がインフレやデフレにより変化するように、過去から伝達される知識・情報・技術では急激な社会変化の前でその価値が薄れれば対応できない。さらには、急激な変化は、量的・速度的変化だけではなく、産業革命以後長きにわたり優先されてきた大量・消費社会モデルの枠ではとらえきれない新しい社会的課題さえ出現させた。今日では、それは環境問題や格差の拡大・人権問題等を初めとするように、SDGs(持続可能な開発目標)等として示され、質的変革を社会に求めるものになっている。過去からの知識・情報・技術等を量的・加速度的に拡大することではもはや対応できない厳しい現実がある。その結果、対話を重ね新しい諸課題を捉えそれをもたらす社会・経済・文化的構造を学び、社会の質的変革を可能とするための新しい教育が必要とされた。多様な視点から「知恵」や「解」を協働的に創造し持続可能な社会を導く新しい教育が必要とされた。フレイレは、従来の教育を批判し、「対話」を基本構造とする「課題提起教育」の必要性を主張した。

「課題提起教育」は次のような対話による学習の展開を支えるものである。学習者(生活者)自身が、地域生活から得た経験や知恵を持ち寄り交流(対話)することを経て、自らが抱える課題を浮上させ提起することができる主体として歩み出す。さらには、その諸課題に取り組む仲間・集団との対話を重ね課題解決の方途を探りそれを実践しながら「省察」を続け、次の課題の把握と提起へと螺旋状に学習を発展・深化させていく。こうした学習過程をともし省察的实践が展開され、学習者は社会に働きかけそれを変革し創造する主体として成長していく。これら一連の学習過程の展開をコーディネートし支えることが、「課題提起教育」の本質である。そこでは、学習者自身が自らの課題を他の学習者との対話により共同的に、自らの面前に課題として提起し位置づける過程から開始されることが、その後の学習過程としての展開にとって不可欠である。したがって、この点を重要視し、大きくは「課題解決」を共有するものではあるが、フレイレは「課題提起教育」として説明し、「対話」をその基盤に置いている。

(2) 省察的実践の展開における教育的行為

フレイレの言う〈対話〉による学習を可能とする〈課題提起教育〉の展開を進めるためには、そこにおける「教育的行為」もまた〈伝達〉の構造から解放され、〈対話〉の構造の中に位置づけ直される必要がある。教育的行為は、学習者が感じる困難や失望の背後にある諸課題をつかみその向こうに望む未来像を拓いていくプロセスを支え、それを交流させながら諸課題に取り組む智慧を紡ぎ出す学習プロセスを応援し、その智慧を活用し社会に対し試験的にはあっても実践的に働きかける環境をコーディネートする。さらには、その結果から次の課題を探りそれを探究していくと言った学習の螺旋的展開をコーディネートする。もちろん、こうした教育的行為が前提とするものは学習者の主体的な学習過程の展開である。学習のコーディネートを意図とするこの行為は、調整機能を担い、学習者の経験や発言・こだわり・願い等々を丁寧に理解した文脈の中から、学習者のニーズに対応して知識・情報・技術や関係・環境づくり等々の提案を試行的に進め、必要に応じてその提案を修正し次の提案へとつなげていく。学習者が展開する省察的実践を多角的な視野にもとづきにコーディネートするのであれば、当然、その調整機能もまた、学習者との対話や実践の省察に基づき展開され、修正されることになる。学習者の成長を育む行為を「教育的行為」とするならば、その行為は、学習者との関係の中から学習者自身が課題提起の主体として歩み出すことを支援する目的に従い、提案され修正され省察される必要がある。この行為の推進を担う教育者には、学習者との対話に基づき教育的行為を試行し自らの教育実践を同僚とともに推進する〈省察的実践者〉としての専門性が求められる。ただ、この確認は、学習者の成長に知識・情報・技術等の獲得が必要なことを否定するものではない。しかし、その獲得を支える「教育的行為」を専門的に担う教育者には、先験的専門的知見があるとしても、学習者との乖離がなくてはならず、対話しとコーディネートする力が求められる。

この指摘は、現代教育改革を視野に収める双葉郡教育復興ビジョンの理念に基づけば、学校教員の「教育力」の再検討に際しても意味がある。教員とは、非常に多面的で包括的な概念と言われ、教員には単に知識を教える技術だけでなく、生徒の成長を促し、人間性を育むための総合的な能力が求められる。教員は、教科指導力(知識・技能を伝える力)、生徒理解力・関わる力、学級・学校経営力等に加え、人間性・倫理観等も問われる存在である。こうした専門性をもう少し丁寧に捉えれば、教科指導力に関しても、教科内容を深く理解しわかりやすく伝える指導・技術と理解するにしても、それは生徒の対応力を前提として発揮される。とくに、最近の教育現場では、こうした教育力への着目は「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」を推進する授業改善の重視として現れている(学習指導要領改訂2017/2018年)。

(3) 省察的実践の展開 ～学習者の経験の凝縮化と学習材料

〈伝達〉の構造から解放され、〈対話〉の構造の中に位置づけ直される「教育的行為」(調整・コーディネート等)を担う教育者が展開する省察的実践について、フレイレの識字教育実践の展開過程を手掛かりに、理解をさらに深めてみたい。

フレイレは、ブラジルで次のような識字教育実践を展開している。それは、読み書きする識字能力を民衆が獲得することを目的とするが、教師が字の綴り方や読み方を教え伝達しそれを記憶させるものではない。民衆(学習者)が、自らの生活課題を仲間とともに対話を重ね掴み取り、生活経験を材料(教材)としてそこに生活課題の種を見出し、その材料がもつ名前を文字として確認し獲得する学習である。自らの生活課題が何でありそれが生まれる

社会的構造を理解する学習と重なり、その解決を探究する学習は、民衆が社会を変える主体として生きることと直結するものとなり、主体的で対話的省察的实践として展開された識字教育実践である。

フレイレは、主に1960年代に、ブラジル北東部のポルトガル語を母語とする貧しい農民(農村の非識字者層)を対象に識字教育実践に取り組んだ。その過程で、単に読み書きの能力の習得(識字)だけでは、例え、職を得て多少の稼ぎを手にするようになったとしても、彼らを被支配者層として位置づける既存の社会の中に組み込まれるだけであり、彼ら民衆自身の生活を取り囲む社会構造の変革には至らない現実を目の当たりにした。その結果、フレイレの識字教育は、ポルトガル語という「言語」を通じて「世界(社会)」を「読み解く(批判的思考)」ことを可能とすることを目指すものとなった。被支配者の位置に取り込まれる結果、疑問や異議を示せず「沈黙」の中に身を置かざるをえない民衆が、「沈黙」を強いられながらも、沈黙の底辺で光る「自らが持つ文化(誇り)」を見つけ出し、支配者層とは異なるものであっても、自らも文化を持つ「文化的主体」であることに気がつき、そのアイデンティティを確立し始める時に初めて被支配者層の位置から自らを「解放」し、新しい生活・社会創造に向かい歩み出す変革主体として成長することが可能となる。沈黙の中から疑問や異議が生成される過程では、それが個別の問題ではないことを学ぶ共同的学习としての「対話」は不可欠であり、対話により個別の域を越えて共通の課題であることが確信され、そこにはらまれる問題を紐解く「課題提起」学習の展開が可能となる。

具体的には、フレイレによる一連の対話的な課題提起学習の展開は次のように進められた。まず、抑圧された民衆が自らの生活実態を認識しそれが社会的・政治的現実とどう関係しているのかを理解することを可能とする象徴的な語が、発音のしやすさも配慮されたうえで、「生成語」として選択される。この「生成語」は、まず学習者が切実に感じている問題や、みずからの経験や感情と密着した語であり、より広く深い視点から現実を洞察することを可能にする語である。また、同時に、ポルトガルがその音節言語(音素)の組み合わせによって単語として成り立つメカニズムを学習し、その組み合わせを次の語の獲得へとつなげていく「生成的」機能をもつものと理解されている(P・フレイレ『伝達か対話か』pp.110)。

この「生成語」の選択に際しては、事前に、民衆(学習者)の生活やそこに潜む抑圧状況に関連する言葉が何かを彼らの地域社会に社会学者を初めとする研究者や教育実践者が入り、民衆との普段の会話の中から「野外語彙調査」や収集が行われる。次に、収集された「語」から、発音の難易度や抽象度を配慮し、「生成語」として16～17語が選択され「生成語」リストが作成される。さらに、選択された「生成語」は、その言葉が持つ現実的な状況を描いた絵(コード)等と組み合わせられる。その上で、そうした絵などに「コード化」された「生成語」について、学習者同士や教育者との間で「対話」が行われる。この「対話」の展開過程で、学習者は個別の不満・疑義の背景にある自らの生活や社会にひそむ抑圧構造を浮上させそれを客観視し、変革の対象として批判的に捉え「意識化」する学習を積み重ね、新しい生活と社会を創造する「変革主体」として自らのアイデンティティを確立させていく。この対話的課題提起学習の展開と重ねながら、「生成語」の綴りを学び、音節を分解・再構成して新しい言葉を見つけ出す活動を通じて、文字の読み書きの力も習得する。

実際、フレイレの「生成語」は次のような観点から選択されている。まず、所与の社会的・文化的・政治的現実と深く関係しその現実がもつ課題やテーマを変革対象として「意識化」することを可能とする実践的意味・内容を持つという「意味論上の基準」から選択されている。また、それだけではなく、文章を構成する単語が、音素の組み合わせのメカニズムから成り

立つことを学び、その音素の組み合わせを段階的に発展させることにより他のより複雑な語の学習を可能とする観点、すなわち「文章論上の基準」の観点からも選択されている。

具体的に選択された17の「生成語」は次のものである。①favela(スラム)、②chuva(雨) ③arado(スキ)、④terreno(土地)、⑤comida(食べ物)、⑥batuque(アフロ・ブラジル・ダンス)、⑦poço(井戸)、⑧bicicleta(自転車)、⑨trabalho(労働)、⑩sarálio(賃金)、⑪profissão(職業)、⑫governo(政府)、⑬mangue(マングローブ)、⑭engenho(製糖工場)、⑮enxada(クワ)、⑯tijolo(れんが)、⑰riqueza(富、財産)。

これらの生成語は、表のように、類似の課題やテーマに応じて関連付けられ自らの生活課題を読み解くことができるように構造化される(佐藤雄一郎「P.フレイレの『解放』の教育思想と『課題提起教育』の今日的意義－『対話』と『意識化』を媒介とする『生成語』/『生成テーマ』に着目して－」日本教育方法学会紀要『教育方法学研究』第41巻、2016年、pp.49-59)。

「生成語」は、関連する課題やテーマをもつ複数の「生成語」と組み合わせられながら、民衆の生活の中にそれらの語がどのように出現されているかを視覚的に理解する「絵(コード)」等に、象徴化され表現される。その「絵(コード)」は民衆の生活実態をわかりやすく、コード化された生成語の視点を反映して表現されたものである。民衆はそれを見ながら自らの生活実態を対話的に客観的に省察し、そこにどのような課題やテーマが内包されているのかを探り出しそこに象徴化(コード化)されている「生成語」を掴み取っていく。民衆自身の実際の社会的・文化的・政治的経験に裏打ちされた「生成語」の発見は、その語がもつ民衆自身にとっての「意味」理解に支えられ重要なものとして確認される。この経験的理解を経て、ようやく、その時点で初めてその単語が「綴り」が示され、綴りと音声要素の対応関係が示される。この段階で、文字とその意味と音素と綴りが一体的に獲得される「識字学習」が展開される。文字と音声要素との関係が理解されれば、単語を成立させる音声要素のメカニズムが学ばれ、そのメカニズムを活用しながら次の新しい「単語」とそれらを構造化させた文章が創り出されていく。民衆の生活世界を客観的・対話的に理解する上で「語(生成語)」が重要な意味を持ち、その生活世界を読み取りそこにはらまれる課題について「命名」し、変革の対象として「課題提起」する実践的識字学習の展開は、他律的なものではなく、主体的で共同的で躍動的なものとなる。

このようにフレイレによる一連の識字教育実践が展開されるが、その「課題提起学習」の一例

テーマ	生成語 (基本語)
1	学習者が問題を抱えているテーマを広く議論 ①favela (スラム) : 「住宅、食べ物、衣服、健康、教育」
2	人間と自然 (環境・労働・経済) との基本的関係について ②「環境が人間生活に与える影響」、③「自然を変革する過程」、④「経済的支配」といったまとまりでは、人間と自然 (環境・労働・経済) との基本的関係について
3	社会的な問題群について ⑤「飢餓」、⑥「文化的疎外」、⑦「水の供給」、⑧「輸送の問題」
4	「労働」の「経済的側面」、「社会的側面」、「政治的側面」について ⑨「労働を通して生み出される人間の価値」、⑩「報酬：有給労働と無給労働」、⑪「社会階級と階層移動」、⑫「権力組織における民衆の役割」
5	ローカルな問題からグローバルな問題へと視点を広げるよう議論 ⑬「援助主義」、⑭「農地改革」、⑮「農地改革と銀行改革」、⑯「都市改革とその諸側面」
6	富める者と貧しい者の対立とその解決に向けた議論 ⑰「ブラジルや全世界規模にみられる対立」



をたどってみよう。30人程度の民衆が参加する文化サークルでは次の「コード」(絵)が示され、民衆の対話的学習を調整し支援する「調整者(コーディネーター)」はこの絵に何が描かれているのかを問う。参加者(学習者)は、「井戸」などの気がつくものを互いに発言し合う。その発言をもとに、調整者は、「誰が」「なぜ」「どのように」「いつ」掘ったのかと言った簡単な問いを重ねる。そのような絵に示された諸要素との関係が繰り返し問われ、参加者によるコードの主體的・批判的・対話的分析が進められる。その過程で、「必要性和労働という二つの基本的概念が浮かび上がって」くる。その結果、自然的世界にある「土地」を耕すという「労働」をもって働きかけ、作物を得るために「水」を必要とした経緯、ならびに水を自然的世界と関連づけながら、「井戸」を掘りその自然的世界に働きかけ、水を得るプロセス(技術)を知識の対象とした人間の行為が理解される。

すなわち、労働によって世界を変革している事実を掴み取り、人間は家や衣服、道具等と言った技術を創り出し、文化的世界に存在し、それらとともに生きる存在であることを理解していく。くわえて、この理解がサークルでの批判的・客観的な集団討議の中で得られたことを再確認する。識字を得意としなくても、民衆自身が自然界に働きかける文化的存在であるという新たな人間観の発見・自己認識は民衆のアイデンティティの確立に大きな意味を持つ。同様に、こうした民衆理解を可能にしたものが集団内の批判的な対話であることを理解した結果、集団内の関係が相互に主體的な関係であることの重要性をも確認させるものとなった。

こうした「コード」(絵)に関する理解を深化させた上で、文字に付随する音声要素を理解し、文字の綴り方に関する基本理解が進められる。「tijolo(れんが)」の文字を獲得する識字学習では、多くの民衆が携わる建設労働の場面で民衆がレンガに接する機会が多い経験を踏まえて、「tijolo(れんが)」が生成語として示される。そして、その語は、音素に分解され「ti-jo-lo」として表記されることが示される。そこから、一つの言語が「冒頭の子音とほかのいくつかの母音の組み合わせ」によって構成され、ひとつの全体的な音素系として成立していることが発見されていく。この発見は次の発見へと展開されていく。すなわち、単語の音節の組み合わせは、一つの子音に五つの母音がセットされている構造である。具体的には、「ta-te-ti-to-tu」、「ja-je-ji-jo-ju」、「la-le-li-lo-lu」等の認識が進められる。言語が音素による組み合わせから成立するメカニズムを認識した後、その音素の別の組み合わせにより異なる言語が作られることへと理解は広げられていく。「tatu(アルマジロ)」、「luta(闘い)」、「lajota(小さな敷石)」、「loja(店)」等々の識字理解の拡大である。

以上のように、民衆(学習者)は、教育的行為を担う実践的省察者、調整者として機能する教育者とともに、「生成語」を基盤に、その生活世界を読み取りそこにはらまれる課題について「命名」し理解し、変革の対象として位置づけ「課題提起」する対話的な実践的識字学習の展開を進めている。その際、学習の展開を実践的かつ対話的に支援する調整者の機能は大きい。フレイレは、重要な問題として、「調整者のチーム」を教育し育てる課題も指摘している。「手順をふんで純粋に技術的な事柄を教える」態度から、「新しい態度―つまり対話的に依拠する新しい態度の創造」こそが、省察的实践者としての専門性を柱とする教育者に関わる大きな課題であることを指摘している(P・フレイレ『伝達か対話か』pp.111)。

ここまでフレイレの識字教育実践をやや丁寧を確認してきた。それは、字を覚え記憶することとされがちな「識字」でさえ、その獲得が、学習者の社会創造の主体者としての成長につながるためには、対話的・省察的教育実践として展開される必要があることを確認するためである。そしてまた、対話的・省察的教育実践の展開を可能とする課題提起教育は学習者(生

活者)自身による協働的な課題発見から開始されることが不可欠であり、それをコーディネートする省察的实践者としての教育者がどのように機能しているかについて理解を深めるためである。この確認は、双葉郡教育復興ビジョンに基づく「ふるさと創造学」を始めとする双葉郡の新しい教育創造の展開を支える一つの示唆となるはずである。

4 省察的实践者を育むシステム

学習者の疑問や願いを理解しそこから必要とされる学習環境をコーディネートし、学習の展開を実践的にかつ対話的に進める教育者(省察的实践者)は、「銀行型教育(伝達)」から対話に基づく「課題提起教育」の担い手へと自らを変革し位置づけ直す必要がある。

(1) 省察的实践の展開 ー行為と省察

教育者をめぐるこうした変革は容易ではない。教育者は教えてしまう「魅力」に絶えず抗いながら、学習者の疑問や痛み・願いを理解しそこから学習者の学びが展開することを支え、学習者自身が課題を掴みとり社会へ働きかける主体者として成長することをかなえるために、必要な学習環境としての文化的・社会的・政治的関係をコーディネートしていく必要がある。その役割は、常に「対話」的に行われているかが問われなければならない。個別分断化された状況の中ではそうした点検・検証は難しい。したがって、展開される教育実践において必要な調整機能が果たされているか検証し、省察を重ね改善する力は、教育者もまた「チーム」として共同的・協働的に対応する中で育まれる。こうした専門的力量が、対話的・課題提起教育を支援する教育者(調整者)には必要とされるが、その存在は「省察的实践者」として理解される(ドナルド・A・ショーン『省察的实践とは何か』柳沢 昌一他訳、鳳書房、2007年)。

省察的实践とは、単に実践を振り返り反省することではない。それは、経験から学ぶための継続的なプロセスであり、自身の行動や経験を意識的にかつ批判的に振り返り分析することを通じて、その後の実践の改善を可能とし、得られた経験について意図的に深く考えることを通じて実践者自身の専門的力量の深化を促す意味をもっている。「省察的实践」の重要性を提唱したドナルド・A・ショーンは、医学的・技術的・教育的専門職等の実践を視野におさめながら、それら専門職の実践においては、所与の知識・技術的合理性の追求だけでは現実社会で刻々と変化する諸課題に対応できない現実があることを指摘する。その上で、継続的に実践を分析し、必要とされる改善につながる示唆を得るための「省察」的行為に着目し、「行為の中の省察(reflection-in-action)」と「行為に基づく省察(reflection-on-action)」の重要性を指摘する。「行為の中の省察」は、行為を行っている過程で、意識がその出来事を見つめ振り返り、状況に応じて、随時、その行動を調整・修正するための省察・力とされる。「行為に基づく省察」は、行為が終えられた後に、単に経験として放置させず、それを振り返り分析することに基づき将来の行動計画・実践に役立て反映させていく省察・力である。

省察的实践は次のような一連のプロセスを経て展開されていく。まず、実践の中で行為・行動が行われ、次に展開された行為がもつ経験が批判的に分析され省察が重ねられる。続いて、行為の中に秘められた経験と思考がもつ意味が見出され概念化され、将来的な実践へと活かすための新たな気づきや洞察・示唆へとつながられていく。それらの総体として、得られた洞察や示唆をもとに改善策を考案し次の実践が展開される。

改めて振り返れば、課題提起教育を支援する教育者(省察的实践者)が、学習者とその諸課題の発見と改善に向けて、〈対話〉に基づく実践を展開しようとするのであれば、そのコー

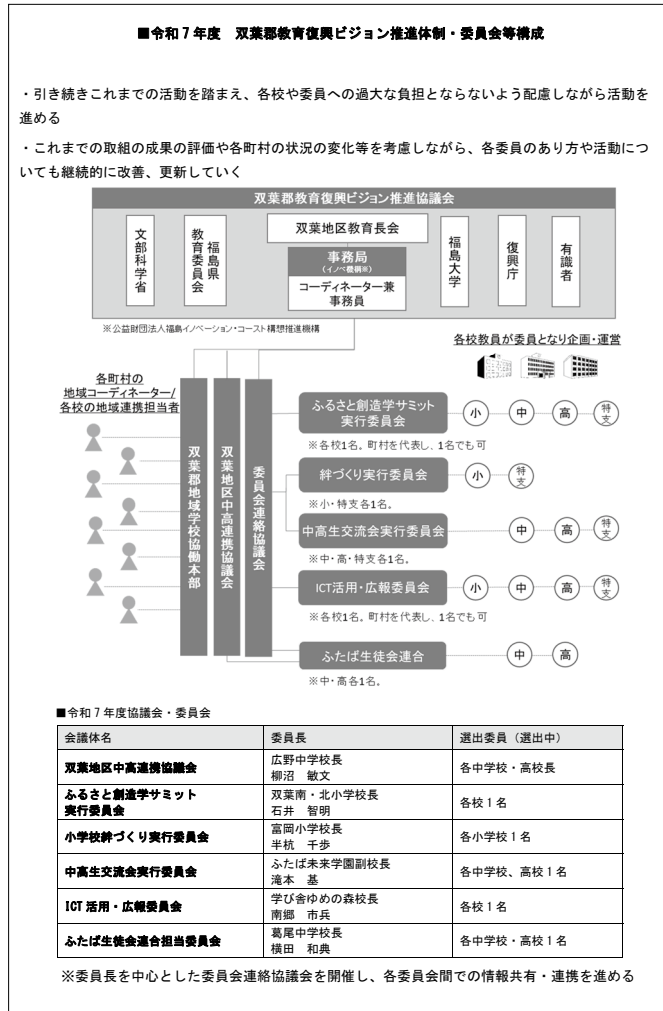
ディネーターとしての専門的力量的獲得は上記のような「省察的实践」の中でこそ初めて可能となるはずである。

(2) 学習する学校と地域～省察的实践を支える仕組み

双葉郡教育復興ビジョンは、双葉郡の象徴的な教育機関となる「ふたば未来学園」の「建学の精神」に「変革者たれ」と謳われているように、このVUCA時代の不透明な社会に挑戦する壮大な教育改革構想を秘めている。東日本大震災からの被災の経験を梃子に、持続可能な地域社会とその未来を創造するため、従来の学校教育に甘んじることなく、「ふるさと創造学」に象徴されるような課題解決学習(課題提起教育)の展開がなされ、それは省察的实践の積み重ねにより可能となるものである。その展開過程では、子どもは学習主体として精緻に位置づけられ、教員自身もその課題認識の萌芽を育て支援する調整機能を重要な専門的力として合わせもつ教育者(省察的实践者)として成長することが必要とされている。

双葉郡が展開するこの挑戦的教育実践が、省察的实践として機能する際に重要となるものは、先述したように、「行為の中の省察」と「行為に基づく省察」である。ふるさと創造学を初めとして、多様な諸実践がビジョンをもとに重層的に展開されており、それを支える組織体制及びその活動概要は表に示すとおりである(「令和7年度 双葉郡教育復興ビジョン推進体制・委員会等構成」、「令和7年度 双葉郡教育復興ビジョン取組一覧」)。双葉郡内の8町村の各自治体の枠を越え連携し、これらの取り組みは実施され、その成果は各委員会組織中で検討され全体に共有され、検証された結果浮上する課題を含め、次年度の取り組みへと引き継がれ展開されている。このように諸活動が重層的に機能する仕組みをもち双葉郡として共有化される開かれた仕組みが構造化されていることは注目値する。ある意味、この仕組みは、双葉郡の教育復興ビジョンがめざす教育実践を省察的实践として展開するための重層的な検証とそこから得た示唆を改善策として次の実践へとつなぐシステムとも言える。

これらの省察的实践の積み重ねは、子どもの成長や持続可能な地域社会の創造に向けて何が課題になるのかを学習しその改善策を探究し続ける学校や地域の成立によって可能になる。



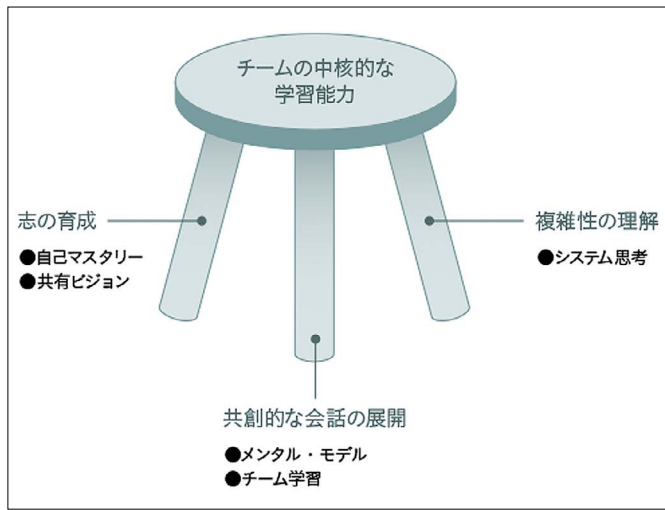
子どもの成長を支える学校や地域の持続可能な発展は、それが「学習する組織」として十全な機能をもつことにかかっている。

「学習する組織」とは、変化に対応しながら継続的に成長できるように設計された組織であり、目的に向けて効果的に行動する集団としての「意識」と「能力」を継続的に高め伸ばし続ける組織である。学習する組織は、単に業務を遂行する場ではなく、メンバーが必要に応じてチームを形成し学び合い成長する場でもあり、その成長により組織としての成長も可能となる。個人とチームの成長が表裏一体となって展開されることで総体としての組織の成長がもたらされる。

それを可能とする「チームの中核となる学習能力」は、「志を育む力」と「複雑性を理解する力」そして「共創的に対話する力」により構成される総合的な力である。3本の支柱に支えられる椅子に例えれば右図のようなイメージである。さらに捉えれば、「志を育む力」は、個人が自己の目標を明確にしてそれに向かって成長し続ける力として

の「自己マスタリー」を高め、互いの目標を重ねながらすり合わせ調整し合いながら、組織で「共有ビジョン」として紡ぎ出すプロセスでもある。それを経て個人として・組織としての内発的動機に裏打ちされた「志」へと高められ集団としての協働性も高まっていく。次に、そうした展開を支えるためには「複雑性を理解する力」は不可欠である。「志」に関わる自らの理解とチーム内の他のメンバーの理解とを比較検証しその共通性と差異性を学び、その背景にある複雑な利害関係や時間軸の変化などによりもたらされるダイナミックな影響を構造的にシステムとして理解する。この「システム思考」の獲得は、「複雑性を理解する力」にとって重要である。同時にこれらの力を獲得する上では、「共創的に対話する力」が発揮されなければなら

令和7年度 双葉郡教育復興ビジョン取組一覧		
【取組全体のねらい】 子どもたちの“自ら未来を切り拓く力”を育むため、町村や世代の垣根をこえてつながり、双葉郡独自の魅力的な教育を進める		
取組（運営）	ねらい	実施計画
小学校絆づくり交流会 (絆づくり実行委員会)	○町村の垣根を越えた仲間づくり ○双葉郡内小学校の教職員の交流・情報交換	◆日時：2025/7/29（火） ◆会場：学び舎ゆめの森 ◆内容：ミニ運動会等を含む絆づくり活動
中高生交流会 (中高生交流会実行委員会)	（双葉郡中高連携の目的） ○交流を通じ、生徒が主体性・協働性・創造性を発揮 ○双葉郡としての一体感を感じる 【中高生交流会の目的】 ○お互い共感し認め合い、つながりを感じる ○創造的な学びに主体的に参加することでわくわくする	◆日時：2025/8/1（金） ◆会場：ふたば未来学園中学校・高等学校 ◆内容：参加型選択制ワークショップ
ふるさと創造学サミット (サミット実行委員会)	○「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域のつながりをつくる 【スローガン】 ～伝えあい、つながって、広がる ふるさとふたばの学び～ 町村や校種を越えて学びあい、多様な見方・考え方にふれることで視野を広げる	◆日時：2025/11/29（土） ◆会場：ふたば未来学園中学校・高等学校 ◆内容：各校の「ふるさと創造学」の取組を発信し、学びの交流を行う学びあいセッション
ICT活用推進 (ICT活用・広報委員会)	○双葉郡内各校の取組情報共有、連携促進 ○ICT活用による教育活動の充実・校務の効率化	◆8町村連携した各取組でのICT活用サポート（各交流会、サミット、ふたば生徒会連合の活動サポート等） ◆Zoom等を活用した事例紹介・情報交換 ◆先進地域視察
広報誌発行 (ICT活用・広報委員会)	○郡内各校の取組や子供たちの姿・思いを地域内外へ発信（教員や子供の視点を大切に） ○子供たちの表現・発信等の実践の場とする	◆発行：年1回（2月）（約38,000部） ◆配布：8町村全戸、郡内各校、その他 ※編集方法：Googleアプリ等を活用し各校から写真を募集・各取組イベント取材
ふたば生徒会連合 (ふたば生徒会連合担当委員会)	（双葉郡中高連携の目的） ○交流を通じ生徒が主体性・協働性・創造性を発揮 ○双葉郡としての一体感を感じる	◆定期的なビデオ会議 ◆対面会議 ◆中高生交流会やふるさと創造学サミットの司会進行、企画の運営等 ◆広報誌作成協力
各取組間の連携促進 (連絡協議会)	○各取組が相互につながりを持つことで、双葉郡独自の魅力的な教育を進める	◆各委員会委員長及び中高連携協議会長により組成（年2回） ◆各取組の方向性・進捗確認、成果課題の共有
双葉郡 地域学校協働本部	○「ふるさと創造学」などの機会を活用して、子どもたちの学びの場を広げる ○地域の人びとや企業・団体の知識・経験などを生かす場を広げる ○町村や世代を越えた交流をつくり、未来につながる仲間の輪やコミュニティを広げる	◆郡内各校と地域や企業・団体との連携・協働促進 ◆8町村地域コーディネーター、各校連携担当教職員の連携強化



らない。個人や組織が持つ信念や価値観を反映し作られる「メンタルモデル」を認識し、必要に応じて修正するプロセスが「チーム学習」として展開される結果、組織としての効果的な意思決定が進められことになるが、「対話」する力を学び獲得することもまた「学習する組織」の重要な基盤である(ピーター・センゲ『学習する組織―システム思考で未来を創造する』枝廣淳子他訳、2011年、英治出版)。

実際、このような学習する組織としてのシステムと言える双葉郡教育復興ビジョンにおける組織・委員会体制に支えられ多様な取り組みが展開される中で子どもたちは確かな成長の歩みを示し始めている。例えば、「小学校絆づくり交流会」には双葉郡内の全小学校の児童達が一堂に会し学校規模の大小の違いを越えて交流し沢山の友達をつくる。その経験を経て中学生や高校生へと成長した生徒達は、「中高生交流会」の活動に重ねながら、「小学校絆づくり交流会」の企画・運営に参加し次の世代・小学生の成長を支える役割を買って出て、当日の運営も担う。小学生は先輩の姿を見て青年モデルを掴み成長し、中・高生は後輩の成長を支える役割を担い、地域の復興に参加していく。こうした教育の進展と地域の復興とが循環しながら進むことを支える「学習する組織」としてのシステムを同ビジョンの仕組みの中に見出すことができる。

(3) 学校変革の鍵としての「組織文化」

持続可能な地域社会を未来に向けて創造していく上で、それを担う学校を初めとする地域組織が、多様で複雑な諸課題に対応していくためには「学習する組織」としての力を内在化していく必要があることを上記のように確認した。こうした「学習する組織」として重要な位置をしめるのは、中でも、未来の社会的構成員となる子どもの成長を支えることを中心的に担う「学校」であろう。学校が「学習する学校」として自らを変革していく必要性は大であり、そこに、双葉郡教育復興ビジョンの主眼が置かれていたことは言うまでもない。「学習する組織」の重要性を提唱したピーター・センゲは、「直面するさまざまな困難に立ち向かうことができ、積極的に自分のいる社会に参加する大人」への成長を図る機能を学校が持つことに着目している。ピーター・センゲは『学習する学校』を著し次のように発言している。VUCA時代に私たちが直面する課題、世界的規模での人口増加・資源枯渇・高齢化問題等々は、これまでの人類が経験してこなかったものであり、従来の「成長」優先の社会的発展観では解決困難である。未来を展望する「持続可能性」と、複雑な利害関係が絡み合う世界をシステム思考により理解し、そこから「個性」と「多様性」を認めた上で共通課題を掴みだす力を獲得した「学ぶ人間」の育成が今後の学校・教育には必要とされている。したがって、学校改革の必要性は一層重要な課題となっているが、学校が変わるうえで問われるべきものは学校が持つ「組織文化」であると指摘する(ピーター・センゲ他著『学習する学校―子ども・教員・親・地域で未来の学びを創造する』リヒテルズ直子(訳)、2014年、英治出版)。

ちなみに学校改革と言うと制度的改革を思い描きやすいが、もう一步踏み込み、そうした学校が持つ制度・校則・教科等々の「現状」の背後にあり、それを成立させている判断や行動の基準となる「組織文化」自体を問う必要がある。すなわちその基準・「組織文化」が何でありその中心がどこに置かれているかを把握する必要性が指摘される。そして組織文化の背後にある複雑な構造をシステム思考し理解し、その文化的価値基準を新たに变革していくためのチーム学習を共同的対話的に展開し、そこから得られた「学校が変わるための示唆」を基にめざす共有ビジョンを紡ぎ出していく「省察の実践」を重ねることが今後の喫緊の課題となるのではないかと。ここでは、学校教育における教科と課題提起教育との関係構造を重層的に編

成していく視点を備えたカリキュラム編成の構築も重要な要素となる。

これは、双葉郡教育復興ビジョンを基に、双葉郡教育復興の今後の展開を進める上でも、学校と地域が協働して取り組む重要な課題の一つとして確認できるように思われる。学校が持つ組織文化は、学校の中だけで構成されるのではなく、地域・社会の中に広がりをもっている。そうした学校の組織文化と地域との関係性を視野におさめながら、学校での行動や判断基準を問い直しそれを創り直すために子ども・教員・住民等の関係者が対話的に学び直すことが、その後の学校の改善や改革にも結びつくはずである。「学習する学校」として歩みを進めるための示唆の一つが、学校の組織文化を見つめ問い直す学びにあることを確認しておきたい。

双葉郡の教育復興にともない展開される多様な取り組みとその新しい学校を目指す創造的な実践は、現代的教育課題を前にして重要な位置をしめている。双葉郡として連携・協働を深めながら、ふるさと創造学に象徴されるように、地域社会の課題に対峙しそれをめぐる課題提起教育の展開を子ども・住民・教育関係者が対話的に進めようとする双葉郡の省察的実践の試みとそれを支えるシステムをもまた内包する実践の存在は稀有である。

改めて、双葉郡教育復興の省察的実践の意義を再確認しつつ、そこからもたらされる成果ならびの残された諸課題を再確認・省察し、今後の展開へとつなげていく必要がある。同時に、その省察的・対話的ネットワークは双葉郡内にとどめられることなく、福島県はもとより同様の教育と地域課題に取り組む他の多くの学校と地域へと開かれ共有されていくこともまた重要な観点である。

東日本大震災後のこの15年にわたる双葉郡教育復興の歩みを省察する本報告集がそうした今後の課題に向け踏み出す第一歩となることを期待したい。

最後となるが、双葉郡教育復興ビジョンで展開されている象徴的な実践の一つは言うまでもなく「ふるさと創造学」である。それは、単なる「ふるさと学」ではない。地域の伝統・文化・暮らし・交流等に学びながらも復古主義的な回復を目指すものでもない。原子力発電所事故をともなう複合災害からの様々な影響を受けながらもそれを対峙し、この地域社会に足場を築き暮らしを創り出すことを選択し出会った「開拓者」たちが、今、集い始め、徐々にではあっても確実にその輪は広がっている。福島県内外・国内外からの多様な文化や価値観を持った人々が出会い、この大震災の「痛み」を分かち合いながら、新しい生活を〈希望〉をもってこの地で創り出そうとしている。出会い集う契機はそれぞれの背景を持つものだろうが、この地での暮らしを選択することを決意させるだけの「希望」を抱き、多様な文化や価値観を交流させながら新たなコミュニティ・開かれた社会が創出され始めている。双葉郡教育復興を企図するこの挑戦のバトンは次世代に着実につながっていかなければならない。

福島県双葉郡教育復興の歩み

これまでの経過

これまでとこれから

2011.3.11 東日本大震災

2012.4 川内村立小中学校帰還 2012.8 広野町立小中学校帰還	H24 2012	2012.12.18 ~ 双葉郡教育復興に関する協議会
2013.7.31 福島県双葉郡教育復興ビジョン 策定	H25 2013	2013.9.23 ~ 双葉郡子供未来会議 2013.11.28 ~ 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会
2014.4 ふるさと創造学スタート	H26 2014	2014.9.28 ふたばワールド in 川内村 2014.12.20 第1回ふるさと創造学サミット
2015.4 県立ふたば未来学園高校開校	H27 2015	2015.8.20 第1回双葉郡小学校絆づくり交流会 第1回双葉郡中高交流会 2015.12.12 第2回サミット
	H28 2016	2016.8.10 第2回絆づくり交流会 2016.8.17 第2回中高生交流会 2016.12.3 第3回サミット
2017.4 楢葉町小中学校帰還	H29 2017	2017.8.10 第3回絆づくり交流会 2017.8.22 第3回中高生交流会 2017.12.9 第4回サミット
2018.4 浪江町・葛尾村・富岡町小中学校帰還	H30 2018	2018.8.2 第4回中高生交流会 2018.8.10 第4回絆づくり交流会 2018.12.8 第5回サミット
2019.4 県立ふたば未来学園中学校開校	H31/R1 2019	2019.8.1 第5回中高生交流会 2019.8.9 第5回絆づくり交流会 2019.12.14 第6回サミット
	R2 2020	中止 絆づくり交流会 中止 中高生交流会 2020.12.5 第7回サミット ※オンライン開催
2021.4 川内村立川内小中学園開校	R3 2021	中止 絆づくり交流会 2021.8.4 第6回中高生交流会 ※オンライン開催 2021.12.4 第8回サミット ※オンライン開催
2022.4 大熊町立学び舎ゆめの森開校 楢葉町立楢葉小学校開校 富岡町立富岡小学校富岡中学校開校	R4 2022	中止 絆づくり交流会 2022.8.4 第7回中高生交流会 ※オンライン開催 2022.12.3 第9回サミット ※現地・オンライン併用開催
2023.4 大熊町学校帰還	R5 2023	2023.7.31 第6回絆づくり交流会 2023.8.3 第8回中高生交流会 2023.12.2 第10回サミット
	R6 2024	2024.7.29 第7回絆づくり交流会 2024.8.1 第9回中高生交流会 2024.11.30 第11回サミット
2025.1 県立ふたば支援学校帰還	R7 2025	2025.7.29 第8回絆づくり交流会 2025.8.1 第10回中高生交流会 2025.11.29 第12回サミット

復興庁
「新しい東北」
先導モデル事業
(国→福島大学)

文部科学省
「双葉郡教育復興推進事業」
(国→福島県→福島大学)

文部科学省
「双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業」
(国→福島県→福島イノベーション・コースト構想推進機構)

双葉郡学校の歩み

【浪江町】

●浪江小学校

2011年 8月25日 旧二本松市立下川崎小で再開

2020年 4月 1日 休校

2021年 4月 閉校

●津島小学校

2014年 4月 1日 旧二本松市立下川崎小で再開

2021年 4月 休校

2021年 6月 閉校

●幾世橋小学校・請戸小学校・大堀小学校・ 荻野小学校・浪江東中学校・津島中学校

2011年 3月12日～2019年 3月 臨時休業

2019年 4月 1日 休校

2021年 4月 閉校

2021年 6月 津島中閉校

2021年10月 請戸小学校が3.11震災遺稿として公開開始

●浪江中学校

2011年 8月25日 旧二本松市立針道小で再開

2021年 4月 閉校

●なみえ創成小学校・なみえ創成中学校

2018年 4月 1日 旧浪江東中学校で開校
敷地内に認定こども園を併設

●福島県立浪江高等学校

2011年 5月 9日 県立安達高校と好間高校に
サテライト開設

2012年 4月 1日 県立本宮高校敷地内仮設校舎に
集約

2017年 4月 1日 休校

●福島県立浪江高等学校津島校

2011年 5月 9日 二本松市中央公民館に
サテライト開設

2012年 8月23日 県立安達高校敷地内仮設校舎に
集約

2017年 4月 1日 休校

【葛尾村】

●葛尾小学校

2013年 4月 1日 旧三春町立要田中学校で
葛尾中と一緒に再開

2018年 4月 1日 葛尾村のものの校舎で再開

●葛尾中学校

2013年 4月 1日 旧三春町立要田中学校で
葛尾小と一緒に再開

2018年 4月 1日 葛尾村の葛尾小校舎で再開

【双葉町】

●双葉南小学校・双葉北小学校

2014年 4月 1日 いわき市東邦銀行植田支店
錦出張所で小学校 2校と
中学校 1校の 3校と一緒に再開

2014年 8月11日 いわき市錦町の仮設校舎で再開

●双葉中学校

2014年 4月 1日 いわき市東邦銀行植田支店
錦出張所で小学校 2校と
中学校 1校の 3校と一緒に再開

2014年 8月11日 いわき市錦町の仮設校舎で再開

●福島県立双葉高等学校

2011年 5月 9日 県立福島南高校、あさか開成高校、
葵高校、磐城高校に
サテライト開設

2012年 4月 1日 いわき明星大学に集約

2017年 4月 1日 休校

【大熊町】

●熊町小学校・大野小学校

2011年 4月16日 旧会津若松市河東三小で
2校別々に再開

2022年 3月31日 学び舎ゆめの森開校時に閉校

●大熊中学校

2011年 4月16日 旧会津若松市福島県立
若松女子高跡地で再開

2013年 4月 1日 県立会津大(短期大学部)
隣接敷地内に移転

2021年 4月 1日 会津若松市旧河東三小へ移転し
2小学校と同居

2022年 3月31日 学び舎ゆめの森開校時に閉校

●義務教育学校 学び舎ゆめの森

- 2022年 4月 1日 会津若松市旧河東三小で義務教育学校として3校が統合し開校
- 2023年 4月 1日 大熊町に帰還
- 2023年 8月25日 新校舎が完成し、2学期から新校舎に入る。

●福島県立双葉翔陽高等学校

- 2011年 5月 9日 県立小野高校、坂下高校、平商業高校にサテライト開設
- 2011年 5月10日 県立安達東高校にサテライト開設
- 2012年 4月 1日 いわき明星大学に集約
- 2017年 4月 1日 休校

【富岡町】

●富岡第一小学校、富岡第二小学校

- 2011年 9月 1日 三春町曙ブレーキ工場跡地で4校で再開
- 2018年 4月 1日 富岡第一中学校で再開
- 2022年 3月31日 富岡小学校が旧富岡一中で開校時に閉校

●富岡第一小学校三春校、富岡第二小学校三春校

- 2018年 4月 1日 三春校として活動開始
- 2022年 3月31日 富岡小学校が旧富岡一中で開校時に閉校

●富岡第一中学校、富岡第二中学校

- 2011年 9月 1日 三春町曙ブレーキ工場跡地で4校で再開
- 2018年 4月 1日 富岡第一中学校で再開
- 2022年 3月31日 富岡中学校が旧富岡一中で開校時に閉校

●富岡第一中学校三春校、富岡第二中学校三春校

- 2018年 4月 1日 三春校として活動開始
- 2022年 3月31日 富岡中学校が旧富岡一中で開校時に閉校

●小中併設型・小中連携校

- 2022年 4月 1日 2小学校が統合し旧富岡第一中で開校
- 2中学校が統合し旧富岡第一中で開校

●福島県立富岡高等学校

- 2011年 5月10日 県立福島北高校、光南高校、猪苗代高校、磐城桜が丘高校、三島長陵高校(静岡)にサテライト開設
 - 2012年 4月 1日 県立福島北高校、猪苗代高校、三島長陵高校(静岡)、いわき明星大学に集約
 - 2017年 4月 1日 休校
- 福島県立富岡支援学校
- 2012年 4月 1日 小学部は福島県立聴覚支援学校平校の敷地内仮設校舎へ集約
 - 2017年 4月 1日 中学部・高等部は福島県立四倉高等学校へ移転
 - 2024年 4月 1日 富岡支援学校からふたば支援学校へ校名を変更

【川内村】

●川内小学校

- 2011年 4月13日 郡山市立河内小を間借りして再開
- 2012年 4月 1日 川内村の川内小で再開
- 2021年 3月31日 川内小中学園開校時に閉校

●川内中学校

- 2011年 4月14日 郡山市立逢瀬中を間借りして再開
- 2012年 4月 1日 川内村の川内中で再開
- 2021年 3月31日 川内小中学園開校時に閉校

●義務教育学校 川内小中学園

- 2021年 4月 1日 義務教育学校として旧川内小を改修し開校
- 敷地内に幼保連携型かわうち保育園を併設

【楡葉町】

●楡葉南小学校・楡葉北小学校

- 2012年 4月 6日 いわき市常磐西郷町銭田株式会社飛馬で再開
- 2013年 1月 8日 いわき市明星大学敷地内の仮設校舎に移転
- 2017年 4月 1日 楡葉町の楡葉中学校新校舎に小中3校が入り開校

いわき市明星大学敷地内の
仮設校舎は廃校

2022年4月1日 榎葉小開校時に閉校

●榎葉小学校

2022年4月1日 榎葉南北小を統合し旧榎葉南
小校舎で榎葉小開校

●榎葉中学校

2012年4月6日 いわき市常磐西郷町銭田
株式会社飛馬で再開

2013年1月8日 いわき市明星大学敷地内の
仮設校舎に移転

2017年4月1日 榎葉町の榎葉中学校新校舎で
再開

2024年4月1日 JFAアカデミー福島女子生徒復帰

●福島県立ふたば支援学校(元福島県立富岡支援学校)

2025年1月16日 旧榎葉北小学校跡地の新校舎に
移転

【広野町】

●広野小学校

2011年8月25日 いわき市立中央台南小の
空き教室で再開

2012年8月27日 広野町に戻って元の校舎で再開

●広野中学校

2011年10月3日 いわき市立湯本二中の空き教室
で再開

2012年8月27日 広野町に戻って元の校舎で再開

2014年8月25日 ふたば未来学園高校開校のため
広野小校舎で授業開始

2019年4月1日 広野中校舎に復帰

2021年4月1日 JFAアカデミー福島男子生徒復帰

●福島県立ふたば未来学園高等学校

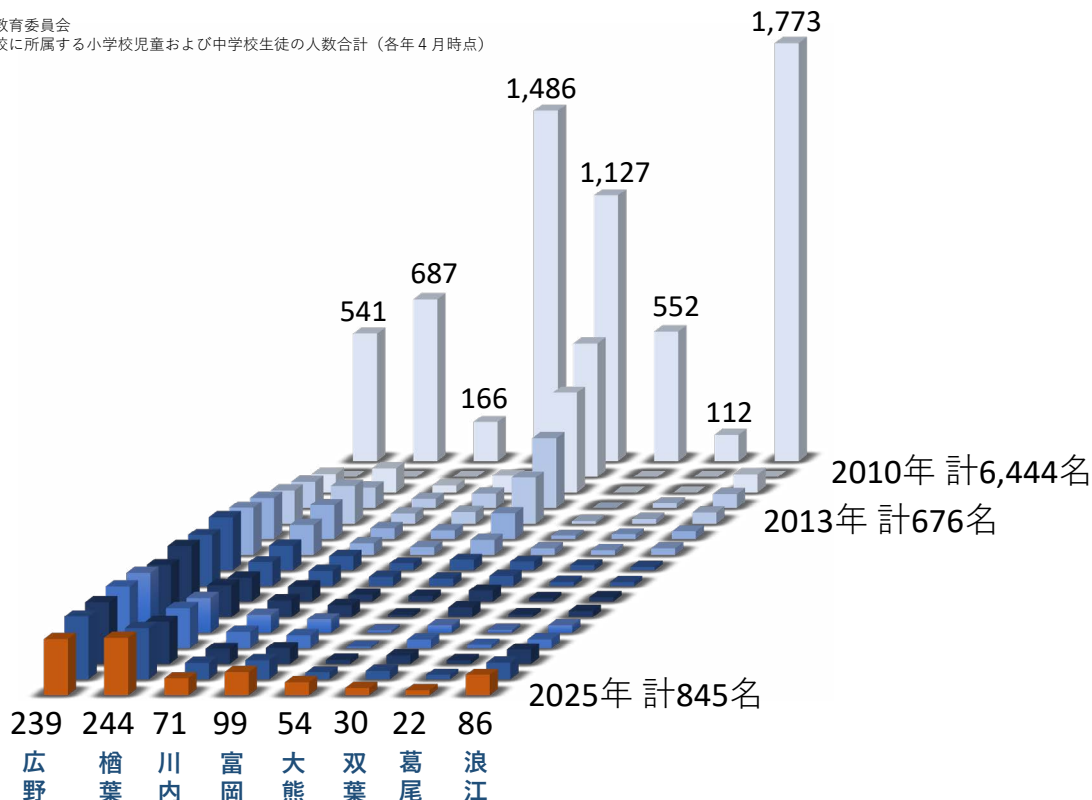
2015年4月8日 広野中校舎で開校

2019年4月8日 ふたば未来学園中・高開校により
新校舎で授業開始

●福島県立ふたば未来学園中学校

2019年4月8日 ふたば未来学園中学校開校
(高校生と同じ校舎)

出所：各町村教育委員会
※ 町村立学校に所属する小学校児童および中学校生徒の人数合計（各年4月時点）



中高一貫校の設置

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により、双葉郡内の県立高校が休校せざるを得なくなり、双葉郡教育復興ビジョンの具体的方策の一つである中高一貫校の設置検討がなされた。人類が経験したことの無いような災害を経験した私たちには、これまでの価値観、社会のあり方を根本から見直し、新しい生き方、新しい社会の建設を目指し、変革を起こしていくことが求められており、それは、未来から課せられた使命ということもできる。ふたば未来学園は、双葉郡の方々の「双葉の教育の灯を絶やすことなく灯し続けたい」という強い願いと、復興を実現し、先進的な新しい教育を創造しようとする関係機関の熱い想いを礎としている。さらに震災後、子どもたちの中に芽生えた、復興を成し遂げようとする強固な意志、夢を実現しようとする意欲、新しい価値観、創造性、高い志も大きな原動力となった。こうした想いを受け、平成27年4月に広野町立広野中学校校舎を借用し、併設型の中高一貫校として高等学校を先行して県立ふたば未来学園高等学校を開校した。平成31年4月の本設校舎完成に伴い併設中学校が開校された。

今後は双葉郡内町村立中学校と連携して、この地区ならではの教育活動の推進に期待が寄せられている。



双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局の歩み

- | | |
|----------|---|
| 2013年9月 | 福島大学人間発達文化学類支援室に事務局が誕生
事務局長、事務局サポートの2名体制でスタート |
| 2014年4月 | 事務局長、事務局員、コーディネーターの3名体制となる |
| 2014年9月 | 大熊町教育委員会の協力のもと、スーパーコーディネーター、コーディネーターが加わり、5名体制となる |
| 2017年10月 | 事務局長、事務局員の3名体制となる |
| 2018年4月 | 福島大学より公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構へ所属が移り、
教育・人材育成部での事業となる
事務局員2名体制となる |
| 2024年4月 | 事務局員3名体制となる |

福島県双葉郡教育復興の歩み

復興指針

福島県双葉郡教育復興ビジョン 推進協議会

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

1 はじめに

平成24年12月18日「福島県双葉郡教育復興に関する協議会設置要綱」が策定され、双葉郡8町村の教育長8名と協力委員7名の計15名で組織され協議会が立ち上がった。

座長には、中田スウラ福島大学人間発達文化学類教授(当時)、副座長には大熊町教育委員会の武内敏英教育長(当時)が就いた。教育復興ビジョンを取りまとめるまでの経緯は、第1回(平成24年12月18日)から第8回(平成25年7月31日)まで、月1回の開催にてスピード感を持って進められた。協議会の主題は「双葉郡8町村の現状と課題について、今後の双葉郡が抱える課題と教育の望ましい姿について」と「議論の前提となる共通理解について、双葉郡の将来を担う人物像・双葉郡ならではの魅力ある教育について」。

それから、特筆すべきは、平成25年3月31日(日)福島市の会場で、双葉郡の児童生徒25名、同保護者、引率教諭24名、その他関係者(協議会委員、学生ボランティア、行政関係者等)約30名の参加者約80名が一堂に会して「双葉郡子供会議」を開催した事であり、これは、学びの主体である子どもたちの意見を尊重し、協議の中心に置くことで、前例にとらわれない教育復興への指針となる重要な取組であった。内容は、「双葉郡について思うこと、双葉郡の今とこれから」について、学校に焦点を当てた意見交換を実施し、保護者等24名、教育関係者約30名も途中加わりながら、子どもたちの意見を引き出すとともに、すぐに取り組める提案には、即着手していく考えも示された。これらの報告を受けて、教育復興ロードマップについて、双葉郡教育復興ビジョン骨子(案)の作成や実施計画について議論され、第8回福島県双葉郡教育復興に関する協議会(平成25年7月31日)において、協力委員の助言のもと「双葉郡教育復興ビジョン」を取りまとめた。

なお、これらの経緯や前身となる協議会設置要綱については参考資料をご覧ください。

2 ワーキング・協議会実施記録

2012年12月18日	第1回福島県双葉郡教育復興に関する協議会(郡山市)
2013年1月15日	第2回福島県双葉郡教育復興に関する協議会(福島市)
2月18日	第3回福島県双葉郡教育復興に関する協議会(郡山市)
3月31日	第4回福島県双葉郡教育復興に関する協議会(福島市)
4月30日	第5回福島県双葉郡教育復興に関する協議会(東京都千代田区)
5月14日	第6回福島県双葉郡教育復興に関する協議会(福島市)
6月4日	第7回福島県双葉郡教育復興に関する協議会(福島市)
7月31日	第8回福島県双葉郡教育復興に関する協議会(東京都千代田区)
11月28日	第1回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡町教育委員会/郡山市)
12月24日	ワーキンググループ①第1回(富岡町教育委員会/郡山市) ワーキンググループ③第1回(富岡町教育委員会/郡山市) 第2回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡町教育委員会会議室/郡山市)
12月26日	第1回双葉郡中高一貫校に関する検討協議会(ふくしま中町会館/福島市)

2014年 1月14日	ワーキンググループ①第2回(富岡町教育委員会/郡山市)
1月16日	ワーキンググループ③第2回(富岡町教育委員会/郡山市)
1月21日	ワーキンググループ②第1回(ビッグパレットふくしま/郡山市)
1月23日	ワーキンググループ③第3回(富岡町教育委員会/郡山市)
1月24日	第3回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(ビッグパレットふくしま/郡山市)
2月5日	第2回双葉郡中高一貫校に関する検討協議会(福島県庁/福島市)
2月5日	ワーキンググループ①第3回(富岡町教育委員会/郡山市)
2月8日	合同ワーキンググループ WG①第4回、WG②第2回、WG③第4回(のぞみビル貸会議室/仙台市)
2月18日	ワーキンググループ②第3回(楡葉小中学校仮設校舎/いわき市)
2月27日	ワーキンググループ①第5回(富岡町教育委員会/郡山市)
	ワーキンググループ③第5回(郡山市)
	第4回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡町教育委員会会議室/郡山市)
3月26日	ワーキンググループ②第4回(郡山市)
	ワーキンググループ③第6回(郡山市)
3月29日	第5回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡町教育委員会会議室/郡山市)
4月16日	ワーキンググループ③第7回(郡山市)
4月23日	ワーキンググループ②第5回(郡山市)
4月24日	第3回双葉郡中高一貫校に関する検討協議会(福島県庁/福島市)
4月25日	ワーキンググループ①第6回(郡山市)
5月1日	第6回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(ビッグパレットふくしま/郡山市)
5月16日～17日	合同ワーキンググループ WG①第7回、WG②第6回、WG③第8回(川内村・ビッグパレットふくしま/郡山市)
6月4日	第4回双葉郡中高一貫校に関する検討協議会(福島県庁/福島市)
6月9日	第7回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(浪江小学校二本松校舎/二本松市)
6月30日	ワーキンググループ①第8回(富岡町教育委員会/郡山市)
	ワーキンググループ③第9回(富岡町教育委員会/郡山市)
7月8日	ワーキンググループ②第7回(富岡町教育委員会/郡山市)
8月12日	ワーキンググループ③第10回(富岡町教育委員会/郡山市)
	第8回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡町教育委員会/郡山市)
8月19日	ワーキンググループ②第8回(郡山市)
	ワーキンググループ③第11回(郡山市)
8月20日	ワーキンググループ①第9回(富岡町教育委員会/郡山市)
9月5日	合同ワーキンググループ WG①第10回、WG②第9回、WG③第12回(川内小学校/川内村)
11月18日	ワーキンググループ③第13回(郡山市)
11月19日	ワーキンググループ①第11回(郡山市)

2015年 4月30日	第9回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(福島県庁/福島市)
10月15日	第10回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡町教育委員会/郡山市)
2016年 3月29日	第11回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡町教育委員会/郡山市)
5月18日	第12回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡町教育委員会/郡山市)
12月20日	第13回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡町教育委員会/郡山市)
2017年 5月31日	第14回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(郡山中央公民館/郡山市)
2018年 1月12日	第15回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(郡山中央公民館/郡山市)
5月23日	第16回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(ビッグパレットふくしま/郡山市)
2019年 2月13日	第17回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(ビッグパレットふくしま/郡山市)
5月24日	第18回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(書面開催)
2020年 3月24日	第19回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(書面開催)
2021年 2月24日	第20回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(オンライン開催)
10月 5日	第21回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(オンライン開催)
2022年 2月17日	第22回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(オンライン開催)
6月28日	第23回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(川内小中学園/川内村)
2023年 2月17日	第24回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(ひろの未来館/広野町)
6月 5日	第25回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(葛尾村村民会館/葛尾村)
2024年 2月 2日	第26回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(富岡小学校・中学校/富岡町)
6月21日	第27回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(檜葉町コミュニティセンター/檜葉町)
2025年 2月12日	第28回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(浪江町防災交流センター/浪江町)
7月 3日	第29回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(学び舎ゆめの森/大熊町)
2026年 2月24日	第30回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会(双葉町役場いわき支所/いわき市)

3 おわりに

令和7年度は、第30回福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会が、双葉町立双葉南小・北小学校及び双葉中学校の仮設校舎にて開催された。いわき市錦町にある仮設校舎において12年目となる教育活動を子どもたちと一緒に教職員が与えられた教育環境を工夫しながら取り組んでいる姿を参観した後に協議会が開催された。

東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故から丸15年となるが、双葉郡8町村は、国・県・大学・NPO・企業等との緊密な連携のもと、各町村独自の取組と郡として連携して行う取組の相乗効果により、復旧を越えた復興を実現するための思い切った教育復興の取組を今後とも長期的に進めて行かなければならない。

福島県双葉郡教育復興ビジョン

平成 25 年 7 月 31 日

福島県双葉郡教育復興に関する協議会

前文

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、福島県双葉郡はこれまでに経験したことのない甚大な被害を受けた。震災から2年余が過ぎた今日においても、多くの住民がふるさとを離れての避難生活を余儀なくされている。

双葉郡の各町村では、避難により学習環境の悪化した子供たちのために、避難先で町村立学校を再開させるなど教育環境の整備に最大限努めてきたが、郡内で開校している高校が存在せず進学の見込みを持ち難いことや、生徒数の減少により集団活動が困難になること等、一つの町、一つの村での取組では解決が困難な課題も生じている。

また、避難が長期化するにつれ、避難指示が解除されても特に若い世代を中心に双葉郡に戻らない住民が増えることが予想される。このように、双葉郡には、福島第一原子力発電所の事故がもたらした深刻な問題、すなわち放射線への対応、人口減少や高齢化の急速な進行への対応、ふるさとの地域コミュニティの維持、新たな産業の創造等、乗り越えなければならない数多くの課題が存在している。

震災・原発事故による原発安全神話や産業基盤の崩壊をその背景も含めて受け止め、価値観を大きく転換し、復旧を越えた復興を目指し、夢・希望・笑顔のある未来を実現しなければならない。多くの課題を乗り越え、双葉郡の復興を実現するためには、双葉郡の8町村が連携して、長期的に、双葉郡の復興を担う人材を育成する必要がある。子供たちの世代にも復興を託すことになり、双葉郡の未来はまさに教育にかかっている。

子供たちの被災経験がハンデとして固定化されてはならない。この経験を乗り越え、社会で活躍できる人材を育成し、双葉郡の新しい未来を創ることが教育の使命である。教育を立て直し、双葉郡の子供たちの夢をかなえるために、これまでの価値観にとらわれない思い切った取組を進めていかなければならない。

こうした決意のもと、双葉郡8町村の教育長からなる双葉郡教育復興に関する協議会は、協力委員の助言のもと「双葉郡教育復興ビジョン」を取りまとめた。

双葉郡教育復興に関する協議会としては、以下の5つの方針に基づき、双葉郡の教育復興を実行していくことが重要と考える。

- 1) 震災・原発事故からの教訓を生かした、双葉郡ならではの魅力的な教育を推進する。
- 2) 双葉郡の復興や、持続可能な地域づくりに貢献できる「強さ」を持った人材を育成する。
- 3) 全国に避難している子供たちも双葉郡の子であるという考えのもと、教育を中心として双葉郡の絆を強化する。

- 4) 子供たちの実践的な学びが地域の活性化にもつながる、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。
- 5) 双葉郡から新しい教育を創り出し、県内・全国へ波及させる。

双葉郡8町村は、国・県・大学・NPO・企業等との緊密な連携のもと、各町村独自の取組と郡として連携して行う取組の相乗効果により、復旧を超えた復興を実現するための思い切った教育復興の取組を進めていくこととする。

第1章 福島県双葉郡教育復興ビジョン 総論

1 双葉郡教育復興の方針

- 1) 震災・原発事故からの教訓を生かした、双葉郡ならではの魅力的な教育を推進する。
 - ・ 双葉郡8町村が、実現すべき将来像を共有したうえで、新しいコミュニティ形成のために必要とされる力や、そうした力を培うための教育内容とを一体として検討し、双葉郡8町村の未来を踏まえた教育の姿を構築する。
 - ・ 目の前の困難に対処するのみならず、将来のリスクにも対処できる能力を育成する「リスクマネジメント教育・創造的復興教育¹⁾」を実現する。
 - ・ 双葉郡の復興に関わりつつ、周囲と協力して困難を乗り越える主体性、協調性等の「強さ」を持った人材を育成する。
 - ・ 「人間（心と命）」を最重要視する価値観と、応用力、課題解決力、実践力を重視する学力観を確立する。
 - ・ この価値観、学力観のもと、教育目標からカリキュラムまでを総合的に包含した教育体系を組み上げ、これに基づき、幼稚園から大学まで一貫性のある教育を実施する。
 - ・ 学校設備、教育内容ともに新たな要素を取り入れ、充実した教育を進める。
- 2) 双葉郡の復興や、持続可能な地域づくりに貢献できる「強さ」を持った人材を育成する。
 - ・ 長期的に双葉郡の復興を担うことに加えて、全国や世界に貢献できる人材を育成する。
 - ・ 課題解決型学習（アクティブラーニング²⁾）や海外留学を導入し、主体的に学ぶ力や、思考力、実践力等を育む。
- 3) 全国に避難している子供たちも双葉郡の子であるという考えのもと、教育を中心として双葉郡の絆を強化する。
 - ・ 再会の集いを定期的に開催し、双葉郡の子供としてのアイデンティティを育む。
 - ・ 情報通信技術（ICT）環境を整備し、避難している児童生徒も双葉郡で取り組む教育の一部を受けられる体制を作る。
- 4) 子供たちの実践的な学びが地域の活性化にもつながる、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。
 - ・ 長期避難によって損なわれた教育の土台である地域の復興を進めるために、学校を地

¹ 震災を契機として東北各地で取組が進められている、従来の目的や手法にとらわれることなく、教育の復興を目指す取組。地域課題を踏まえた困難を乗り越える人材の育成、学校外も含めた様々な機会での能動的な学びの重視、地域・NPO・大学等の多様な主体との協働、教育復興のみならず地域の復興の後押しも目指す等の特長が挙げられる。

² 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

域コミュニティの核と位置づけ、多様な連携を進める。

- ・ 学校での学びと、地域の伝統・文化の継承の取組等とを連携させる等、教育と地域復興を相互に関連付け、相乗効果を生み出す。
- ・ 学校教育施設と社会教育施設等を一体化し、地域の核として活用することで、社会資本としての学校施設の価値を高める。

5) 双葉郡から新しい教育を創り出し、県内・全国へ波及させる。

- ・ 震災、原発事故からの教育復興と持続可能な地域復興に向けた取組は、少子高齢化や産業の曲がり角にさしかかった全国の地域社会においてモデルとなる。震災を機に始まった特色ある教育の実践を、福島県内や全国に積極的に発信する。

2 具体的方策

(1) 各学校段階を通じて一貫した価値観の教育目標・カリキュラムによる教育

1. 中高一貫校の設置
2. 避難している子供たちの受け皿となる幼稚園・小学校の整備
3. 各町村立幼小中学校間の連携

(2) 多様な主体との連携による教育の充実

1. 学校と地域コミュニティの連携
2. 大学等との連携
3. 企業・NPO（民間非営利団体）等との連携

(3) 避難している子供たちや住民との絆づくり

第2章 福島県双葉郡教育復興に向けた具体的方策

(1) 各学校段階を通じて一貫した価値観の教育目標・カリキュラムによる教育

(理念)

- 創造力と想像力、この2つの力で子供たちの夢と人間力を育て、地域の復興に主体的・協働的に関わる人材を育成する。

(教育目標)

- 個人を尊重し各々の個性や能力等の伸長を目指すとともに、応用力、課題解決力、実践力を重視する学力観に転換
 - ・ 被災経験を通し子供たちが獲得した、地域の復興やより良い世界の実現に貢献したいという気持ちを具体的な学びにつなげていく。
 - ・ エネルギー問題や人口問題など、双葉郡ならではの課題に立ち向かう力を培う。そのために、OECD キー・コンピテンシー³等も参考としながら、単なる知識・技能の習得に留まらない応用力、課題解決力、実践力を重視する学力観に転換する。
 - ・ 経済的豊かさを優先しがちな社会の価値観とは適切な距離を保ち、人間（心と命）を最優先にした教育を行う。
 - ・ 様々な個性や能力を尊重しながら一人ひとりを大切に育てる学校づくりを進める。
 - ・ 長期的な双葉郡の復興や子供たちの成長につながる未来志向の教育を行う。

(育成する資質・能力)

- 基盤となる資質・能力
 1. 困難な事象に対して、自らの考えを持ち積極的に取り組む姿勢
 2. 様々な体験から主体的に学び続け、実生活に生かす姿勢
 3. 自信をもって目的達成に向けて努力する力
 4. これからの情報社会に対応した、知識・情報や、ICT（情報通信技術）を活用する力
 5. 周囲との関わりの中で自らの役割や生きる意味を考え、自らの人生を組み立てられる力
- 双葉郡で特に育むべき資質・能力
 1. 経験や学びを通して将来の希望や夢を見出し、その実現に自らを近付ける力

³ OECD（経済協力開発機構）が、今日の複雑な社会に対応するための能力（コンピテンシー）としてまとめた概念。キー・コンピテンシーは、① 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力（個人と社会との相互関係）、② 多様な社会グループにおける人間関係形成能力（自己と他者との相互関係）、③ 自律的に行動する能力（個人の自律性と主体性）の3つのカテゴリーに分類されている。

2. 価値観の違いを乗り越えて周囲とともに活動し、喜びを分かち合いながら他者と協働し、各人が力を発揮する協調性
3. ふるさに生まれた誇りを持ち、文化や伝統を大切にする姿勢
4. 放射線の影響等に関する知識とそれを実生活に生かす力（リスクマネジメント力（危機対応能力））
5. 被災の経験を次世代や国内外に伝える表現力、発信力

（方法論とカリキュラム）

○ 困難な課題に挑戦し、未来を創る力を育成する教育課程の実践

- ・ 単なる知識の集積ではない「課題解決型」の教育を実施。
- ・ 具体的には、地域の課題や復興について学び、その学びを地域の課題の解決や復興に生かす実践的な学び「課題解決型学習（アクティブラーニング）」を積極的に実施。
- ・ 生徒の自発性を重視し、子供たちに場を与え、子供たち自身の主体的な活動を引き出す教育を実践。
- ・ 地域課題を学校教育と関連付ける仕組みを構築。
- ・ 地域という地に足の着いた視点と、全国、海外という広い視点の双方を育成。
（例）ふるさと科の創設（双葉郡の歴史・伝統等の学習を通じ未来につなげる学習）
海外留学制度の導入（知見を広げ、双葉郡から世界への発信を目指す学習）
- ・ 震災・原発事故の影響を客観的に把握し、未来の双葉郡を創造する力を育成するカリキュラムの策定。
（例）演劇ワークショップ、ジャーナルの作成・情報発信、社会参加とボランティア活動、地域文化の継承と保存等の取組 等
- ・ 震災・原発事故の経験から得た双葉郡ならではの学びの要素を、各教科等の学習内容に取り込む。
- ・ 復興支援に携わる様々な人との交流経験を生かし、多様な主体と連携した学校づくりと教育を推進。
- ・ 双葉郡の人にとって魅力的な、特色ある学校作りをすることで、双葉郡の子供を集めるとともに、その他の地域の子供たちとも一緒に学び合う環境を整備し、相乗効果を生み出す仕組みを構築。

（充実した教育環境の整備）

○ 子供たちが夢を持ち、主体性を持って学習や生活に取り組める学校を実現するため、以下の取組を実施。

- ・ 6か年を有効に使える中高一貫校の設置。
- ・ 教員加配やALT等による指導体制の強化。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実等、子供たちの生活を支える体制の整備。
- ・ 学校施設の充実と、ICT環境等の各種設備の充実。

1. 中高一貫校の設置

(趣旨と概要)

○ 6か年を効果的に活用できる中高一貫校を新たに郡内に設置することを要望

- ・ 双葉郡ならではの教育が実践できる高校を郡内に確保する。
- ・ 双葉郡の課題と将来像を踏まえ、厳しい未来を切り拓く「強さ」を持った人材を育成する。
- ・ そのために、6か年を効果的に活用できる中高一貫校を新設し、個々の生徒の興味関心や個性に応じた学びの機会を設け、生徒の能力を最大限引き出す教育を行う。
- ・ 長い期間での交流によって将来的に子供たちの大きな財産となる濃密な人間関係を育む。
- ・ 既に郡内で行われている双葉地区教育構想での中高連携を参考とし、発展させた取組を行う。
- ・ 中高一貫校で培った、興味関心・知識・技能・実践力等を専門的な学問へと発展させ、復興や社会の即戦力へと成長できるよう、専修学校・各種学校、大学、大学院への進学を系統付けることを求める。
- ・ また、各町村の学校が開校していない地区に区域外就学している中学校生徒の受け皿としての役割も果たすことを求める。

(中高一貫校の具体像)

○ 特色

- ・ 人間(心と命)を最重要視する価値観による新たな学力観を導入した教育を実施
- ・ 生徒が力を発揮できる環境のもと、それぞれに適応した教育を実施
- ・ 復興を担う人材の育成
- ・ 避難児童生徒との絆維持の拠点
- ・ 国、県、大学、NPO・企業等の民間との協働を取り入れた双葉郡の地域コミュニティの中心となる学校
- ・ 全国に取組を発信する教育復興モデル校
- ・ 部活動等の集団活動を行うことが可能な規模を確保した学校
- ・ 双葉郡内および全国の中学校から高校への編入を可能にする併設型一貫校

○ 教育内容：課題解決型学習(アクティブラーニング)、ふるさと科、留学等

- ・ 人材育成の方向性として、例えば、環境・新エネルギー分野、医療・福祉・健康分野、国際・地域・教育コミュニケーション分野、国際スポーツ分野等が人材育成の方向性として想定されるが、引き続き具体化に向けて検討を行う。
- ・ 地域の課題や復興について学び、その学びを地域の復興に生かす実践的な学び「実践的課題解決学習(アクティブラーニング)」を積極的に行う。
- ・ ふるさとや自己の体験を異なる視点から見つめるとともに、世界と関わる機会として、生徒の海外への短期・長期の派遣を行う。

- ・ 中高共通
実践的課題解決学習（アクティブラーニング）を通じた実践的な学び、お祭りや再会の集い等の企画・運営を通じた地域内外との交流、進路希望を実現する補習等の実施、ICT教育の充実
 - ・ 中学： 双葉郡の抱える課題全般及び課題解決法の基礎学習、夢を見つけるキャリア教育の取組
 - ・ 高校： 自主設定課題の応用学習、選択したテーマに関連する分野の最先端の現場体験、情報発信を行う留学、夢を実現する力の育成
- 充実した施設（寮やスポーツ施設、社会教育施設の併設を含む）・設備を要望
- ・ 早期開校を重視し既存の建物を活用して開校するが、魅力的な教育を行うための環境整備が重要であることから、将来的に充実した施設、設備の整備を求める。
 - ・ 親元からの通学が困難な生徒の就学を可能にするためには寮の設備が必要であり、学校と寮の併設を強く求める。
 - ・ スポーツ分野の教育活動や部活動を充実させるため、スポーツ施設の併設を求める。
 - ・ 教育と双葉郡復興の相乗効果を生むために、例えば、博物館、無形文化財の研修施設、原発事故を風化させない・後世に伝える記憶伝承施設、新規産業の研究施設といった各種施設を学校施設と併設させるなどして、子供たちと地域の大人が日常的に触れ合う機会を創出することを求める。
 - ・ 学校を地域の生涯学習の拠点とし、例えば、雇用や新規産業を生み出す民間企業等への施設の貸出しを行うなどして、社会と学校の新たな関わりの推進を求める。
- 県内・全国・海外を見据えた多様な進路の想定
- ・ 高度な知識や技術の習得、資格の取得等のために、県内の大学等に加えて、全国の大学や海外の大学への進学を想定する。分野は、復興関連、理工系、医療・福祉系、政策系、国際系、情報系、スポーツ系等を幅広く想定する。
 - ・ 中高一貫校卒業後に就職する子供たちの進路については、技術者や介護士等の専門的知識を持つ人材として環境・エネルギー産業に従事、介護士として地元病院等に就職等、幅広くかつ復興につながる進路を想定する。
- 設置時期
- ・ ふるさとを感じることができる学校の開校を多くの子供たちが求めているため、一刻も早い開校が必要であり、早期（平成27年度）の開校を強く求める。なお、開校時に対象とする学齢は、中学校は全学年、高校は1年生からの学年進行を想定する。
- 設置形態
- ・ 中高6年間に効果的に活用した柔軟なカリキュラムの編成を可能としながら、高校段階で各町村立中学校からの入学生を受け入れることも可能とするために、併設型中高一貫校を設置することを強く求める。

○ 設置主体

- ・ 設置主体は、地域主体の学校づくり・人づくりという観点から、県立とする。
- ・ 双葉郡ならではの魅力的な教育を行うことが重要で、国による継続した支援（施設・運営費等の予算措置、人材派遣等ソフト面での支援等）は必須であることから、これを強く求める。
- ・ 継続的に双葉郡8町村・県・国・福島大学等が連携するための協議体を設置し、協働して中高一貫校の運営にあたることを求める。

○ 立地

- ・ 中高一貫校は南双葉に設置する。具体的な立地については、以下の要件を満たす候補地について、双葉地方町村会と関係機関で協議を行い、早期に決定することを求める。
 - ①平成27年度からの開校に対応可能であること（中学校3学年×2学級、高校1学年×3学級程度を想定）
 - ②保護者の理解が得られること（放射線量等）
 - ③多くの子供が就学可能な交通手段が確保できること

○ 中高一貫校のさらなる充実

- ・ 中高一貫校の開校後も、中高一貫校の運営に関する協議体（双葉郡8町村・県・国・福島大学等で構成）において教育内容や教育環境等について不断の見直しを行い、さらなる充実・強化を図ることが必要である。
 - （例）
 - ①中高一貫校における教育実践を踏まえた教育課程の見直しの実施
 - ②生徒数に応じた施設設備の拡充
 - ③社会教育施設及びスポーツ施設等の充実
- ・ また、生徒の学習状況や進学先等を勘案したうえで、必要に応じて、関係機関等とのさらなる協働による運営の在り方や、設置主体の在り方（国立又は国立大学附属への変更を含む）についても、中高一貫校の運営に関する協議体において検討を行うこととする。
- ・ 除染やインフラ整備の進捗状況等を踏まえつつ、将来的には、双葉郡中部や北部に、中高一貫校をさらに設置することを求めている。その際は、現在サテライト校となっている郡内の5校の高校の帰還という観点も併せて検討を求めることとする。

（サテライト校との関係）

- サテライト校との関係については、福島県教育委員会に委ねるが、将来的な各校の帰還を目指すことを大前提とすることを求める。
 - 新たに設置する中高一貫校とサテライト校の関係については、福島県教育委員会に委ねるが、各高校は町の中心として復興には欠かせない役割があり、積み重ねられた伝

統は住民の心の拠り所であることを踏まえ、サテライト校となっている5校の高校の将来的な帰還を大前提とすることを求める。

2. 避難している子供たちの受け皿となる幼稚園・小学校の整備

(方針)

- 区域外就学をしている子供たちのための受け皿となる幼稚園・小学校を新たに設置する方向で検討する。
 - ・ 震災・原発事故から一定の期間が経過した今も、各町村が再開した学校の小規模化が進んでおり、緊急避難的な取組では限界があるため、区域外就学している子供たちのために、双葉郡の子供たちの受け皿となる幼稚園・小学校を設置する方向で検討する。その際に、既存の町村立学校や、まだ学校が再開していない双葉町に配慮する。
 - ・ 保護者の選択肢を広げることを第一に据え、各町村立幼稚園・小学校は今後開校する学校も含めて存続させる。
 - ・ 受け皿となる学校は、区域外就学をしている子供たちの、将来的な各町村立学校への就学や、中高一貫校への進学への足掛かりとしての役割も果たすことを想定する。

- 広く双葉郡の子供たちを対象として受け入れる。
 - ・ ふるさとと離れながらも、ふるさととの絆をつなぎ将来の復興に結び付けて行くためには、より多くの子供たちが就学し、双葉郡として一体感のある取組を進めることが望ましい。
 - ・ 受け皿となる幼稚園・小学校では、避難先に馴染めない等の特殊事情を抱えた子供たちだけではなく、広く双葉郡の子供たちを対象として受け入れることを想定する。

- 中高一貫校と連携した双葉郡ならではの教育を進める。
 - ・ 幼稚園から大学までの一貫した人材の育成を可能にするため、受け皿となる幼稚園・小学校は、中高一貫校と連携した教育課程を編成する。
 - ・ 集団の中で力を伸ばすとともに、進学への見通しを持てるよう、中高一貫校と合同での異年齢集団での学習や交流の機会を設ける。

- 各町村立学校とも連携し、集団活動の機会を確保するとともに双葉郡として一体感のある教育を進める。
 - ・ 各町村立学校の小規模化による集団活動の課題を解消するとともに、双葉郡として一体感のある教育を進めるために、各町村立幼稚園・小学校と、長期休業期間やICTの活用による積極的かつ日常的な学習や交流の機会を設ける。

- 立地
 - ・ 受け皿となる学校の設置場所は、多数の子供たちが区域外就学している地区や将来的な

帰還を想定して双葉郡内の低線量地区が考えられるが、今後、関係機関と協議を行う。

○ 設置時期

- ・ 開校時期については今後も継続的に検討し、状況が整い次第、段階的に開校する。

○ 設置主体等

- ・ 双葉郡の特定の町村を設置主体としつつ、国からの支援のもとに双葉郡8町村及び福島県・国・福島大学等が連携・協働して運営にあたる方向で検討する。
- ・ このことのために、連携して運営にあたる協議体を設置し、国に対しては継続した支援（施設・運営費等の予算措置、人材派遣等）を求める。

3. 各町村立幼小中学校間の連携

○ 双葉郡8町村で連携し、各町村立学校で双葉郡の子供たちを受け入れる。

- ・ 子供たちが、必ずしも避難元町村の学校（幼稚園・小学校・中学校）の近くに居住していない実態を踏まえ、双葉郡で連携して、各町村立学校で双葉郡の子供たちを受け入れることを可能とする方向で検討する。

○ 中高一貫校との連携を生かした双葉郡として一体感のある教育を進める。

- ・ 幼稚園から大学までの一貫した教育目標に基づく人材育成を可能とするため、軸となる中高一貫校との連携を積極的に推進する。
- ・ 長期休業期間等を活用した交流をはじめ、中高一貫校との多様な交流を通じて、異年齢集団での合同学習を促進することで、学習の幅を広げる。また、将来の進学への見通しを持つ機会とする。
- ・ 中高一貫校に対する国、県、大学、NPO、企業等の民間の支援の枠組みに各町村立幼小中学校も組み込み、各町村立幼小中学校がこの仕組みを有効に活用できるようにする。

○ 移動授業やICTの活用によって集団活動の機会を確保するとともに双葉郡として一体感のある教育を進める。

- ・ 少人数教育は、きめ細やかな指導等のメリットがある一方で、集団での活動を体験できないことや、部活動や体育での団体運動等の制約によって運動不足やストレス等が生じる等の課題もあるため、長期休業期間や移動授業、ICTの活用によって、受け皿となる幼稚園・小学校との交流や、各町村立学校間での交流の取組を積極的かつ日常的に行い、集団での学習の機会を確保する。

(2) 多様な主体との連携による教育の充実

双葉郡の復興を進めるためには、双葉郡の地域コミュニティ復興や産業復興の取組と、人材育成の取組とを合致させ、領域を横断して、教育と地域復興の相乗効果を生み出していくことが求められる。また、震災・原発事故からの教訓を生かした双葉郡ならではの魅力的な教育を推進するためには、復興に取り組む実社会との関わりや、大学や企業・NPO等の多様な主体の支援が欠かせない。学校と地域・大学・企業・NPO等の多様な主体が連携することで、地域に開かれた、地域の復興の核としての学校づくりを進める。

1. 学校と地域コミュニティの連携

- 学校を地域コミュニティの核と位置付ける。
 - ・ 教育の土台となる地域が損なわれた特異な状況からの復興を進めるために、ソフト面・ハード面で学校と地域の連携を進める。
 - ・ 震災時に避難所となった学校が果たした役割や、学校再開が住民の避難先の流動化を一定程度防ぎ、避難生活の混乱を収めた効果も踏まえ、今後の地域コミュニティの再形成に学校が地域の核として果たす具体的機能を再検討する。
 - ・ 地域における多様な生涯学習の取組を進める。
 - ・ ふるさとと避難先双方の地域との連携体制を構築する。
- 地域人材による実践的な学習を推進する。
 - ・ ふるさと科等の各種学習において、外部講師として地域人材を積極的に活用し、実践的な学習を進める。
- 子供たちの、地域づくりの活動への参画を通じて、復興に貢献しながら実践力を育成する。
 - ・ 子供たちが抱いているふるさと復興への想いを生かした学習を行う。全国の中山間地域の学校での取組等も参考としながら、地域の活性化の取組を実践的課題解決学習(アクティブラーニング)の機会として活用する。
- 教育と地域復興の相乗効果を創出する。
 - ・ 学校を地域に開き、地域コミュニティとともに生涯学習・社会教育に取り組む。
 - ・ 学校における実践的課題解決学習(アクティブラーニング)の取組を、地域の取組と連動させ、実践的な学習と、地域復興の相乗効果を生み出す(絆づくりの場、伝統の祭、スポーツ大会、その他コミュニティ復興や地域活性化の取組)。
- 社会教育施設等と学校施設を一体化により社会資本としての価値を引き上げる。
 - ・ 教育と双葉郡復興の相乗効果を生むために、例えば、博物館、無形文化財の研修施設、

原発事故を風化させない・後世に伝える記憶遺産施設、新規産業の研究施設といった各種施設を学校施設と併設させるなどして、子供たちと地域の大人が日常的に触れ合う機会を創出する。

- ・ 学校を地域における生涯学習の拠点、社会教育施設をふるさと教育の拠点とするとともに、社会と学校の関わりを促進（企業等への施設貸出し等）する。

2. 大学等との連携

① 県内の大学との連携

○ 大学と人材育成のビジョンを共有

- ・ 双葉郡の復興への課題を深く理解し各領域で町村の復興に協力している県内の各大学との間で、人材育成のビジョンについても共有する。
- ・ 中高一貫校で培った、興味関心・知識・技能・実践力等を専門的な学びへと発展させ、復興や社会の即戦力へと成長できるように、大学、大学院への進学を目に見える形で系統付ける。

○ 大学による双葉郡の教育への協力

- ・ 大学の知見を生かし大学が双葉郡の学校のカリキュラム策定に関わることを求める。特に、実践的課題解決学習（アクティブラーニング）については、福島大学と OECD が連携して取り組むイノベティブ・ラーニング・ラボラトリー⁴（教育改革研究所）等と連携した取組を進めることを求める。
- ・ 大学教員を講師として双葉郡の学校へ派遣することを求める。また、教員養成課程や復興関連の研究を行う学生を、フィールドワークの一環で双葉郡の学校へ派遣することを求める。
- ・ 大学の専門的知見を生かした教員研修等を行うことを求める。
- ・ 中高一貫校内に大学の拠点を設置する等、地域に根ざす大学として双葉郡の教育復興や地域復興に向けた緊密な連携を行うことを求める。

○ 大学に復興に貢献する高度な知識や実践力を育てるためのコースを設置する等、進学先として連携

- ・ 大学に、高校までの双葉郡ならではの教育を継続しつつ発展させ、復興に貢献する高度な知識や実践力を育成するためのコース（地域復興、人間復興学科等）の設置を求める。
- ・ 既設の学部等でも、復興に貢献する高度な知識や実践力を育成する教育内容を取り入れることを求める。

⁴ 21世紀型の人材育成と教員養成を目的として福島大学が設置したラボラトリー。OECDの世界的な教育実践の蓄積を活用しながら「OECD東北スクール」の運営を行うとともに、公教育の還元を図ることとして、「国際連携」「プロジェクト学習開発」「復興教育」「教員養成・研修」の機能が置かれている。

- ・ 復興関連のコースでは、新エネルギーも含めた産業復興や地域復興、人の心を豊かにする文化・芸術などを扱うことを想定する。
- **進学先として連携する大学に推薦枠を設ける。また、大学入試等における選考基準を転換する。**
 - ・ 双葉郡の中高一貫校から応用力・実践力のある人材を大学に送ることで、大学の目指す復興人材の育成につなげることを目指す。
 - ・ 双葉郡復興に向けた人材育成を一貫して行うために、進学先として連携する大学等に入試での推薦枠の設定や思考力・応用力等を重視した選考基準への転換など、双葉郡の教育復興ビジョンとの連携や配慮を求める。
 - ・ 双葉郡の子供たちの体験や、将来に向けた意欲を進学につなげていくために、各大学にAO入試の積極的な活用を求めていく。

② 全国や世界の大学との連携

- ・ 全国の英知を集めた教育復興を進めるために、上記の取組を全国の大学と連携して行うことも目指す。
- ・ 進学先を、県内のみならず全国や海外も含めて広く捉え、多様な進路の実現を目指す。

3. 企業・NPO（民間非営利団体）等との連携

- **双葉郡の産業づくりと関連した人材の育成を進める。**
 - ・ 双葉郡の産業復興と関連した教育を進めるために、企業やNPO等の復興に携わる民間団体等とも連携し、双葉郡の課題と向き合う実践的な人材育成を進める。
- **企業やNPO等の民間団体との連携によって力強い取組を進める。**
 - ・ 企業やNPO等からの外部講師や財政支援の受入れ等を進め、力強い取組を進める。
 - ・ 企業やNPO等の民間団体の協力も得ながら、子供たちの夢の実現を支える奨学金等を設置する。
- **民間企業やNPO等との協力のための組織づくり**
 - ・ 学校と企業やNPO等の民間団体が双葉郡の復興に向けた人材育成の方針を共有し、密に連携・協働するための組織的な枠組みを構築する。

(3) 避難している子供たちや住民との絆づくり

- 避難している子供たちも「双葉郡の子」として町村が責任をもって関わり、区域外就学をしている子供たちへの連絡機能を強化する。
 - ・ 個々の住民のすぐに帰還できない事情や避難生活の長期化を踏まえ、避難している子供たちや保護者に対する連絡や心のケア、再会の集い、学習支援等のソフト面での取組を継続し、ふるさととの絆を維持することが必要。
 - ・ 区域外就学をしている子供たちの置かれた状況や子供たちの帰還を促すことから積極的に学校が地域に歩み出すことの重要性を踏まえ、避難した子供たち向けの学習支援等を実施する。
 - ・ 区域外就学先に適応できない児童については、必要に応じて受け皿の提案を行う。

- 再会の集いを、避難している子供たちの学習機会・双葉郡の情報発信の場として位置付け、定期的を実施する。
 - ・ 避難の長期化等を踏まえ、ふるさとや友だちとの絆を維持する再会の集いを数年間にわたって継続的に実施する。
 - ・ 再会の集いは、郡内から全国各地に離散している状況に鑑み、町村の連携による合同開催や、地域住民の参画等を進め、適切な意味付けや内容面の工夫を行う。

- 再会の集いを通して、子供たちが地域の絆の維持に貢献し、主体的にコミュニティ復興に参画できるようにする。
 - ・ 子供たちの地域の活気や笑顔を取り戻したいという想いや、友人との交流の機会を持ちたいという想いを生かすため、全国のような取組も参考としながら、絆づくりの場の企画・実施への参画を、実践的課題解決学習（アクティブラーニング）の機会とする。

- 再会の集いの定期的かつ継続的な開催のための予算確保
 - ・ 再会の集いは、絆づくりに留まらずふるさとの文化伝承や、子供たち自身がふるさとの復興を考える貴重な教育活動の場である。
 - ・ このことを踏まえ、全国に離散した子供たちが集い絆を維持するための「場」を定期的かつ継続的に設定する経費や、全国に離散した子供たちや保護者への連絡、移動手段のための諸経費への補助を求める。

第3章 その他、実施のための体制や環境の整備等

- ビジョンの具体化に当たっては、対話型の子供・保護者会議等を開催し、子供たちや保護者の意向確認と意見収集を実施する。

- 行政の体制の強化と連携
 - ・ 地域主体の学校づくり・人づくりを実現する観点から、県及び双葉8町村は下記の役割を担うことを想定する。
 - (県)
 - ・ 新たに設置する中高一貫校を県のパイロット校として位置付け、適材な教員を配置
 - ・ 中高一貫校と県内の高校との交流促進
 - ・ 教育委員会の体制強化（文部科学省からの職員出向や指導主事の配置等）
 - (町村)
 - ・ 双葉郡ならではのカリキュラム作成
 - ・ 中高一貫校と各町村の中学校との緊密な連携
 - ・ 国においては、県及び双葉郡8町村による取組について、財政面を含め、強力かつ継続的に支援する観点から、下記の役割を担うことを求める。
 - ・ 中高一貫校を国が推進する先進的教育モデル事業の実施校として選定（スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール等）
 - ・ 視学官、教科調査官による専門的な指導・助言
 - ・ 施設整備等のハード面の助成
 - ・ 専門的知識能力を持つ特別講師や全国のスーパーティーチャーの斡旋

- 県の協力を得て、実施計画策定及び実施のための事務局を整備、国からも支援
 - ・ 県及び双葉郡8町村が主体的に教育復興ビジョンを実現していく体制を整えるとともに、国においても、地元の考えを受け止め、継続的に支援することを求める。
 - ・ 双葉郡8町村・県・国・福島大学等の多様な主体が、中高一貫校等の運営を含め、教育復興ビジョンの実現に向けて連携し、協働するための協議体の設置を求める。協議会の具体的な役割と権限については、各主体の意見が適切に反映されるように留意しつつ、詳細については今後検討する。また、協議体では、必要に応じ、オブザーバーとして、関係機関の担当者等の参画を求めていくこととする。

- 教職員の意識改革と指導力の強化
 - ・ 自らも被災しながらも子供たちのために尽力している教職員の心のケアが必要。
 - ・ 今後新たな取組を進めるに当たっては、教職員の意識改革や資質向上を目指した教員研修を、大学等とも連携しながら実施する。

○ **通学手段の確保**

- ・ 通学を可能とするための道路の整備も必要条件として進める。

○ **奨学金等の就学支援環境の整備**

- ・ 子供たちの夢の実現を支援するために、国・県・企業・NPO等の様々な主体と連携した、双葉郡の子供たちのための奨学金の整備等、充実した就学支援環境を整備することを目指す。

○ **雇用創出等の面での首長部局との連携**

- ・ 放射線の影響への対応や、各種生活インフラの整備、コミュニティの再構成、雇用確保等の複合的な復興の課題を乗り越えるためには、地域が一体となって取り組む必要があり、首長部局・議会等と連携した施策が求められる。

参 考 資 料

福島県双葉郡教育復興に関する協議会 設置要綱

平成 24 年 12 月 18 日
福島県双葉郡双葉地区教育長会決定

1. 趣旨

東日本大震災・原発事故からの避難という厳しい状況に直面した双葉郡町村の子どもたちが、主体的にふるさとの復興を担う「生き抜く力」を身に付けるためには、魅力ある学校づくりをはじめとした双葉郡ならではの復興教育を進めることが必要であることから、福島県双葉郡双葉地区教育長会が主催し、国、県、大学等の関係機関の協力も得つつ、双葉郡の今後の教育のあり方について中長期的視点から協議を行う「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」を開催する。

2. 検討事項

- (1) 双葉郡の復興教育とその実現方策、取組体制、取組のロードマップ等
- (2) その他

3. 実施方法

- (1) 協議の主催は、福島県双葉地区教育長会とする。
- (2) 協議会の委員は、別紙のとおりとする。
- (3) 座長が必要と認めるときは、別紙の委員に加えて、他の有識者等の参画を求めることができる。
- (4) 協議会は非公開とし、議事の概要は公表することとする。
- (5) 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

4. 実施期間

協議会は平成25年春にビジョンの取りまとめを行い、その後の協議会のあり方については必要に応じて検討する。

5. その他

協議会の庶務は、文部科学省及び福島県教育委員会の協力を得て、福島県双葉郡双葉地区教育長会において処理する。

福島県双葉郡教育復興に関する協議会 委員名簿

H25. 7. 31 現在

(敬称略、計15名)

委 員

- | | |
|--------|--------------------------------|
| ○武内 敏英 | 福島県双葉郡大熊町教育委員会教育長 (双葉郡教育長会会長) |
| 猪狩 省造 | 福島県双葉郡葛尾村教育委員会教育長 (双葉郡教育長会副会長) |
| 高橋 尚子 | 福島県双葉郡檜葉町教育委員会教育長 |
| 畠山 熙一郎 | 福島県双葉郡浪江町教育委員会教育長 |
| 庄野 富士男 | 福島県双葉郡富岡町教育委員会教育長 |
| 芦川 鋭章 | 福島県双葉郡広野町教育委員会教育長 |
| 秋元 正 | 福島県双葉郡川内村教育委員会教育長 |
| 半谷 淳 | 福島県双葉郡双葉町教育委員会教育長 |

協 力 委 員

- | | |
|---------|--------------------------|
| ◎中田 スウラ | 福島大学人間発達文化学類教授 |
| 荒井 優 | 公益財団法人東日本大震災復興支援財団専務理事 |
| 杉 昭重 | 福島県教育委員会教育長 |
| 大木 高仁 | 文部科学省大臣官房審議官 (生涯学習政策局担当) |
| 山下 和茂 | 文部科学省大臣官房審議官 (初等中等教育局担当) |
| 齊藤 馨 | 復興庁原子力災害復興班参事官 |
| 高橋 直人 | 復興庁福島復興局次長 |

(◎ : 座長、○ : 副座長)

福島県双葉郡教育復興に関する協議会における 教育復興ビジョン取りまとめの経緯

第1回（平成24年12月18日）

双葉郡町村の現状と課題について、今後の双葉郡が抱える課題と教育の望ましい姿について

第2回（平成25年1月15日）

議論の前提となる共通理解について、双葉郡の将来を担う人物像・双葉郡ならではの魅力ある教育について（1）

第3回（平成25年2月18日）

双葉郡の将来を担う人物像・双葉郡ならではの魅力ある教育について（2）

双葉郡子ども会議（平成25年3月31日）

第4回（平成25年3月31日）

「双葉郡子ども会議」の報告、今後の双葉郡町村間等の連携方策について 等

第5回（平成25年4月30日）

教育復興ロードマップについて、双葉郡教育復興ビジョン骨子（案）作成

第6回（平成25年5月14日）

双葉郡教育復興ビジョンについて、実施計画について

第7回（平成25年6月4日）

双葉郡教育復興ビジョンについて

第8回（平成25年7月31日）

双葉郡教育復興ビジョンについて

福島県双葉郡子ども会議 実施報告

1. 主催

福島県双葉郡教育復興に関する協議会

2. 日時・場所

平成 25 年 3 月 31 日（日） 10:00～15:00

エルティ （福島県福島市）

3. 参加者

約 80 名

- ・福島県双葉郡の児童生徒 25 名
- ・同保護者、引率教諭 24 名
- ・その他関係者（協議会委員、学生ボランティア、行政関係者等） 約 30 名

4. 概要

双葉郡 8 町村の小中高校生（県内・県外の区域外就学児童生徒含む）25 名が集まり、「双葉郡について思うこと、双葉郡の今とこれから」について、学校に焦点を当てながら意見交換を行った。保護者等 24 名と教育関係者約 30 名も途中加わりながら、子供たちの意見を引き出した。

子供たちは、仲間や地域とともに学びあい活動する機会を強く求めている。また、地域を元気づけ笑顔を増やしたいという想いを強く持ち、お祭りやスポーツ大会等を自ら企画することや、誰もが集える施設を設けていくことについて、多くの提案がなされた。

学校については、誰もが通いたくなる学校を創りたいとして、他の学校では味わえない特徴ある教育内容（留学や著名人による講義）の他、部活動ができる人数規模の確保について多くの率直な意見が出された。学園祭等の行事についての意見も聞かれ、子供たちが、本来学校で取り組める当たり前の集団活動の機会を強く求めていることが明確となった。また、避難している友達との再会の集いの継続の希望についても多くの意見が出された。

また、将来の進路に対する夢についての意見が出された一方で、不安の声も出された。そもそも避難後に落ち着いて考えたり、自らの将来を選択したりする場面がなかったとの指摘もあり、判断するための選択肢や機会が欲しいという切実な声も聞かれた。

双葉郡のこれからについては、これまでの常識にとらわれず、これまでになく対応をすることが大切との意見が出された。また、こうした話し合いの機会を増やし、継続していくことの重要性の指摘も多数出された。

双葉地区教育長会長から、率直な子供たちの意見が多く聞かれたことに感謝の意が示され、子供たちの指摘にあった通り、子供たちの意見を中心に置いて、前例にとらわれない教育の復興を進めるとの決意が述べられた。また、すぐに取り組める提案も多く、できることから即着手していく考えが示された。今後も対話の場を継続的に設けていくことが確認され、閉会した。

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画

(平成26年3月31日版)

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

平成26年3月31日

① 郡内幼稚園・小学校・中学校・高等学校の連携

平成 26 年度から先行して実施して取り組む課題解決学習やふるさと科等の取り組みや、郡内の学校の連携による集団活動の機会の確保等について、具体的な取組内容を検討した。また、取り組みの開始に向けて年度内に行う郡内の教職員による研修（視察や講師招聘）の内容についても検討した。また、検討に際しては、双葉郡子供未来会議【別紙 2】の内容も踏まえた具体策を検討した。具体的な取組内容として下記を行うこととなった。

(1) ふるさと創造学のカリキュラムの推進

双葉郡教育復興ビジョンが掲げる人材育成（復興や持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で貢献できる人材を育成）と、地域復興（子供たちの実践的な学びで地域を活性化し、新たな産業の創造やコミュニティの活性化につなげる）の相乗効果の創出を目指し、平成 26 年度から双葉郡内の小学校・中学校・高等学校で、ふるさとや復興に関する課題解決学習『ふるさと創造学』に着手する。【資料 1 参照】

- ふるさとの伝統文化の継承、復興に関する提言の検討、震災と原発事故の記憶の継承と発信、新たな産業の創造などに関わる実践的学習を行う（特別講師の招聘やカリキュラム・テキスト作成に加えて、双葉郡生徒会サミットの開催、郡内小中学校間や地域と往訪しての実践的プロジェクト学習の実施等を行う）
- 島根県海士町、熊本県水俣市、長崎、広島等、地域再生教育の先進モデルを実施している学校との交流による、子供たちの参画による全国・世界を見据えた地域復興の取組の推進
- 放課後等の課外の時間での「ふるさと創造学」のプロジェクト学習の推進
- 先行して取り組んでいるモデル校の教職員や、外部講師の協力を得た教職員研修

(2) 地域復興との相乗効果を創出するための「ふるさと創造学発表会」の継続開催

人材育成と地域復興の相乗効果の創出につなげるために、地域や避難児童生徒等も参加する形で「ふるさと創造学」の取組発表と、交流の機会を継続的に設定する。【資料 1 参照】

- 郡内の小学校・中学校・高校合同の「ふるさと創造学」の発表会を地域とも協働する形で行い、ビジョンの目指す教育内容を体現するとともに、平成 27 年度に開校する中高一貫校の教育内容の具体像への理解を広げる機会ともしていく。また、夏祭り、避難児童生徒との再会の集い、子供未来会議（対話を通じた意向調査と合意形成）、双葉郡郷土芸能祭等の要素も盛り込み、人材育成と地域復興の相乗効果の創出につなげる。
- 対象者と狙いに応じて、年三回程程度の開催を計画する。

② 多様な主体との連携

地域コミュニティ復興や産業復興の取り組みと関連させた教育の復興に向けて、学校と地域コミュニティ、大学、企業・NPO 等との連携による取組内容について検討を行った。また、検討に際しては、双葉郡子供未来会議【別紙2】の内容も踏まえた具体策を検討した。具体的な取組内容として下記を行うこととなった。

- 双葉郡教育復興ビジョンが掲げる人材育成（復興や持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で貢献できる人材を育成）と、地域復興（子供たちの実践的な学びで地域を活性化し、新たな産業の創造やコミュニティの活性化につなげる）の相乗効果の創出を目指し、「ふるさと創造学」での課題解決学習と地域復興の取組の相乗効果を生み出すために、ソフト面での取組の連携を推進。（同時にハード面での学校施設の複合施設化等の工夫の余地も視野に今後検討していく）【資料2参照】
- 一貫校の取組を支えつつ郡全体の取組を加速させるとともに、各町村の学校の取組を加速させるための体制を整備し、「双葉郡教育復興事務局（仮）」としての組織化を進める。（「④上記の推進のための体制整備と合議体の開催」参照）

③ 避難している子供たちや住民との絆づくり

郡で連携して行う絆づくりの取り組みや、区域外就学している子供たちに向けた学習支援等、郡内児童生徒の約9割を占める区域外就学している子供たちに対しての支援と、地域との絆づくりによって、双葉郡との関わりを維持する方策について検討を行った。また、検討に際しては、双葉郡子供未来会議【別紙2】の内容も踏まえた具体策を検討した。具体的な取組内容として下記を行うこととなった。

- 各町村の学習支援等実施状況を調査したところ、県内全域にわたって実施箇所が適度に分散している一方で、主催町村の子供たちのみが参加しているため参加人数が少人数に留まっている実態が浮かび上がった。【資料3参照】
- そのため、各町村で連携して行う、区域外修学している子供たちも含めた郡内の子供たち向けの学習支援を実施することとする。今後、具体的実施計画を策定していく。
- 双葉郡の子供たち・保護者（避難している子供たちも含む）に対して、協議会の取り組みを紹介する情報発信を行い、双葉郡独自の教育に対する期待値を高めると共に、各種取組への参加を促し、結果的に郡内への帰還や中高一貫校への就学の後押しにつなげていく。（情報発信冊子の制作と発信、ホームページでの「ふるさと創造学」や地域復興の取組の情報発信、子供たちや保護者との対話を通じたコミュニティ再生の場の設定）

④ 上記の推進のための体制整備と合議体の開催

上記の各種取組を推進するための体制を整備し「双葉郡教育復興事務局（仮）」としての組織化と要員確保を進める。また、推進のための関係者の合議の場と、テーマ別のワーキンググループ（カリキュラム開発、コミュニティ・産業連携等のタスクフォース）を設ける。特に、人材育成と地域復興の相乗効果を創出する具体策の検討・推進を強化する。

- 多様な取組を推進すると共に、各種連携団体等とのコーディネートを行う事務局を整備。
- 専門的知見を有する有識者を招聘し、全国の叡智を結集した取組につなげる。
- 連携する各種団体と、連携内容を調整するためのヒアリング等を実施する。

以上

平成26年度 双葉郡内の学校の『ふるさと創造学』の推進

資料1

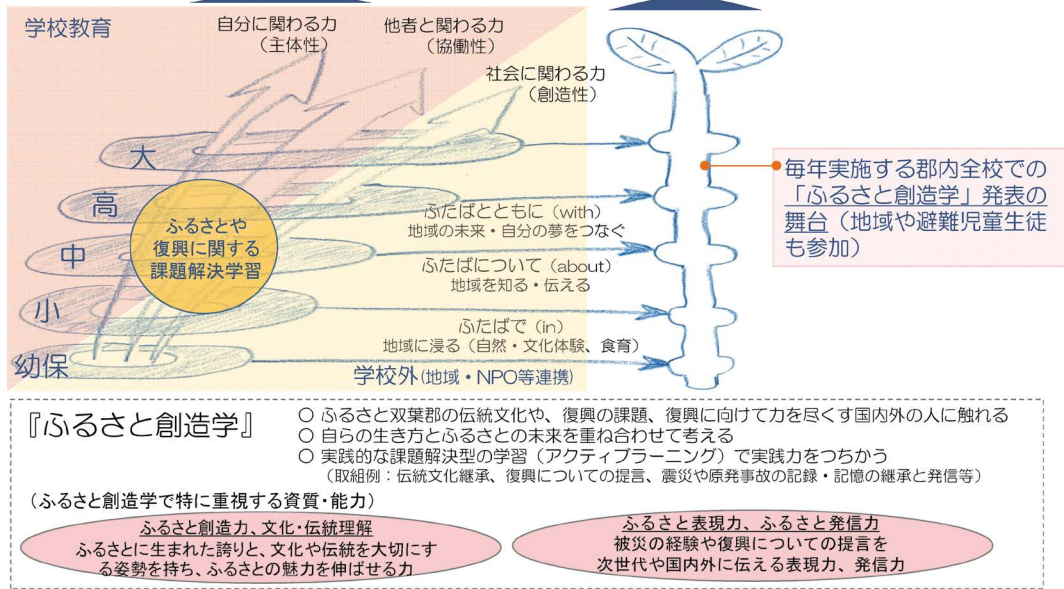
- 双葉郡教育復興ビジョンが掲げる「双葉郡の復興や持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で貢献できる人材を育成」することや、「子供たちの実践的な学びで地域を活性化し、復興につなげる」ことを目指します。
- 郡内各校の総合的な学習の時間で共通して『ふるさと創造学』に取り組むことから始め、各教科等教育課程全体を見通して実践します。
- 平成26年度は『ふるさと創造学』で下記の資質・能力を育成することを目指します。各校や子供たちの実態を踏まえつつ、自校化した内容で取組を進めて下さい。秋には、郡内全校での『ふるさと創造学』発表会の実施を検討致します。

ふたばから未来を拓く人づくり

(for) 地域貢献・ボランティア活動

ふるさとの復興

地域の復興の取組とも関連づける



参考：双葉郡教育復興ビジョンに記載された育成する資質能力

福島県双葉郡教育ビジョンの資質能力		H26年度「ふるさと創造学」で重視する力			分類
		小学校	中学校	高校	
双葉郡教育復興の方針	双葉郡の復興や、持続可能な地域づくりに貢献できる「強さ」を持った人材を育成する				
「各学校段階を通じて一貫した価値観の教育目標・カリキュラムによる教育」での理念	創造力と想像力、この2つの力で子供たちの夢と人間力を育て、地域の復興に主体的・協働的に関わる人材を育成する				
基盤となる資質能力					
1 主体性	困難な事象に対して、自らの考えを持ち積極的に取り組む姿勢	○	○	○	主体性
2 学び続け生かす力	様々な体験から主体的に学び続け、実生活に生かす姿勢	○	○	○	主体性
3 自信、自己信頼	自信をもって目的達成に向けて努力する力	○	○	○	主体性
4 情報・ICT活用力	これからの情報社会に対応した、知識・情報や、ICT（情報通信技術）を活用する力	○	○	○	協働性
5 将来設計力	周囲との関わりの中で自らの役割や生きる意味を考え、自らの人生を組み立てられる力	○	○	○	主体性 協働性
双葉郡で特に育むべき資質・能力					
6 夢を構想する力、実践・実現力	経験や学びを通して将来の希望や夢を見出し、その実現に自らを近付ける力	○	○	○	創造性
7 多文化協調・協働力	価値観の違いを乗り越えて周囲とともに活動し、喜びを分かち合いながら他者と協働し、各人が力を発揮する協調性	○	○	○	協働性
8 ふるさと創造力、文化・伝統理解	ふるさとに生まれた誇りと、文化や伝統を大切にする姿勢を持ち、ふるさとの魅力を伸ばせる力	○	○	○	主体性 協働性 創造性
9 リスクマネジメント（危機回避）力	放射線の影響等に関する知識とそれを実生活に生かす力（リスクマネジメント力（危機対応能力））	○	○	○	協働性
10 ふるさと表現力、ふるさと発信力	被災の経験や復興についての提言を次世代や国内外に伝える表現力、発信力	○	○	○	主体性 協働性 創造性

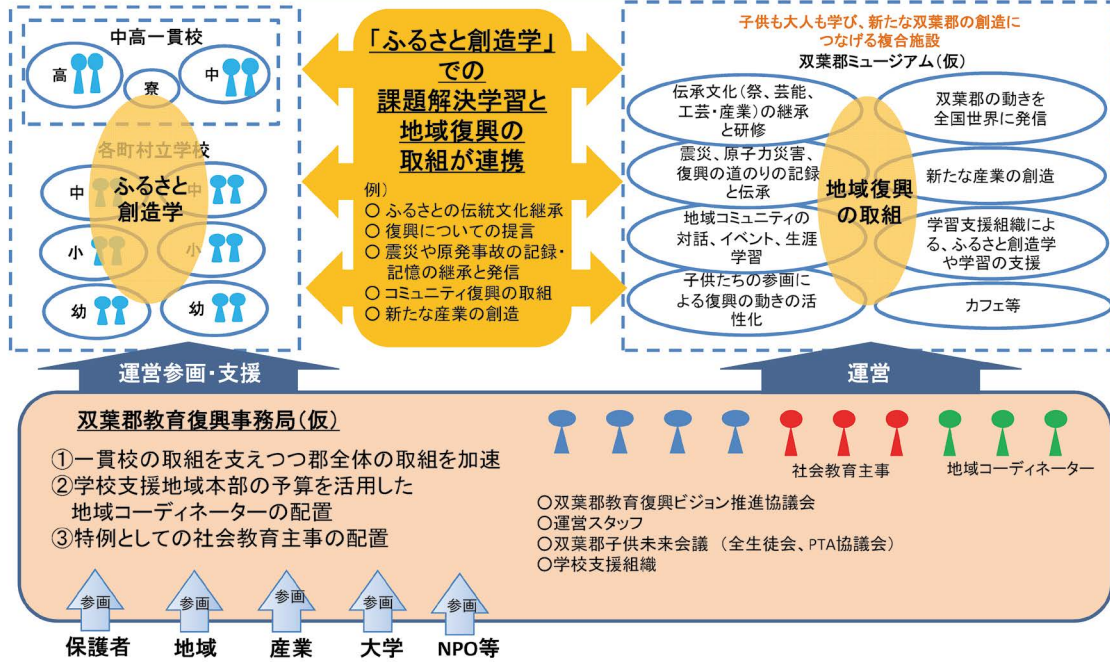
双葉郡教育復興ビジョンを実現する地域総がかりでの教育復興推進体制について(案)

資料2

※当事者の主体性を引き出し各種取組を活性化するためにも、多様な当事者が参画して学校・併設施設の検討を進めることが望ましい

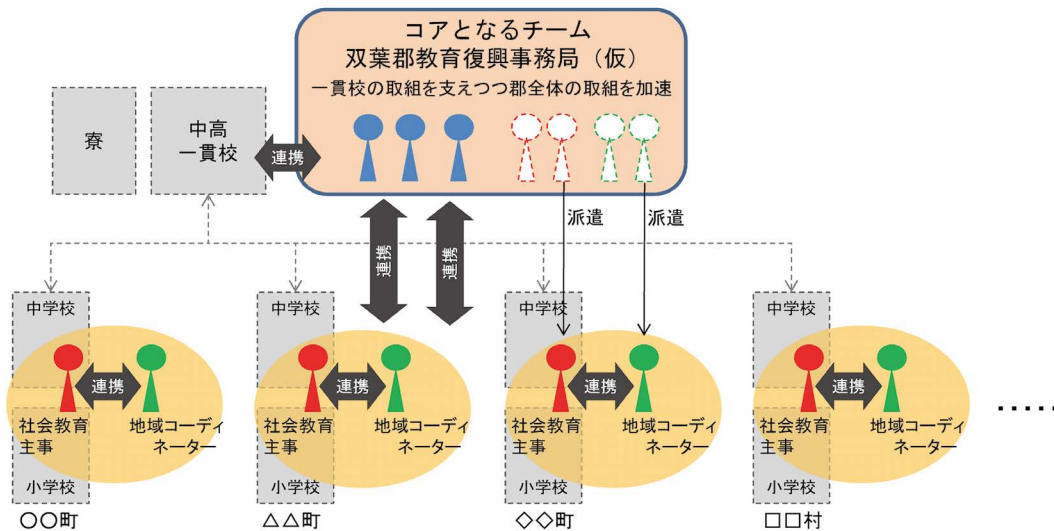
- 双葉郡の復興や持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で活躍できる人材を育成
- 子供たちの実践的な学びで地域を活性化し、復興につなげる

➡ 人材育成と地域復興の相乗効果を創出



双葉郡の地域総がかりでの教育復興推進体制(案)

- 地域総がかりで中高一貫校も含めた双葉郡の教育復興を進める体制の構築が必要である。その際、海士町での視察も踏まえて、①外部人材の活用、②確固たる学校と支援組織の連携体制の構築、③関係者での口癖と絵の共有が重要である。
- 第2WGにおいて、①一貫校の取組を支えつつ郡全体の取組を加速させるコアとなるチーム(双葉郡教育復興事務局:仮称)を構成し、②学校支援地域本部の予算を活用した地域コーディネーターの配置と、③特例としての社会教育主事の配置を行う案が挙がっている。



各町村の学習支援等実施状況 (WG③ 学習支援等実施状況調査取りまとめ)

各町村の学習支援は、県内全域にわたって実施箇所が適度に分散している一方で、主催町村の子供たちのみが参加しているため参加人数が少人数に留まっている。そのため、各町村で連携して行う、区域外修学している子供たちも含めた郡内の子供たち向けの学習支援を実施することとして、今後具体的実施計画を策定していく。

【学習支援】

- A 檜葉町(いわき、サポートセンター「空の家」)
週3回(月・水・金)
参加児童生徒:中学生25人
- B 富岡町(郡山、富田若宮前応急仮設住宅集会所「富岡町社会福祉協議会生活復興支援おだがいさまセンター」)
週3回(火・金・土)
参加児童生徒:21人(小学生13人、中学生8人)
- C 富岡町(三春、三春の里応急仮設住宅集会所)
週3回(火・金・土)
参加児童生徒:21人(小学生13人、中学生8人)
- D 大熊町(会津若松、東部公園・第二中学校西応急仮設住宅集会所)
週2回
参加児童生徒:小学生・中学生10人(仮設毎)
- E 双葉町(いわき、いわき市南台応急仮設住宅第3集会所)
週2回(火・木)
参加児童生徒:小学生・中学生15人
- F 浪江町(福島、笹谷東部仮設住宅集会所)
週1回(火)
参加児童生徒:小学生・中学生20人
- G 浪江町(福島、佐原仮設住宅談話室)
週2回(水・金)
参加児童生徒:小学生・中学生18人
- H 浪江町(福島、しのぶ台仮設住宅)
週2回(水・金)
参加児童生徒:小学生・中学生24人
- I 浪江町(二本松、安達運動場仮設住宅集会所B)
週2回(火・木)
参加児童生徒:小学生・中学生23人
- J 川内村(川内、川内村コミュニティセンター)
週2回(火・金)
参加児童生徒:小学生・中学生17人
- K 葛尾村(三春、葛尾小中学校三春校かつらお学習センター)
週4回(火～金)
参加児童生徒:中学生6人



【学童保育】

- B 富岡町(郡山、南一丁目仮設住宅診療所跡)
- D 大熊町(会津若松、寺子屋方丈舎)
- H 浪江町(福島、しのぶ台仮設住宅集会所)
- K 葛尾村(三春、葛尾小中学校三春校)

【児童館等】

- A 檜葉町(いわき、サポートセンター「空の家」)
- C 富岡町(三春、富岡町立小中学校三春校)
- J 川内村(川内、なかよし館)

凡例：○ 学習支援 □ 学童保育 △ 児童館等 学校 各町村立学校

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 今後のスケジュール

	①各町村立幼小中学校間の連携	②多様な主体連携	③避難している子供たちや住民との絆づくり
4月	課題整理・関係機関調整		
5月	具体的検討 (1) ふるさと創造学のカリキュラムを推進	具体的検討 (1) 多様な主体との連携方策の検討	具体的検討 (1) 郡内町村で連携して行う学習支援 (2) 子供たちや保護者との対話を促す情報発信冊子の制作と発信 (3) 双葉郡教育復興ホームページおよび地域文化の価値創造のためのアーカイブシステムの制作 (4) 子供たちや保護者との対話を通じたコミュニティ再生
6月	(2) 地域復興との相乗効果を創出するための「ふるさと創造学発表会」の継続開催	(2) 推進体制整備	
7月	ふるさと創造学の推進 【実施地域】 双葉郡8町村立小中学校・及び双葉郡の高校 【実施期間】 4月以降随時 【実施内容】 各学校のカリキュラムの中で、ふるさとや復興に関する課題解決学習を行う『ふるさと創造学』を実施する。 ○ふるさとの伝統文化の継承、復興に関する提言の検討、震災と原発事故の記憶の継承と発信、新たな産業の創造などに関わる実践的学習を行う。 ○福島県海士町、熊本県水俣市、長崎、広島等、地域再生教育の先進モデルを実施している学校との交流による、子供たちの参加による全国・世界を見据えた地域復興の取組の推進を行う。 ○放課後等の課外時間での「ふるさと創造学」のプロジェクト学習を推進する。 ○先行して取り組んでいるモデル校の教職員や、外部講師の協力を得た教職員研修を行う。	取組発表会 【実施地域】 郡山市、川内村、いわき市 【実施期間】 8月、9月、1月 【実施内容】 人材育成と地域復興の相乗効果を創出するために、地域や避難児童生徒等も参加する形で「ふるさと創造学」の取組発表と交流の機会を継続的に設定する。	多様な主体連携の具体的方策の検討・推進 【実施内容】 「ふるさと創造学」での課題解決学習と地域復興の取組の相乗効果を生み出すために、ワイド面での取組の連携を推進 体制整備 【実施内容】 一貫校の取組を支えつつ郡全体の取組を加速させるとともに、各町村の学校の取組を加速させるための体制を整備し、「双葉郡教育復興事務局(仮)」としての組織化を進める
8月		郡内町村で連携して行う学習支援 【実施内容】 各町村で連携して行う、区域外修学している子供たちも含めた郡内の子供たち向けの学習支援の具体的な実施計画を策定し、実行	情報発信冊子制作 【実施地域】 県内外の区域外就学者を含む双葉郡の子供たち・保護者 【実施内容】 双葉郡の子供たち・保護者(避難している子供たちも含む)に対して、協議会の取り組みを紹介する情報発信を行い、双葉郡独自の教育に対する期待感を高めると共に、取組①で示した各種取組への参加を促し、結果的に郡内への帰還や中高一貫校への就学の後押しにつなげていく。
9月		HPアーカイブシステム制作 【実施地域】 県内外の区域外就学者を含む双葉郡の子供たち・保護者 【実施内容】 ホームページを通じて、福島県双葉郡教育復興ビジョンの概要や、「ふるさと創造学」や地域復興の取組の進捗状況、「ふるさと創造学」と関連した伝統文化等の伝統に関する写真とテキストのアーカイブ、震災体験の語りを含むコンテンツを発信する。	対話の場再生 【実施地域】 県内外の区域外就学者を含む双葉郡の子供たち・保護者 【実施内容】 平成25年度に実施してきた子供未来会議を発展させ、子供たちや保護者が各種取組の具体化に参画する機会として設定する。
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月	○評価 ○今後の課題整理		

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書（第四期）

令和7年2月12日

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

目次

- 1 はじめに
- 2 ビジョン推進の3つの柱
- 3 具体的な取組
 - 3.1 魅力的な教育の推進
 - 3.1.1 子ども主体の学びと「双葉郡子供未来会議」
 - 3.1.2 「ふるさと創造学」の推進
 - 3.1.3 中高一貫校の設置と郡内小中・義務教育学校との連携
 - 3.1.4 双葉郡8町村の学校教育環境の充実
 - 3.1.5 教職員の体制充実と指導力向上
 - 3.1.6 「ふたばの教育復興応援団」の協力による、多様で実践的な教育の推進
 - 3.1.7 他地域との交流・連携
 - 3.2 教育を通じた絆づくり
 - 3.2.1 子どもたちの自主性・主体性を生かした交流
 - 3.2.2 地域への情報発信と双方向のコミュニケーション
 - 3.2.3 教育支援体制の充実
 - 3.3 教育と地域復興の相乗効果
 - 3.3.1 地域コミュニティとの協働
 - 3.3.2 中高一貫校における地域コミュニティとの連携
 - 3.4 取組推進のための体制
 - 3.4.1 協議会の運営（ビジョン推進協議会事務局）
 - 3.4.2 ビジョンの理念と背景、方針、具体策の共有
 - 3.4.3 大学・大学院との連携
 - 3.4.4 企業、NPO等との連携

1 はじめに

まもなく震災から14年を迎えようとしている。東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故がもたらした多くの課題を乗り越え、双葉郡の復興を実現するためには、双葉郡8町村が連携して、また長期的に、復興を担う人材の育成に取り組む必要があると考え、平成25年7月31日に「福島県双葉郡教育復興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、双葉郡の未来へむけて、双葉郡ならではの魅力的な教育を推進するため、以下5つの方針に基づき教育復興に取り組んできた。

- 1) 震災・原発事故からの教訓を生かした、双葉郡ならではの魅力的な教育を推進する。
- 2) 双葉郡の復興や、持続可能な地域づくりに貢献できる強さを持った人材を育成する。
- 3) 全国に避難している子どもたちも双葉郡の子であるという考えのもと、教育を中心として双葉郡の絆を強化する。
- 4) 子どもたちの実践的な学びが地域の活性化にもつながる、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。
- 5) 双葉郡から新しい教育を創り出し、県内・全国へ波及させる。

この間、ビジョンの具現化に向けて「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」や下部組織のワーキンググループを設置し、施策検討を進めるとともに、教育の主体である子どもたちの意見を反映させるために「双葉郡子供未来会議」を開催した。また、双葉郡独自の探究的な学習「ふるさと創造学」の立ち上げや、双葉郡内の中高一貫校である福島県立ふたば未来学園高等学校の開校、その後の同学園中学校開校など、施策の実現に取り組み、成果を積み重ねてきた。

しかしながら、震災及び原発事故から14年が経過しようとする今もなお、まだ仮設校舎での教育活動が行われている学校があるなど、厳しい状況は続いている。さらに、地元で再開した学校では、戻る児童生徒が少なく極小規模学校となり、教育活動に支障をきたす現状も見られる。また、14年という歳月を経ようとする今日では、震災や原発事故後に生まれた児童生徒にも配慮しつつ、新たに生まれた課題や震災記憶の風化・原発事故に伴う風評という課題への対応にも迫られている。双葉郡8町村が復旧を越えた復興・創生を目指し、夢・希望・笑顔のある未来を実現するためには、引き続き郡内のこども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教育環境の充実に努めるとともに、今後の学校帰還など中長期な将来を見据えた教育の魅力化について、県と関係町村が一体となり、また外部の多様な主体と連携・協力しながら取り組んでいく必要がある。

本協議会では、これまで、取組の更なる進展と新たな課題等への対応を視野に入れ、ビジョン推進協議会の取組計画全体を定めるものとして、平成28年3月に「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書（第一期）」（平成28年度から3ヶ年を対象期間）、「同推進計画書（第二期）」（平成31年度から3ヶ年を対象期間）、「同推進計画書（第三期）」（令和4年度から3ヶ年を対象期間）を策定し、年度ごとに、国及び福島県の策定する計画や動向も踏まえて実施計画を別途策定し取り組んできた。今回、対象期間が終了するにあたり、これまでの取組を引き続き進める必要性があることから、令和7年度からの3ヶ年を新たな対象期間とした「同推進計画（第四期）」を策定する。今回の計画策定にあたっては、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒、卒業生をはじめ、教職員・教育関係者、保護者・地域の方、地域コーディネーター、こども園長・幼稚園長等々へのアンケートも参考に、ビジョンのこれまでの取組の成果と課題を明らかにして検討を進めてきた。国家プロジェクトとして福島県が取り組む「福島イノベーション・コースト構想」、「双葉郡未来創造型リーダー育成構想」（第3次双葉郡地区教育構想）、福島国際研究教育機構（F-REI）との連携も含め、今後も双葉郡の教育復興及び人材育成の推進力をより高めていくことが期待される。

2 ビジョン推進の3つの柱

ビジョンの具現化にあたっては、ビジョンの5つの方針を踏まえつつ、推進の柱を以下の3つに整理して推進してきた。第四期の推進計画においても、これを継続して柱とする。

1) 双葉郡ならではの魅力的な教育の推進による人材育成

こども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校を通して一貫した価値観や学力観のもと、教育目標からカリキュラムまでを総合的に包含した教育体系を組み上げ、双葉郡ならではの魅力的で新しい教育を進める。ふるさとへの誇りと自ら未来を切り拓く生きる力を育み、復興・創生や持続可能な地域づくりに貢献したり、全国や世界で活躍したりする人材を創出する。

2) 教育を中心とした双葉郡の絆づくり

町村や学校を越えた交流を通して双葉郡の子どもとしてのアイデンティティを育む。また、全国に避難している子どもたちも双葉郡の子であるという考えのもと、双葉郡8町村が責任を持って関わり、学習支援・交流活動・再会の場等の提供や、双葉郡の情報発信を継続的に行う。地域住民の参画等も進め、これまでの絆を大切にしながら新たな絆づくりを図る。

3) 多様な主体との連携による教育と地域復興・創生の相乗効果の創出

学校を地域コミュニティの核と位置付け、多様な主体と連携して教育の充実を図る。子どもたちの実践的な学びで地域を勇気づけ、新たな産業の創造やコミュニティの活性化につなげる一方で、地域の人々との出会いが子どもの学びを充実させる、教育と地域復興・創生の相乗効果を生み出す。

3 具体的な取組

3.1 魅力的な教育の推進

3.1.1 子ども主体の学びと「双葉郡子供未来会議」

- 子どもたちと大人が共に双葉郡の教育について考え対話する場として、「双葉郡子供未来会議」を開催してきたことで、子どもたちや保護者の意見収集やビジョンへの理解促進を進め、ビジョン具現化のプランに反映させることができた。こうした場の提供は、子どもが意見表明する権利を尊重するものであり、子どもたちの主体性を育むものでもある。今後も、各取組へ子どもたちや教職員、地域住民の意見を取り入れると同時に、参加した子どもたちの主体性を高め、考える力や発信する力を伸ばすことを目的として、適宜開催する。
- 心と命を大切にする価値観のもと、子ども主体で、様々な個性や能力を尊重する学びを実践していく。学校においても、知識・技能の習得に留まらず、応用力、実践力、創造力等を育むため、教育課程全体を通してアクティブ・ラーニングを重視する。また、学校図書館法の改正（平成26年6月）にも見られるとおり、こういった教育の実践にとって学校図書館の活用は欠かせないものであるが、各町村が再開した学校における読書環境は必ずしも充実しているとは言えず、人員を含めた環境整備や図書予算の確保に取り組んでいく。

3.1.2 「ふるさと創造学」の推進

- ふるさとや復興・創生に関する探究的な学習として双葉郡独自の「ふるさと創造学」を推進し、双葉郡内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校で共通し連携して取り組む。まず総合的な学習（探究）の時間を中心に取り組み、そのねらいや身につけたプロセス、成果等を、各教科等教育課程全体に展開する。また、この「ふるさと創造学」の実践を体系化し、県内・全国へ一層波及させる。
- 「ふるさと創造学」では、震災や原発事故を通じ子どもたちが得た経験、また、ふるさとの復興・創生に関わる中で得た経験を生きる力に変え、ふるさとへの誇りと自ら未来を創造する思いを育む。子どもたちが日常生活や地域社会に目を向け、課題発見と解決のために考え学び行動する探究的な学習を通して、主体性・協働性・創造性を伸ばすことをねらいとする。具体的な学習内容は、学校の特色や子どもの

実態、地域の条件等に合わせて各校で定める。平成 26 年度から郡内すべての小中学校、平成 27 年度から福島県立ふたば未来学園高等学校、令和元年度から同学園中学校で取り組んでいるほか、ふたば支援学校（旧富岡支援学校）にも取組が広がっている。

- 双葉郡内各校の児童生徒が、「ふるさと創造学」における互いの取組を共有し学びを通じた交流を深めながら、取組の成果を地域へ発信する機会を設ける。平成 26 年度には郡内小中学校による「ふたばワールド*」における中間発表会と「第 1 回ふるさと創造学サミット」を、平成 27 年度以降も継続的に「ふるさと創造学サミット（以下、「サミット」と言う。）」を実施し、その成果や課題を確認している。具体的な内容は、サミットの趣旨を踏まえつつ、参加する児童生徒や学校、地域の状況等に配慮して、年度ごとに検討し実施する。
- 双葉郡内小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の各校の教職員が、「ふるさと創造学」を含む双葉郡教育復興ビジョンの目標や理念を継承、共有し、その実現を目指した各校の教育実践を共有するとともに、理念をさらに高め、実践を体系化し、ビジョンの推進に関わる様々な主体との連携により全国へ発信、波及させる場を設ける。具体的な内容は年度ごとに検討する。

3.1.3 中高一貫校の設置と郡内小中・義務教育学校との連携

- ビジョンの中で、各学校段階を通じて一貫した教育を実践し、双葉郡ならではの魅力的な教育を推進するために、双葉郡に併設型中高一貫校の設立要望がなされた。県教育委員会はこれらの認識を共有して、新たな中高一貫校を設置することとし、地元教育関係者や有識者等を構成員とする「中高一貫校に関する検討協議会」において、高等学校の教育課程及び中高一貫教育の在り方等について協議した。
- 中高一貫校の早期開校を実現するため、既存の広野町立広野中学校校舎を借用し、サテライトの猪苗代校舎及び三島長陵校舎とともに、連携型の中高一貫校として高等学校を先行して、平成 27 年 4 月にふたば未来学園高等学校が開校した。
- 双葉郡内町村立中学校・義務教育学校とふたば未来学園高等学校の連携を通して双葉郡の地域としての一体感を高め、人間を最優先にした価値観のもと課題解決に向けて主体的・協働的に取り組むことのできる人材を育成することを目的とし、平成 27 年 6 月に「双葉地区中高連携協議会」を立ち上げた。
- 平成 27 年 7 月、県教育委員会は「福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校（仮

※出典 復興庁. “「ふたばワールド 2024 in ひろの」(福島県双葉郡広野町) [令和 6 年 9 月 14 日]”.
https://www.reconstruction.go.jp/portal/chiiki/2024/20241001181414.html?index_no=0, (引用日 2025-01-08)

称)基本計画」をまとめ、平成31年4月の本設校舎完成に向けて建設準備に取り掛かった。基本計画では、基本計画策定の趣旨や教育内容等を明記するとともに、6年間を見通した計画的、継続的な教育活動が、幅広い年齢層による学校生活を通して、豊かな人間性や社会性を育成することが期待されることから、本設校舎開校時には併設型中高一貫校とすることとした。なお、高等学校段階からの入学者を受け入れることで、発達段階に応じた多様な価値観に触れることが可能になることから、併設型中高一貫教育の導入後も双葉郡の各中学校との連携型中高一貫教育は継続して実施することとした。

- 平成28年、県教育委員会は、「双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」の委員や有識者を構成員とする「ふたば未来学園中高一貫教育検討協議会」を設置し、平成29年度まで、ふたば未来学園における中高一貫教育の内容及び併設中学校の教育課程等について検討、平成31年4月に併設中学校が開設された。その後は、ふたば未来学園中学校も参加し、双葉郡内町村立中学校・義務教育学校（後期課程）と連携して、この地区ならではの教育活動を推進していくこととした。
- 平成29年4月、双葉地区中高連携協議会の分科会として「ふたば生徒会連合」が発足した。交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにすることを目的に、双葉郡内中学校・義務教育学校（後期課程）とふたば未来学園中学校・高等学校の生徒会委員が中高生交流会やサミットの交流企画等の運営を行っている。引き続き、ICTを活用して「ふたば生徒会連合」の定期的な交流の場を設定し、生徒の主体性に応じて活動の場を広げるとともに相互の活動状況を各校が共有し、生徒会全体での活動や教育活動のさらなる充実につなげる。
- 「ふるさと創造学」を通じた児童生徒の学習交流をはじめ、中高生交流会、生徒会連合、教職員の研修等を通して、ふたば未来学園中学校・高等学校、ふたば支援学校（旧富岡支援学校）及び双葉郡内町村立学校の教育のさらなる充実を図る。

3.1.4 双葉郡8町村の学校教育環境の充実

- 基本的な教育環境の充実はもちろん、双葉郡ならではの魅力的な教育を町村や校種の枠を越えて一体となって推進し発信するために、郡内各校でのICT活用や英語教育・国際理解教育等の取組を推進する。授業の質向上や校務負担の軽減に向け、人員配置を含む環境整備や、学校間の連携を促進する機会の設定に取り組む。
- 復興状況が変化する中、移住に伴う転入児童生徒や様々な支援を要する児童生徒、また、今後、各町村の地域状況にも配慮しながら、福島国際研究教育機構（F-REI）

との関わりから想定される外国籍児童生徒等の増加に対応した受け入れ体制の整備も視野に入れ、それぞれの児童生徒の多様性を生かした教育環境の整備と教育活動の充実を図る。

- 帰還の計画を進めている双葉町を含む双葉郡における、帰還後の学校教育環境の充実や魅力化については、双葉郡における教育復興の重要課題であることに鑑み、状況の進展に合わせて遅滞なく取り組む。
- 双葉地区教育長会や小中校長会等の組織を生かすとともに、こども園・幼稚園も含め、学校と教育委員会および教育委員会事務局間の連携を進め、いまだ帰還できない双葉町をはじめ、すでに帰還した町村の学校が抱える課題等解決のために各町村の経験知の共有を図り、教育環境の一層の充実に努める。
- 震災及び原発事故による経済的理由から就学困難となった被災児童生徒に対する就学援助や、避難を余儀なくされた児童生徒に対する通学支援など、教育の機会保障に継続的に取り組む。
- 子どもたちが、必ずしも避難元町村の学校の近隣に居住していない実態を踏まえ、引き続き双葉郡で連携して各町村立学校での相互受け入れを進め、就学環境の確保に努める。
- サテライト校で教育活動を行ってきた双葉郡の県立高等学校が平成 29 年 4 月より休校したことに伴い、歴史や伝統の継承に留意するとともに、双葉郡ならではの教育の一層の充実に努めていく。なお、休校中の学校の再開については、学校が所在する町の復興状況等を勘案しながら検討を進めていく。

3.1.5 教職員の体制充実と指導力向上

- 未だ避難生活が続く児童生徒がいること、また帰還した町村の児童生徒においても、学習面や生活面での課題を抱えていることから、今後ともきめ細かな教育的支援を行う必要がある。そこで引き続き、教職員の加配やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT 支援員等、専門人材によるサポート体制を整備し、充実を図る。また、双葉郡の教職員のさらなる指導力向上やカウンセリング技能向上等のための研修を計画的・継続的に実施する。
- 「ふるさと創造学」の充実と発展のため、実践する郡内教職員による研修会や授業研究会を継続的に行う。地域課題をテーマに探究的な学習に取り組んでいるモデル校や外部講師の協力を得て、視学官や教科調査官による専門的な指導・助言を受けながら、双葉郡ならではの魅力的な教育を進める。また、各校の「ふるさと創造学」の成果と課題を持ち寄ると同時に、双葉郡の教育について町村や校種、職種を越え

て共に考える「教職員による双葉郡子供未来会議」を年一回程度開催する。

3.1.6 「ふたばの教育復興応援団」の協力による、多様で実践的な教育の推進

- 双葉郡の教育復興を応援する各界の有志により設立された「ふたばの教育復興応援団」メンバーによる、双葉郡内小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の授業や部活動での指導や行事への参加等の協力を得る。福島県立ふたば未来学園高等学校の開校における校歌や制服の制作等をはじめとし、継続した支援により、特色ある教育活動が実現されている。今後も、専門的知識能力を生かした協力を得て、多様で実践的な教育を推進する。

3.1.7 他地域との交流・連携

- 先進事例に学ぶとともに、双葉郡から「ふるさと創造学」を新たなモデルとして展開し、波及させるため、県内外の他地域との交流や連携を図る。子どもたちの交流を通じた地域課題や取組成果の共有、教職員による研修参加や事例研究・発表等を通して、「ふるさと創造学」の実践の成果を確認しモデル化する。また、これまでの少人数下での教育復興等、課題解決に取り組む先進地区である双葉郡教育復興の足跡（震災・原発事故の経験や教育の取組）と成果について、県内外の学校、地域、保護者と共有する開かれた学習機会（「ふるさと創造学サミット」「教員研修会」のオープン化、アンケートを通じた双方向の意見交換、各校独自の他校・地域との学習交流など）を創り出すことに取り組み、その社会的効果を未来へ向けて Society5.0 をめざす世界に発信する。

3.2 教育を通じた絆づくり

3.2.1 子どもたちの自主性・主体性を生かした交流

- 地域から離れ、避難先での生活が続いた子どもたちが、また、震災後新たに双葉郡に転入することになった子どもたちが、地域のつながりを感じ、地域・ふるさとに対する意識や愛着を高めるために、双葉郡の子どもたちの再会・交流の機会となるようなイベントを適宜開催する。
- 郡内小学校の子どもたちが交流し、つながりを作る場として、平成 27 年度より、「双葉郡小学校絆づくり交流会」を開催している。双葉郡の未来を見据えた、8 町村の小学校や義務教育学校（前期課程）、特別支援学校の児童による学校の垣根を越えた仲間づくりと、双葉郡内小学校・義務教育学校・特別支援学校勤務の教職員が集い情報交換を通して、モチベーションを高めることを主な目的としており、今後も、双葉郡の小学校・義務教育学校（前期課程）・特別支援学校に通う児童が一堂

に会する機会として継続的に開催する。内容については、交流会の目的、また参加する児童や学校、地域の状況等に配慮して、年度ごとに検討し実施することとする。

- 双葉郡内町村立中学校と中高一貫校の連携活動の一環として、平成 27 年度より、双葉郡の中学校と福島県立ふたば未来学園高等学校（令和元年度からは、同学園中学校及びふたば支援学校（旧富岡支援学校）も参加）の生徒が一堂に会する「双葉郡中高生交流会」を開催している。この取組は、令和 3 年度より、義務教育学校（後期課程）でも展開することとなった。今後も、生徒の自主性・主体性を一層引き出すとともに、学校や地域の垣根を越えた協働的な学びを行うなど、交流会の目的、また参加する生徒や学校、地域の状況等に配慮して、年度ごとに内容を検討し実施することとする。
- 児童生徒数の減少により小規模化している学校では同年代の子ども同士の関わりが少ない。同年代との切磋琢磨により子どもたちの意欲を高め、適度な向上心、社会性を育むためにも、町村の垣根を越えて同じ学年同士の子どもたちが集まり、相互の学び合いの場となる機会を設けることも、地域の状況を考慮しながら検討する。授業を通じた日常的な交流の機会をつくるため、双葉郡の枠を超えて、同じ課題を抱える近隣町村による広域カリキュラムの設定、年間計画の立案等に柔軟に対応するとともに、遠隔合同授業などを含めた ICT の積極的な活用を図る。また、学校行事や部活動の合同活動など、多様なコミュニケーションの場づくりに配慮する。
- 全国に避難している子どもたちも、また、新たに転入してきた子どもたちも双葉郡の子であるという考えのもと、必要に応じて、子どもたちと地域住民の交流の機会を設ける。これらの企画・実施にあたっては、子どもたちの主体性を引き出すとともに、地域住民の参画を促し、絆づくりの場とすると同時に、実践的なアクティブ・ラーニングの機会とすることも検討する。

3.2.2 地域への情報発信と双方向のコミュニケーション

- 双葉郡の子どもたち（区域外就学の子どもたちを含む）や多くの保護者、地域住民に対して、「ふるさと創造学サミット」等の参観を促しながら双葉郡内の学校や子どもたちの様子、学びの成果などを伝え、各取組への理解を促進するとともに、双葉郡としてのつながりを維持・再生するため、広報誌「ふたばの教育」の発行やビジョン推進協議会ウェブサイトでの情報発信を行う。
- 双葉郡 8 町村が連携し双葉郡内小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校を通して進める双葉郡の教育の一体感が得られるよう、町村間、学校間での情報共有を進める。合同授業や協働活動だけでなく、ICT の活用や各媒体も利用し

て、多様なコミュニケーションを図る場を作る。さらに、子どもたちの取組や学びの成果を伝える活動を通して表現・発信する力を実践的に高めるため、地域や全国の人々との双方向のコミュニケーションも視野に入れて取り組む。

3.2.3 教育支援体制の充実

- 各町村では、各拠点での学習会開催の環境整備や体制整備を進めるとともに、開催状況の情報共有を行ってきた。今後も、必要に応じて町村枠を越えて相互に受け入れることなど、学びの機会を保障するとともに学力と学習意欲の向上を図る。

3.3 教育と地域復興の相乗効果

3.3.1 地域コミュニティとの協働

- 教育と地域復興の相乗効果を生むためには、学校と地域コミュニティが協働することが重要となる。双葉郡内の各校における「ふるさと創造学」の取組推進や、多様な主体との連携による教育活動を広げるために、地域人材や外部専門家等とのコーディネートを行う体制を整備する。これまで、各町村の学校支援機能として、学校支援地域本部を設置し、地域コーディネーターの配置を実現してきた。また、一貫校の取組を支えつつ郡全体の取組を加速させるために、双葉郡小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校全体のコーディネートを担うコアとなる学校支援組織として設置された「双葉郡地域学校協働本部」（平成 27 年度に設置された「双葉地区学校支援地域本部」が平成 28 年名称変更）の活動を今後さらに充実させていく。
- 「双葉郡地域学校協働本部」では、各町村の地域学校協働本部または地域コーディネーターの活動の支援を進めるとともに、双葉郡全体でのイベント企画やボランティアの調整、福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校の支援等を行う。また、地域学校協働活動の充実に加えて、地域コーディネーターの本ビジョンの理念等についての理解を促進するとともに、本ビジョンを踏まえた地域コーディネーターの役割等に関する研修や人材バンクや実践情報の共有により本部の機能を充実させ、学校と地域コミュニティとの連携・協働を促進する。今後もコミュニティ・スクールをはじめとし、社会に開かれた、地域とともにある学校づくりを推進する。

3.3.2 中高一貫校における地域コミュニティとの連携

- 教育と地域復興の相乗効果を高めるためには、「ふるさと創造学」に取り組む子どもたちと復興に取り組む大人が出会い、また、日常的に交流することで、大人も子

どもも学び、新たな双葉郡の創造につなげる場が不可欠である。その施設機能が、地域協働スペース「双葉みらいラボ」として、平成31年4月に完成したふたば未来学園校舎内に置かれた。

- 具体的には、授業や学校生活を通じた地域コミュニティとの交流による教育活動の活性化と地域復興・発展へ寄与し、大学・企業・NPO等による教育活動や学校生活、課外活動へのサポートを生徒が効果的に活用できる場とする。現在では、地域の伝統文化や震災・原発事故からの復興の道りに関する資料などの展示等を通して地域理解を深めたり、あるいは「ふるさと創造学」等の展示・発表により学習成果を地域に発信したり、また、生徒が商品を製造し、販売・運営するカフェが利用されたりするなど、子どもたちと地域の大人が触れ合う機会が創出されている。

3.4 取組推進のための体制

3.4.1 協議会の運営（ビジョン推進協議会事務局）

- 双葉郡の教育復興については、ビジョンの具現化を図るべく体制を整備し、各施策を着実に進めている。しかしながら復興は道半ばであり、また、創生に向けた取組の加速化が必要であり、特に双葉郡8町村の中でも今後帰還を進める双葉町については、学校の地元再開に向けた準備と仮設校舎で教育活動を行っている学校における教育の質の担保の両立という課題への継続的な対応が必要となるなど、今後も教育復興を推進していくためには、双葉郡8町村の連携と県や国をはじめとした関係機関の協力が不可欠である。
- 事業推進のための体制構築、具体的には、取組を推進するための関係者の合議の場「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」を継続的に開催し、関係機関等との連携を強化する。合議の場においては、専門的知見を有する有識者を招へいし、全国の叡智を結集した取組につなげる。また、各種取組を円滑に推進するための事務局を設置し、運営に係る人員を確保する。事務局については、「双葉郡地域学校協働本部」の機能を維持しつつ、現時点では国や県からの支援を受け福島イノベーション・コースト構想推進機構が受け皿となっているが、県・国とより一体となって取組を更に推進するためにも、現体制を継続させることが重要であり、今後は必要に応じてその在り方について検討する。

3.4.2 ビジョンの理念と背景、方針、具体策の共有

- ビジョンを力強く推進、継承するため、その理念や背景、方針、実現のための具体的方策などについて、各学校において指導に当たる教職員が理解し、共有する機会

を設ける。年度当初の各町村校長会や双葉地区小中学校校長会の中で確認するとともに、ふるさと創造学教員研修会や各実行委員会など、事業場面の積極的な活用を図る。また、学校において、多くの児童生徒及び教職員のより主体的・積極的な取組を促すため、事業等の企画・運営・評価等への参加に配慮する。

- 保護者や地域の人々の理解を深め、ビジョン事業の改善・発展を図るため、外部からの意見を聞く場を設ける。また、ふるさと創造学サミット等への参観を促すとともに振り返り実行委員会や事業ごとの反省会などを積極的に活用する。

3.4.3 大学・大学院との連携

- 双葉郡の復興への課題を深く理解し各領域で町村の復興に協力している福島大学をはじめとした県内外の大学や教職大学院と人材育成のビジョンを共有し、連携を強化する。カリキュラム作成や教員研修、学習支援や各取組ボランティアへの大学生の派遣等、大学の知見や人材を生かした関わりを求める。
- 大学教員を講師として双葉郡の学校へ派遣すること、教員養成課程や復興関連の研究を行う学生をフィールドワークの一環で双葉郡の学校へ派遣することなど、双葉郡の教育への協力を得る。また、復興に貢献する高度な知識や実践力を育てるコースの設置や、思考力・応用力等を重視した選考基準への転換など、進学先としての連携を図る。

3.4.4 企業、NPO 等との連携

- 双葉郡の復興と関連した教育を進めるために、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構や福島国際研究教育機構（F-REI）をはじめ、企業やNPO等の復興に携わる民間団体や有識者等とも連携し、双葉郡の課題と向き合う実践的な人材育成を進める。「福島イノベーション・コースト構想」において進められている新産業の推進企業との連携、福島国際研究教育機構（F-REI）が取り組む研究分野における人材育成との連携によるキャリア教育の充実を図る。今後、外部講師派遣や企業・研究所の視察、財政支援、進路選択への支援など、幅広い人材育成に関する協力を求めていく。また、整備が進められている福島国際研究教育機構（F-REI）については、年度毎の整備状況を踏まえながら、連携の在り方や取組について相互に検討する機会を継続して設け、可能な取組については随時実施するなど、連携を推進する。

以上

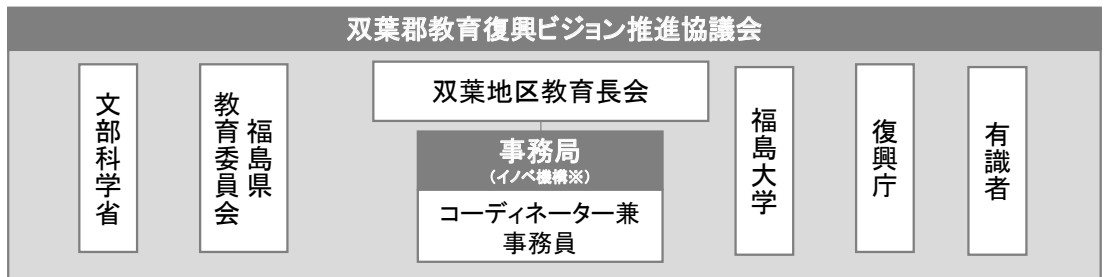
各文書の電子データは下記よりご覧いただけます。

福島県双葉郡教育復興ビジョン	
福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画	
福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書(第四期)	
推進計画書(第四期)策定に伴い、双葉郡の児童生徒、卒業生、教職員、保護者、地域の方、関係者を対象に「双葉郡の教育に関するアンケート」を実施しました。	
R6双葉郡の教育に関するアンケート調査結果報告書	
【児童生徒向け】 R6双葉郡の教育に関するアンケート調査結果報告書	

福島県双葉郡教育復興の歩み

各取組

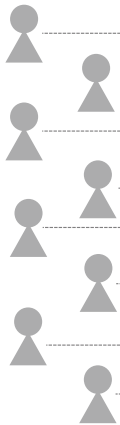
双葉郡教育復興ビジョン推進体制



※公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

各校教員が委員となり企画・運営

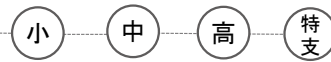
各町村の
地域コーディネーター/
各校の地域連携担当者



双葉郡地域学校協働本部
双葉地区中高連携協議会
委員会連絡協議会

ふるさと創造学サミット
実行委員会

※各校1名。町村を代表し、1名でも可



絆づくり実行委員会

※小・特支各1名。



中高生交流会実行委員会

※中・高・特支各1名。



ICT活用・広報委員会

※各校1名。町村を代表し、1名でも可



ふたば生徒会連合

※中・高各1名。



※ 各委員会の委員長は校長会へ選出を依頼

※ 委員長を中心とした委員会連絡協議会を開催し、各委員会間での情報共有・連携を推進

※ 令和7年度より、双葉郡8町村教育委員会の学校教育担当実務職員を対象とした「双葉郡8町村教育委員会実務担当者連絡会議」を開催

ふるさと創造学・ ふるさと創造学サミット



最新の活動内容はこちら

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

1 はじめに

「ふるさと創造学」は「震災で子どもたちが得た経験を、生きる力に」との思いからはじまった、双葉郡8町村の学校が地域を題材に取り組み、探究的な学習活動の総称である。子どもたちの実践的な学びが地域を勇気づけ、地域の人びととの出会いが子どもたちの学びを充実させる、教育と地域活性化の相乗効果を生み出そうと、平成26年4月、双葉郡内各校で一斉にスタートした。

「ふるさと創造学サミット」は、各校のふるさと創造学で学んだことを、子どもたち同士が互いに伝えあう場であり、第1回は、平成26年12月20日(土)に、郡山市のビックパレットふくしまにおいて開催された。第2回より「～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～」をスローガンに掲げ、双葉郡の児童生徒が一堂に会し、町村や校種を超えて学びあい、多様な見方・考え方にふれることで視野を広げる機会として、毎年1回開催している。

ふるさと創造学とは(※ふるさと創造学実践事例集より)

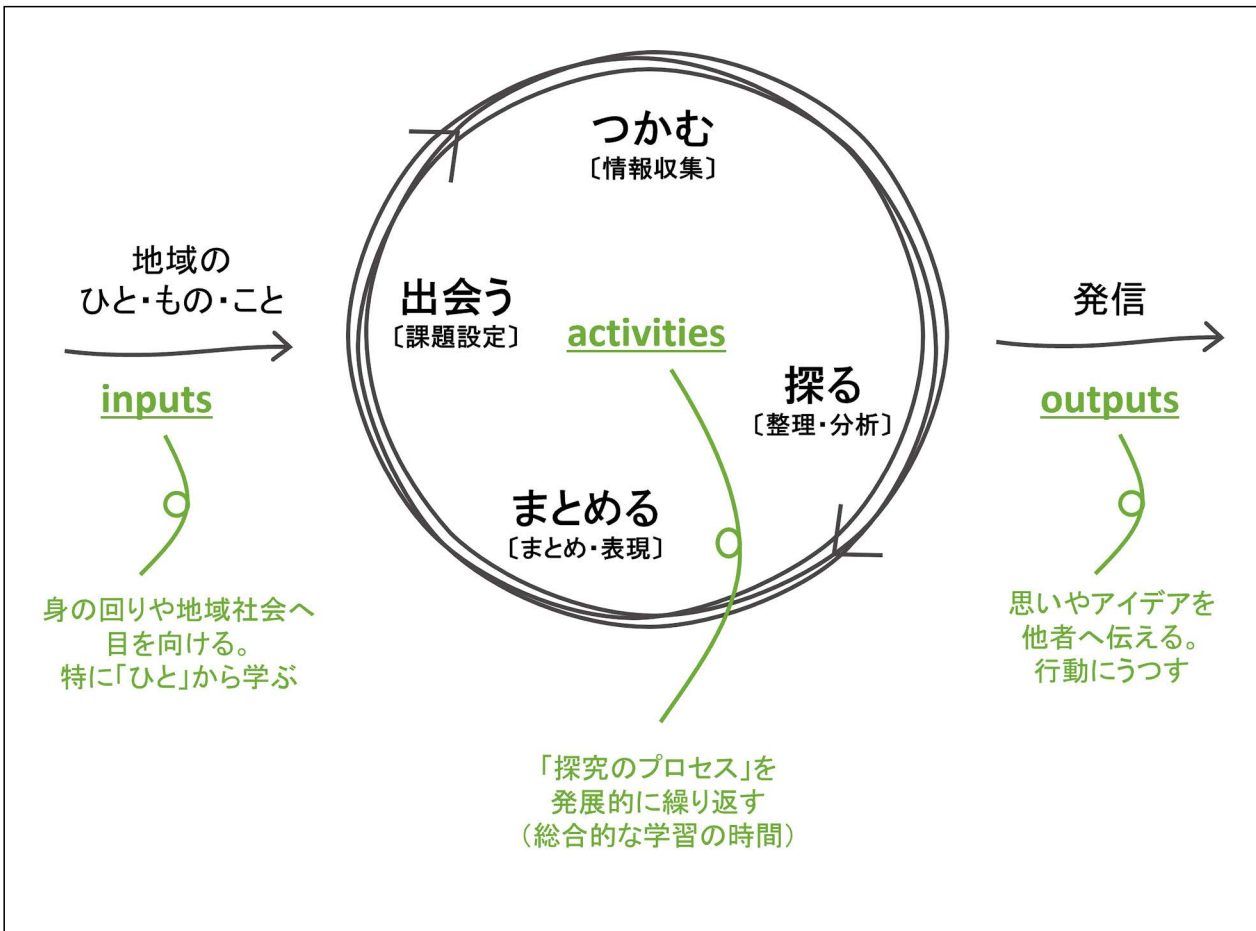
「ふるさと創造学」は、自分の未来を自分で切り拓いていくための学びです。双葉郡教育復興ビジョンの柱の一つである双葉郡独自の魅力的な教育の実践として、平成26年度よりスタートしました。変化するこれからの社会に役立つ学びのスタイルを身に付けます。

ねらい

主体性・協働性・創造性を伸ばし、自ら未来を切り拓く力を育む

内容と活動

- 地域の「ひと」「もの」「こと」を“材”にして学ぶ。テーマ・活動内容は、町村や学校の特色やねらい、子どもたちの実態に応じて各校で設定する
- 総合的な学習の時間を中心に、課題を設定し、情報を集め、整理・分析して考え、まとめて表現するという「探究のプロセス」を発展的に繰り返し、一人ひとりが持っている力を発揮しながら学ぶ
- 地域人材やNPO・企業などと連携して取り組む。また町村や学校種の垣根を越えて、双葉郡内の学校が連携・協働する場を通して、取組を充実させる



2 実施報告



第1回ふるさと創造学サミット

日 時：2014年12月20日(土)10:00~15:45

会 場：ビッグパレットふくしま 3階 中会議室

目 的：

①各校での「ふるさと創造学」の成果発表を通じ子供たちの表現力、発信力を高める

②郡内各校共通の取組みを地域に発信し地域の復興に資する

参加者：計395名(児童生徒168名、教職員等105名、その他関係者122名)

内 容：各校の取組発表、「ふたばの教育応援団」乙武洋匡氏による授業、交流活動



第2回ふるさと創造学サミット

日 時：2015年12月12日(土)10:40~14:15

場 所：郡山市中央公民館 多目的ホール

開催趣旨：

①「ふるさと創造学」の成果発表を通じ子供たちの表現力、発信力を高める

②双葉郡内各校共通の取組を地域に発信し、地域の復興に資する

③子供同士が交流し、町村・校種を越えて協働で学ぶ場をつくる

今年度目標：子供たちが共に行動し、考え、創造し、“ふるさと ふたば”をつなぐ

スローガン：「僕たち、私たちがつくる、ふるさと創造学サミット 2015
-Be active, Be innovative-」

参加者：計504名(児童生徒224名、教職員等138名、その他関係者56名、
当日来場者86名)

内 容：各校の取組を紹介するポスターセッション



第3回ふるさと創造学サミット

日 時：2016年12月3日(土)10:15~14:30

場 所：ビッグパレットふくしま 多目的展示ホールA

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計697名(児童生徒265名、教職員等166名、その他関係者85名、
当日来場者181名)

内 容：学びあいセッション、ランチタイム交流企画(小学生：伝統文化を
テーマに盆踊り交流。中学生：中学校生徒会役員企画によるジェス
チャーゲーム)



第4回ふるさと創造学サミット

日 時：2017年12月9日(土)10：30～14：45

場 所：ビッグパレットふくしま 多目的展示ホールC

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計691名(児童生徒256名、教職員等156名、その他関係者120名、
当日来場者159名)

内 容：学びあいセッション、ランチタイム交流企画(小学生：伝統文化を
テーマに盆踊り交流。中高生：中学校生徒会役員企画によるジェス
チャーゲーム)



第5回ふるさと創造学サミット

日 時：2018年12月8日(土)10：30～14：45

場 所：ビッグパレットふくしま 多目的展示ホールC

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計612名(児童生徒218名、教職員等170名、その他関係者79名、
当日来場者145名)

内 容：学びあいセッション、ランチタイム交流企画(小学生：山手線ゲー
ム等ゲーム交流。中高生：ふたば生徒会連合が企画したパーパータ
ワー)



第6回ふるさと創造学サミット

日 時：2019年12月14日(土)10：30～14：45

場 所：ビッグパレットふくしま 多目的展示ホールA

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計701名(児童生徒283名、教職員等169名、その他関係者56名、
当日来場者193名)

内 容：学びあいセッション、ランチタイム交流企画(小学生：「みんなであ
くろう ふたばの“エール”を！」(復興オリンピックを応援する手旗
をデザイン)中高生：ふたば生徒会連合企画・運営「学校の魅力を発信
しよう！」(班ごとに自分の学校の魅力について話し合い)



第7回ふるさと創造学サミット

日 時：2020年12月5日(土) 9：00～14：00

場 所：Google Meet によるオンライン開催

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計711名(児童生徒350名、教職員等198名、その他関係者101名、
YouTube視聴者62名)

内 容：学びあいセッション、全体企画「ミライ・ふたば～20年後の町・村・
学校・自分を想像してみよう！～」(20年後の2040年某月某日。ふ
るさとの町・村・学校などがどうなっているのか、そして自分が何
をしているのか。「こうなってほしい」、「こうなっているだろう」、「こ
うしたい」という考え・思いも含めながら自由に想像し、新聞記事
スタイルで紙面にまとめる)※別途、冊子を制作



第8回ふるさと創造学サミット

日 時：2021年12月4日(土) 8：40～14：00

場 所：Zoomによるオンライン開催

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計808名(児童生徒419名、教職員等215名、その他関係者74名、
YouTube視聴者100名)

内 容：学びあいセッション、全体企画：ふたばチャレンジ2021(小学生：
面白クイズ等。中高生：講話「中高生のためのSDGs」講師：吾妻久
先生(福島県国際交流協会))



第9回ふるさと創造学サミット

日 時：2022年12月3日(土) 9：00～12：15

場 所：富岡町文化交流センター 学びの森および各校

※現地・オンライン併用開催

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計820名(現地参加：児童生徒157名、教職員等93名、その他関係
者36名・オンライン参加：児童生徒381名、教職員等65名、その
他関係者3名、YouTube視聴者85名)

内 容：学びあいセッション



第10回ふるさと創造学サミット

日 時：2023年12月2日(土) 9：30～14：10

場 所：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計878名(児童生徒513名、教職員等193名、その他関係者59名、
YouTube視聴申込者113名)

内 容：学びあいセッション



第11回ふるさと創造学サミット

日 時：2024年11月30日(土) 9：30～14：10

場 所：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計725名(児童生徒493名、教職員等152名、その他関係者80名)

内 容：学びあいセッション



第12回ふるさと創造学サミット

日 時：2025年11月29日(土) 9：30～14：10

場 所：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

開催趣旨：「ふるさと創造学」の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域の
つながりをつくる

スローガン：～伝えあい、つながって、広がるふるさとふたばの学び～

参加者：計697名(児童生徒483人、教職員等142人、その他関係者72名)

内 容：学びあいセッション、ふたばトーク

3 おわりに

「ふるさと創造学サミット」の第7回と第8回は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン開催となり、物理的距離を越えた学びあいという新たな経験知をもたらした。第9回は令和4年12月3日、富岡町にて初めての郡内開催が実現した。これは双葉郡の復興と創生が着実に進んでいる証である。近年では「ふたば生徒会連合」が企画・運営の中核を担い、500人規模の集団を動かすリーダーシップを発揮する場へと進化している。また、サミットが地域に定着したことで、子どもたち自身から「こんなことをしてみたい」という自発的なアイデアが生まれるようになり、町村や校種の垣根を越えた「学習としての交流」が深まっている。

「ふるさと創造学」は子どもたちにとって、地域を教材に「社会を生き抜く力」や「未来を創る意志」を培い、社会とのつながりを通じて自信を深める学習機会となっている。実際、まとめ・表現・発信の場の一つとなるサミットにおいて、多くの児童生徒が「自分たちの取り組みをしっかりと聞いてもらえた」という達成感を抱き、地域を元気にする一員としての自覚を強めている。ふるさとへの誇りを基盤とするこの広域連携による学びをさらに発展させ、全国に向けて発信していきたい。

双葉郡小学校絆づくり交流会



大熊町教育委員会教育長 佐藤 由弘

最新の活動内容はこちら

1 はじめに

双葉郡内の小学校の子どもたちが交流し、つながりを作る場として、平成27年度より、「双葉郡小学校絆づくり交流会」を開催してきた。避難当初は、双葉郡の各町村は、会津若松市、郡山市、二本松市、いわき市など、様々な場所で学校を再開していた。当然、子どもたちは、ふるさとを離れ、それぞれの避難先で、孤立と不安な学校生活を送っていた。

そんな中で、小学校絆づくり交流会は、なんとか双葉郡の絆をつなげ、双葉郡の未来を見据えた、オール双葉8町村全体で、小学生による学校の垣根を越えた仲間づくりと、双葉郡内小学校勤務の教職員が集い情報交換を通して、モチベーションを高めることを主な目的として企画・開催された。

「双葉郡8町村小学校 絆づくり交流会」開催に寄せて

このたび双葉郡内小学校の子供たちの交流・仲間づくりの場として、「双葉郡8町村小学校 絆づくり交流会」を開催いたします。これまで、町村ごとの集い等は開催されていましたが、本交流会は、町村や学校を越えた双葉郡の児童たちの出会いがかたちになる初めての機会です。

本来であれば、双葉郡内各町村の小学校で楽しい学校生活を送り、地域に根ざした人間関係が築かれていくわけですが、現状では避難先での生活を余儀なくされている児童がほとんどです。そこで、双葉郡の小学校に通学する児童だけでも一堂に会し楽しく交流することで、児童同士の輪(和)を広げ、「ふるさと双葉」に対する意識を高めるとともに、将来の双葉再興の一助になればと考え今回の企画を立ち上げました。今回の企画が夏休みの貴重な思い出になり、今回参加できなかった児童にもその体験を伝えてもらい、児童同士の輪(和)がさらに広がれば幸いです。

最後に、今回の開催にあたり、夏休み中の開催にもかかわらず、児童の参加にご協力いただいた保護者の皆様に心から感謝申し上げます。

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 絆づくり実行委員会

浪江町立大堀小学校長	古田 研寿
川内村立川内小学校教頭	武内 雅之
富岡町立富岡第二小学校教諭	鈴木 博
広野町立広野小学校教諭	佐藤 大志
大熊町立大野小学校教諭	星 輝伸
川内村立川内小学校教諭	仲丸 和宏

2 実施報告



【第1回】

日 時：2015年8月20日(木)10:30~14:00

会 場：ビッグパレットふくしま多目的ホール・屋外展示場
(郡山市南2丁目52)

目 的：

- ①ふたばの未来を見据えた、8町村小学生による学校の垣根を越えた仲間づくり
- ②双葉郡内小学校勤務の教職員が集い、情報交換を通してモチベーションを高める。

参加者：計238名(児童99名、教職員76名、ボランティア関係者63名)

内 容：アイスブレイク、ミニ運動会、昼食・交流(屋内屋台村、スイカ割り、寄せ書き)



【第2回】

日 時：2016年8月10日(水)10:15~14:00

会 場：ビッグパレットふくしま多目的ホールB・C(郡山市南2丁目52)

目 的：

- ①ふたばの未来を見据えた、8町村立小学校児童による町村の垣根を越えた仲間づくり
- ②双葉郡内小学校の教職員の交流、情報交換

参加者：計307名(児童149名、教職員91名、ボランティア関係者24名、保護者等43名)

内 容：アイスブレイク、ミニ運動会、昼食・交流(おたのしみ屋台、スイカ割り、寄せ書き)



【第3回】

日 時：2017年8月10日(木)10:10~14:00

会 場：ビッグパレットふくしま多目的ホールB・C(郡山市南2丁目52)

目 的：

- ①ふたばの未来を見据えた、8町村立小学校児童による町村の垣根を越えた仲間づくり
- ②双葉郡内小学校の教職員の交流、情報交換

参加者：計341名(児童170名、教職員94名、ボランティア関係者32名、保護者等45名)

内 容：アイスブレイク、ミニ運動会、昼食・交流(おたのしみ屋台、スイカ割り、寄せ書き)、遊びコーナー



【第4回】

日 時：2018年8月10日(金)10：10～14：00

会 場：ビッグパレットふくしま多目的ホールB・C(郡山市南2丁目52)

目 的：

①ふたばの未来を見据えた、8町村立小学校児童による町村の垣根を越えた仲間づくり

②双葉郡内小学校の教職員の交流、情報交換

参加者：計353名(児童177名、教職員104名、ボランティア関係者44名、保護者等28名)

内 容：アイスブレイク、ミニ運動会、昼食・交流(おたのしみ屋台、スイカ割り、寄せ書き)、遊びコーナー



【第5回】

日 時：2019年8月9日(金)10：10～14：00

会 場：ビッグパレットふくしま多目的ホールB・C(郡山市南2丁目52)

目 的：

①ふたばの未来を見据えた、8町村立小学校児童による町村の垣根を越えた仲間づくり

②双葉郡内小学校の教職員の交流、情報交換

参加者：計411名(児童220名、教職員104名、ボランティア関係者42名、保護者等45名)

内 容：アイスブレイク、ミニ運動会、昼食・交流(おたのしみ屋台、スイカ割り、寄せ書き)、遊びコーナー

2020年から2022年までの3年間は、新型コロナウイルス感染症が大流行のため、対面による交流会は自粛され、中止となった。



【第6回】

日 時：2023年7月31日(月)9：30～12：30

会 場：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校
(双葉郡広野町中央台1丁目6-3)

目 的：

①ふたばの未来を見据えた、8町村立小学校児童による町村の垣根を越えた仲間づくり

②双葉郡内小学校の教職員の交流、情報交換

参加者：計364名(児童208名、教職員97名、ボランティア関係者33名、保護者等26名)

内 容：アイスブレイク、異学年交流活動、同学年交流活動

その他：新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられ、感染防止を行っての双葉郡を会場としての初の開催となった。中学生・高校生の実行委員を募集し、31名の参加があり、新たな運営形態での開催であった。



【第7回】

日 時：2024年7月29日(月) 9：30～13：15

会 場：大熊町立学び舎ゆめの森

目 的：

①ふたばの未来を見据えた、8町村立小学校児童による町村の垣根を越えた仲間づくり

②双葉郡内小学校の教職員の交流、情報交換

参加者：計347名(児童224名、教職員・ボランティア関係者123名)

内 容：アイスブレイク、学年ブロック別交流活動



【第8回】

日 時：2025年7月29日(火) 9：30～13：10

会 場：大熊町立学び舎ゆめの森

目 的：

①ふたばの未来を見据えた、8町村立小学校児童による町村の垣根を越えた仲間づくり

②双葉郡内小学校の教職員の交流、情報交換

参加者：計360名(児童213名、教職員・ボランティア関係者147名)

内 容：アイスブレイク、学年ブロック別交流活動

3 おわりに

小学生絆づくり交流会の成果については、「他校の児童と意見交換しながら、活動することで、相手意識を持って行動することができるようになった」「学年を越えて、交流する力が高まっている」「他校の大人数と交流してもすぐに打ち解けることができ、コミュニケーション能力が高まっている」という意見が教育関係者から聞かれる。震災直後から、永年、しっかりとした思いを持って、教職員が繋げてきた「小学校絆づくり交流会」の意義は大きい。

双葉郡中高生交流会

広野町教育委員会教育長 根本 良政



最新の活動内容はこちら

1 はじめに

平成24年12月18日付けで「福島県双葉郡教育復興に関する協議会設置要綱」が定められ、平成25年7月31日「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」により、「福島県双葉郡教育復興ビジョン」が取りまとめられた。このビジョンでは、「避難先で町村立学校を再開させるなど教育環境の整備に最大限努めてきたが、郡内で開校している高校が存在せず進学の見込みが難しいことや、生徒数の減少により集団活動が困難になることなど、一つの町、一つの村での取組では解決が困難な課題も生じている。」ことから、課題解決の具体的方策として、各町村立幼小中学校間の連携を図り、以下の資質・能力を双葉郡で特に育むこととした。

1. 経験や学びを通して将来の希望や夢を見出し、その実現に自らを近づける力
2. 価値観の違いを乗り越えて周囲とともに活動し、喜びを分かち合いながら他者と協働し、各人が力を発揮する協調性
3. ふるさとに生まれた誇りを持ち、文化や伝統を大切に作る姿勢
4. 放射線の影響等に関する知識とそれを実生活に生かす力(リスクマネジメント力(危機対応能力))
5. 被災の経験を次世代や国内外に伝える表現力、発信力

また、平成27年度の開校を強く要望している中高一貫校との連携を生かした双葉郡として一体感のある教育を進めることとした。具体的には、「長期休業期間等を活用した交流を始め、中高一貫校との多様な交流を通じて、異年齢集団での合同学習を推進することで、学習の幅を広げる。また、将来の進学への見通しを持つ機会とする。」こととした。

平成28年3月29日に福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会により策定された「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書」には、「双葉郡内町村立中学校と中高一貫校の連携活動の一環として、平成27年度に、双葉郡の中学校と中高一貫校の高等学校の生徒が一堂に会する「双葉郡中高交流会」を開催した。今後も、交流会の目的、また参加する生徒や学校、地域の状況等に配慮して、年度ごとに内容を検討し実施することとする。双葉郡内の5校の高等学校のサテライト校については、各校の状況や希望に従い、連携活動への参加を求める。」と記載されており、以降、福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会が主催し、「双葉郡中高生交流会」を実施してきている。第2回双葉郡中高生交流会から一般参加を募ったところ県内の中高生も参加していることから、令和6年度には双葉郡8町村出身者が学ぶ浜通り地域の高等学校にも「双葉郡中高生交流会」の要項を配布し参加を募った。また、双葉郡の教育復興を応援する各界の有志により設立された「ふたばの教育復興応援団」メンバーによる、双葉郡内小学校・中学校・高等学校の授業や部活動での指導や行事への参加等の協力を得ている。双葉郡中高生交流会を始め、双葉郡内の学校や子どもたちの様子、学びの成果などは広報誌「ふたばの教育」、双葉郡教育復興ビジョン推進協議会ウェブサイト、双葉郡8町村の中学校HP、ふたば未来学園中学校・高等学校HPで情報発信されている。

2 実施報告



双葉郡中高交流会(第1回双葉郡中高生交流会)

日 時：2015年8月20日(木)10:30~15:00

会 場：福島県立ふたば未来学園高等学校 体育館
(広野町大字下浅見川字築地12)

目 的：中学生が高校の学びにふれる機会とするとともに、高校生と中学生、中学生同士の交流を図る

参加者：計256名(福島県立ふたば未来学園高等学校生徒108人及び教職員20人、双葉郡8町村中学校生徒88人及び教職員40人)

内 容：

ふたば未来学園高校生徒会による交流アクティビティ、各中学校取組紹介、高校取組発表(ふるさと創造学演劇発表、ベラルーシ研修報告)、ふたばの教育復興応援団 箭内道彦さん(クリエイティブディレクター)による特別授業



第2回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL

日 時：2016年8月17日(水)11:30~15:00

会 場：福島県立ふたば未来学園高等学校

開催趣旨(双葉郡中高連携の目的)：

交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする

実施目標：

- 中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる
- 普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする

参加者：計283名(福島県立ふたば未来学園高等学校生徒30人及び教職員18人、双葉郡8町村中学校生徒・区域外就学生徒124人・3人及び教職員・関係者68人・40人)

内 容：ワークショップ形式による特別授業

講 師：「ふたばの教育復興応援団」 作詞家 秋元 康さんプロデュース

A組 野口 伸さん(株式会社イキゴト デザインコンサルタント)
「アート×デザイン」

B組 わたなべ なおこさん(NPO法人PAVLIC)&サポーター(村井まどかさん(俳優)、村田 牧子さん(俳優))
「パフォーマンス×デザイン」

C組 鎧塚 俊彦さん(Toshi Yoroizukaオーナーシェフ)&サポーター(白石 長利さん(ファーム白石)、半谷 克敏さん(ワンダーファームパティシエ))
「フード×デザイン」

D組 ジェレミー・ペディさん(コンポーザー・ドキュメンタリー映像作家)&大下 志穂さん(作家・アートディレクター)
「音×デザイン」



第3回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL

日 時：2017年8月22日(火)10：00～15：30

会 場：福島県郡山市中央公民館

開催趣旨(双葉郡中高連携の目的)：

交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする

実施目標：

- 中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる
- 普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする

参加者：計359名(福島県立ふたば未来学園高等学校生徒33人及び教職員9人、双葉郡8町村中学校生徒・郡外中学校生徒157人・1人及び教職員・関係者84人・75人)

内 容：ワークショップ形式による特別授業

講 師：「ふたばの教育復興応援団」 作詞家 秋元 康さんプロデュース

A組 蜷川 実花さん(写真家・映画監督)

「写真×デザイン」

B組 宮本 亜門さん(演出家)

「パフォーマンス×デザイン」

C組 三國 清三さん(オテル・ドゥ・ミクニ オーナーシェフ)

「フード×デザイン」

D組 久石 譲さん(作曲家)

「音×デザイン」



第4回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL

日 時：2018年8月2日(木)10：30～15：30

会 場：福島県郡山市中央公民館

開催趣旨(双葉郡中高連携の目的)：

交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする

実施目標：

- 中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる
- 普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする

参加者：計336名(福島県立ふたば未来学園高等学校生徒27人及び教職員10人、双葉郡8町村中学校生徒・郡外中学校生徒139人・2人及び教職員・関係者88人・70人)

内 容：ワークショップ形式による特別授業

講 師：「ふたばの教育復興応援団」 作詞家 秋元 康さんプロデュース

A組 指原 莉乃さん(HKT48)

「みんなひとりじゃない！つながっているよ！」

B組 藤田 晋さん(株式会社サイバーエージェント代表取締役社長)

「YouTuberになろう」

C組 古舘伊知郎さん(フリーアナウンサー)

「しゃべり下手大集合！～恐るべき伸びしろ～」

D組 リリー・フランキーさん(俳優)

「人生相談。キミの話が聞きたい!!」



第5回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL

日 時：2019年8月1日(木)10：30～15：45

会 場：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

開催趣旨(双葉郡中高連携の目的)：

交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする

実施目標：

○中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる

○普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする

参加者：計430名(福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校生徒75人・30人及び教職員28人、双葉郡8町村中学校生徒・郡外中高生142人・13人及び教職員・関係者74人・68人)

内 容：ワークショップ形式による特別授業

講 師：「ふたばの教育復興応援団」 作詞家 秋元 康さんプロデュース

A組 小室 哲哉さん(音楽家)「小室哲哉と音を創ろう」

B組 佐久間宣行さん(テレビプロデューサー)「笑いのチカラ」

C組 林 真理子さん(作家)「ラブレターを書こう！」

D組 平手友梨奈さん(欅坂46)・TAKAHIROさん(プロダンサー)

「みんなのDANCEを始めよう！」

E組 前田 裕二さん(SHOWROOM株式会社代表取締役社長)

「VTuberで"変身"しよう！」

2020年双葉郡中高生交流会(新型コロナウイルス感染症対策により中止)



第6回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL

日 時：2021年8月4日(水) 9：50～12：20

会 場：オンライン開催

開催趣旨(双葉郡中高連携の目的)：

交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする

実施目標：

- 中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる
- 普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする

参加者：計367名(福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校生徒140人・6人及び教職員28人、双葉郡8町村中学校生徒106人及び教職員等87人)

内 容：対談・意見交換形式の特別授業

講 師：「ふたばの教育復興応援団」 作詞家 秋元 康さんプロデュース
林 真理子さん(作家)

小泉進次郎さん(開催時環境大臣兼内閣特命大臣(原子力防災))

テーマ 「失敗したっていいじゃないか」



第7回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL

日 時：2022年8月4日(木) 9：30～12：05

会 場：オンライン開催

開催趣旨(双葉郡中高連携の目的)：

交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする

実施目標：

- 中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる
- 普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする

参加者：計370人(福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校生徒167人・11人及び教職員18人、双葉郡8町村中学校生徒107人及び教職員等67人)

内 容：対談・意見交換形式の特別授業

講 師：「ふたばの教育復興応援団」 作詞家 秋元 康さんプロデュース
前田 裕二さん(SHOWROOM株式会社代表取締役社長)

西野 亮廣さん(お笑い芸人・絵本作家)

テーマ 「落とし穴の埋め方～挑戦の準備～」



第8回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL

日 時：2023年8月3日(木)10：30～15：00

会 場：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

開催趣旨(双葉郡中高連携の目的)：

交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする

実施目標：

- 中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる
- 普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする

参加者：計441名(福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校生徒127人・22人及び教職員19人、双葉郡8町村中学校生徒・郡外中高生150人・13人及び教職員・関係者81人・29人)

内 容：ワークショップ形式による特別授業

講 師：「ふたばの教育復興応援団」 作詞家 秋元 康さんプロデュース

A組 古市 憲寿さん(社会学者)「頑張らないことの大切さ」

B組 小藪 千豊さん(お笑いタレント)

「エピソードトークの上手くなる方法と悩みに対処する方法」

C組 和田 秀樹さん(精神科医)「本物の「頭のよさ」って何だろう」

D組 鎧塚 俊彦さん(パティシエ)「桃のロールケーキを作ろう！」

E組 齊藤 京子さん(日向坂46)・佐久間宣行さん(テレビプロデューサー)

「出張オールナイトニッポンにゲスト出演?!して、人気者になろう！」

F組 小室 哲哉さん(音楽家)「未来を曲で繋ごう」



第9回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL

日 時：2024年8月1日(木)10：30～15：30

会 場：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

開催趣旨(双葉郡中高連携の目的)：

交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする

実施目標：

- 中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる
- 普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする

参加者：計517名(福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校生徒167人・13人及び教職員17人、双葉郡8町村中学校生徒233人及び教職員87人)

内 容：ワークショップ形式による特別授業

講 師：「ふたばの教育復興応援団」 作詞家 秋元 康さんプロデュース

A組 大塚 敏之さん(株式会社GALLUSYS代表取締役社長)

「未来のウェブクリエイター：生成AIで夢のサイトを創ろう！」

B組 橘 ケンチさん(EXILE及びEXILE THE SECONDパフォーマー)

中務 裕太さん(GENERATIONSパフォーマー)

「あの名曲をみんなで踊ろう！」

C組 平子 良太さん(I'm donut?オーナーシェフ)

「食の力を感じよう」

D組 古館伊知郎さん(フリーアナウンサー)

「しゃべり下手大集合！」

E組 松田 誠さん(株式会社ネルケプランニング ファウンダー)

植木 豪さん(演出家)

「2.5次元ミュージカルを"体験"しよう！」

F組 渡辺淳之介さん(音楽プロデューサー・作詞家)

「色んな夢の叶え方を知ろう」



第10回双葉郡中高生交流会 FUTABA 1 DAY SUMMER SCHOOL

日 時：2025年8月1日(金)10：30～15：30

会 場：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

開催趣旨(双葉郡中高連携の目的)：

交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする

実施目標：

- 中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる
- 普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする

参加者：計411名(福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校生徒105人・8人及び教職員21人、双葉郡8町村中学校生徒155人及び教職員122人)

内 容：ワークショップ形式による特別授業

講 師：「ふたばの教育復興応援団」 作詞家 秋元 康さんプロデュース

A組 中川 悠介さん(アソビシステム代表取締役)

「かわいいと音楽で世界へ広がるSNSの可能性!!!」

B組 飯田 将太さん(飯田商店店主)

「日本が誇るラーメンを一緒につくろう！」

C組 佐々木 宏さん(クリエイティブディレクター)

「何かを学ぼう！そんな時間あったら、なんか思いつこうクイズ！」

D組 小杉 善信さん(日本テレビ放送網株式会社顧問)

「テレビほど面白い商売はない！」

- E組 日高 竜太さん(BALLISTIK BOYZ(Vocal/Performer))
奥田 力也さん(BALLISTIK BOYZ(RAP/Performer))
「Dance Around the World！～BBZと世界へつながろう～」
- F組 木梨 憲武さん(タレント、歌手、アーティスト、俳優)
「誰にもできるアートだね。」

3 成果と課題

第1回開催の目的は「中学生が高校の学びにふれる機会とするとともに、高校生と中学生、中学生同士の交流を図る」であり、第2回以降は開催趣旨「交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮するとともに、町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする」を踏まえて、目的は「○中学生同士、中高生間で交流し、お互い共感したり認め合ったりしてつながりを感じる○普段の学校生活の中ではできない学びを体験し、主体的に参加することで、わくわくする」となったが、中学生同士や中高生の交流を通して中学校と高校での学びを共有し、ワークショップ(講座)での協働的な体験から将来の希望を持ち、その希望に向けて自己実現を図ろうとするきっかけをつかむようになれる交流会の在り方は一貫している。

直近の第10回中高生交流会の参加生徒のアンケート結果は、「生徒間の交流ができた」82.6%、「普段の学校生活とは違う学びが体験できた」94.4%であり、目的は達成されていると言える。生徒間の交流には、ふたば生徒会連合のアイスブレイクからワークショップへのつながりが功を奏している。近年の参加生徒数の推移は、第8回312名、第9回413名であり、開・閉会式、講座実施会場の適正な収容人数を超えてきたことから、第10回は中学3年生については希望制とし272名に収めた。それでも、交流の成果がアンケートの結果に表れているものと解する。

課題として、高校生の参加人数の減少が挙げられる。また、これに起因して、当初の目的の達成も危ぶまれる。ここ数年は8～22名ほどである。全体の参加人数を調整して高校生の参加人数を増やし、中学生が交流を通して高校進学や高校での学びを十分に理解できるようにしたい。それには、中学生時に双葉郡中高生交流会を経験した双葉郡出身の高校生の参加を呼びかける必要がある。ふたば未来学園高等学校をはじめとして、浜通り地区の高等学校の高校生が参加することとなれば、価値観や視点の異なる高校生と中学生が講座での協働的な体験ができ、複数の高校での学びや部活動、学校の特徴について中学生の理解が深まるようにできる。講座の内容にも幅ができ、中高生が主体的に講座の内容を計画し、実施できる可能性も高まる。中高生が主体となった交流会が展開できると良い。

ふたば生徒会連合

浪江町教育委員会教育長 笠井 淳一



最新の活動内容はこちら

1 はじめに

平成27(2015)年度、2町村の学校は当該町村内に帰還したものの、6町村の学校は依然としての県内各地で学校を再開していた。そのような中、福島県教育委員会よりGoogle for Education(現在のGoogle Suite)の実証地域として双葉郡内の学校に先行導入がなされ、教職員の創意工夫のもと、複数校間での生徒会や授業を通したオンライン交流(Google Hangouts使用・現Google Meet)が試行された。Google Japan本社(六本木ヒルズ内)へ訪問しこれら取組を紹介したところ、次のようなコメントをいただいた。

- ホワイトボードや黒板を背景にし、各校の名前が表示されているのが分かりやすい。
- 司会校が主に話し、ほかのメンバーは小さいホワイトボードで意見を出すなど、多次元中継の混乱を防ぐ工夫がある。
- そもそも日本の中学校で積極的に使っている例はまだ少ない。学校間での交流となるとなおさら珍しい例である。

複数校間で交流する中、国内各地で自然災害等の報道にふれたある生徒から「震災被災地としてこれまでたくさんの方の支援をいただいていた。双葉地区としてまとまって、災害被災地に何かできないか。」との声が上がった。そこで、まず双葉郡中学校長会として各中学校の生徒代表を中心とした組織を作り、本ビジョン協議会との調整後、平成29(2017)年度から双葉地区中高連携推進協議会の分科会として発足した。

現在、双葉郡8町村立中学校とふたば未来学園中学校・高等学校の生徒会で構成し、定期的なビデオ会議、双葉郡中高生交流会やふるさと創造学サミットの一部プログラムの企画運営、またGoogle Classroomを活用し意見交換をしながら広報誌「ふたばの教育」の生徒会連合ページを制作するなど、生徒たちが主体になった活動を進めている。

ねらい

- 交流を通じ生徒たちが主体性・協働性・創造性を発揮する。
- 町村や世代の垣根をこえて双葉郡のつながりを感じられるようにする。

2 実施報告(主な活動)



2017年度：「ふたば生徒会連合」としての活動がスタート

- Googleハングアウトによるオンライン会議
- 対面での交流
- 中高生交流会のオープニング、ふるさと創造学サミットでのランチタイム交流の企画運営
- 九州北部豪雨の被災地支援として募金活動・被災地訪問募金贈呈



2018年度

- 定期的なオンライン会議
- 中高生交流会やふるさと創造学サミットでの開閉会式、ランチタイム交流の企画運営
- 「いわき生徒会長サミット全体ミーティング」視察



2019年度：ふたば未来学園中学校が開校

- 定期的なオンライン会議、対面会議(7月)
- 中高生交流会やふるさと創造学サミットでの開閉会式、ランチタイム交流の企画運営
- 「いわき志塾」参加



2020年度

- 定期的なオンライン会議、対面会議(7月)
- ふるさと創造学サミットでの開閉会式等の企画運営
- 広報誌「ふたばの教育」ふたば生徒会連合ページ制作
『各校の生徒会活動の紹介』
- 九州地方豪雨災害への募金活動・日本赤十字社へ寄付



2021年度

- 定期的なオンライン会議
- 中高生交流会やふるさと創造学サミットでの開閉会式等の企画運営
- 広報誌「ふたばの教育」ふたば生徒会連合ページ制作
『ここがたのしい！ふたばの学校』



2022年度

- 定期的なオンライン会議
- 中高生交流会やふるさと創造学サミットでの開閉会式等の企画運営
- 広報誌「ふたばの教育」ふたば生徒会連合ページ制作
『ふたば生徒会連合が紹介！こんな活動しています』



2023年度

- 定期的なオンライン会議、対面会議（7月）
- 中高生交流会やふるさと創造学サミットでの開閉会式等の企画運営
- 広報誌「ふたばの教育」生徒会連合ページ制作
『ふたば生徒会連合が紹介！こんな行事があります』



2024年度

- 定期的なオンライン会議、対面会議（7月）
- 中高生交流会やふるさと創造学サミットでの開閉会式、アイスブレイク交流の企画運営
- 広報誌「ふたばの教育」生徒会連合ページ制作
『ふたば生徒会連合の学校自慢！』
- Google Classroomの活用



2025年度

- 定期的なオンライン会議、対面会議（7月）
- 中高生交流会やふるさと創造学サミットでの開閉会式、アイスブレイク交流の企画運営
- 広報誌「ふたばの教育」生徒会連合ページ制作
『ふたば生徒会連合が紹介！今年の修学旅行の行き先は？』
- Google Classroomの活用

【<九州北部豪雨災害被災地への訪問についての報告>】

富岡町立第二中学校 3年 遠藤 雅也

今年の7月に九州北部豪雨災害が起きました。今年発足した「ふたば生徒会連合」では、何かできることはないかと考え、8町村の学校で募金活動を行いました。僕は、この活動で集まった募金を届けるため、昨年10月に被災地を訪問してきました。被災地では、土砂で家が押し流されているところや水田だった場所が土砂で埋め尽くされてさら地になっているところ等を実際に見て、とても驚きました。

また、福岡県朝倉市立杷木中学校を訪問し、生徒と交流することができました。この交流で話をきいているうちに、北九州と福島県が似たような状況にあると感じました。福島では今、除染や中間貯蔵施設をどうするかを話し合っていますが、北九州では土砂や流木をどのように処理するのかを話し合っているそうです。どちらも課題は山積みです。

現地の人々は、豪雨災害によって家が流され、大切な物や思い出も流され、辛い思いをしていると思うのですが、すでに町の復興のために前を向いて活動している姿に驚きました。私は震災が起きたとき、そのショックが大きかったためすぐに立ち直ることができなかつたので、本当にすごいなと思いました。

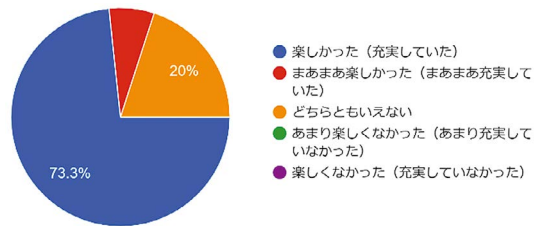
最後に、豪雨災害の被災地を訪問して、自然と水の恐ろしさを改めて感じました。また、被災地同士これからも北九州を応援していきたいという気持ちが高まりました。今の私たちにできることは限られていると思いますが、今回の募金活動のように、自分たちにできることを考え、行動に移して行きたいと思います。

【令和3(2021)年度 第二期推進計画検証アンケートより】

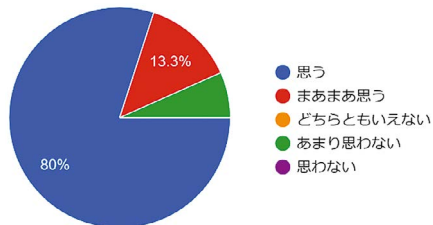
- ビデオ会議は楽しく交流ができた。各学校の取り組みが分かって参考になった。場数を踏んで自信がついて話せるようになった。(中学生)
- 「ふたば生徒会連合」を通して学んだことは、話す力。最初は何もしたくなかったけど、最近は何でもやってみたいと思えるようになってきた(中学生)。
- 生徒会連合主催の企画は、続けてほしいです。企画、準備、運営は大変だけど、無事に成功して終われたときは、達成感や充実感は、すごいと思うし、生徒会連合でない生徒たちも、この企画のおかげで他校の子と打ち解けられる大切な時間なので続けてほしいと思います。(高校生)
- 「ふたば生徒会連合」を通して学んだことは、人と協力してひとつのものを作り上げようとする力。サミットがスムーズに進行するように連携したり、生徒会企画を自分の学校だけでなく、他校の生徒会メンバーと話し合っ準備して成功させたりした経験があった。(高校生)
- 「ふたば生徒会連合」を通して学んだことは、協働することの大切さ。遠隔ミーティングなどをやることは大変でも、一つの行事を一緒に運営し、成功させたときは達成感がある。(大学生)
- リーダーとしての自覚をもって参加している。他校と交流する中で、各学校の取り組みから自分の学校にないものを取り入れたり、改善したりしている。そこから思考力や創造力は育っていると思う。(教員)
- 双葉郡の中学校や高等学校が、それぞれに培ってきた文化・伝統・歴史があるという事実に関する理解力、またそれら学校の変遷とその背景に関わる社会的認識力等を獲得する契機に、「ふたば生徒会連合」はなると思われる。さらには、それらの理解や認識を土台にして、現在、「ふたば生徒会連合」が果たす社会的責任についても考え学ぶ機会になるのではないかと思います。(教員)

【生徒会連合・アンケートより 令和5(2023)年7月】

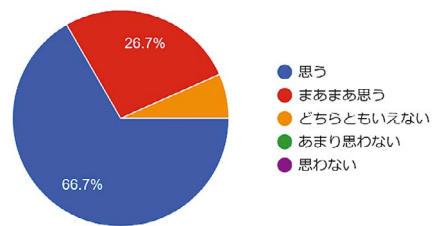
- 7月25日、ふたば未来学園で実施した対面の第3回ふたばミーティング(対面会議)での活動は、楽しかったですか？(充実していましたか?)



- ふたば生徒会連合の活動を通して、他校の生徒と交流することができていると思いますか？



- ふたば生徒会連合の活動を通して、「双葉郡」としての横のつながりが強まっていると思いますか？



【令和5(2023)年度・担当生徒の感想より】

- ふるさと創造学サミット・オープニングについて、オンラインでのミーティングをしたり、クイズの内容と広報のアイデアを考えたりと色々ありました。本番も緊張や不安がありましたが、盛り上がる事ができたサミットだと思います。来年も参加者全員が楽しく交流できるようなサミットになるよう事務局や先生、生徒会の皆さんとの確認をしてスムーズに進むことを意識したいです。
- 司会をしている時に児童生徒のみなさんの楽しんでいる姿を多く見ることができ司会を務めて良かったなと思いました。(中学生・2023年度)

【双葉郡教育復興ビジョン推進協議会・議事録より】

- 「ふたば生徒会連合」が正式に発足し、被災地支援のための募金活動等の具体的な活動ができたのも今年度(2017年度)の特徴である。(2018年1月)
- 今年度(2019年度)より新たにふたば未来学園中学校の教員が中高交流会実行委員会とふたば生徒会連合担当委員会に参画する。(2019年5月)
- Googleドライブによる各学校の取組状況の共有(ふたば生徒会連合)について、以前、ドライブ上に学校ごとのフォルダを作成し、各校がそれぞれの取組の写真や動画などを適宜アップし、情報共有していた。次年度、運営方法を改善しながら再開してはどうか。サミット等以外でも他校の取組を知る機会を設けることが、自校の取組の改善に繋がるのではないか。(2020年3月)
- 生徒会連合は対面活動の機会は一度もなかったが、ビデオ会議等を通して、昨年以上に交流する機会を増やすことができた。子どもたちの中にも双葉郡の一員として一緒に活動しているという意識が根付いてきているようだ。(2021年2月)
- ビデオ会議では、子どもたちが楽しそうに充実した会議を進めていたのが印象的。子どもたち自身が双葉郡の持つ素晴らしさや課題に目を向け、それを共有し、自分の学校あるいは学校を超えて、自分たちに何ができるかを考え、取り組んでいけるふたば生徒会連合でありたい。(2021年2月)
- 子どもたちは町村の垣根を越えて交流し、楽しそうに友達をつくっている。協力していくおもしろさだけでなく、関わる子どもたち一人一人にとって何か発見や変化が生まれるとよい。(2022年2月)
- 6年目を迎えた「ふたば生徒会連合」の活動は各校の生徒会活動のひとつとして定着しており、町村を超えた話し合いにも深まりがみられる。(2023年2月)
- 初回の生徒会連合担当委員会では、新しい教師たちも多いこともあり、共通の認識を持つために説明や話し合いを行った。私(笠井)自身がこの組織の立ち上げに関わった経緯があるが、「ふたば生徒会連合」は全国各地の自然災害被災地のために何かできないかという生徒の声から始まったものであり、改めて設立当初の思いを共有したところである。今後は、生徒会連合の活動が各学校の生徒会や教育活動の充実につながるように展開していきたい。(2023年6月)

3 おわりに

生徒会連合のこれまでの取組経過から、子どもたち自身や生徒会連合という組織としての著しい成長が感じられる。令和5年度はオンラインと対面とで8回のミーティングを開催したが、Google Classroomの扱いにも慣れ、意見のやり取りがスムーズにできている。また、リーフレット作りのアイデアを事務局に投げかけるなど、自分たちが何か力になりたいという意欲にあふれている。このように、双葉郡で学ぶ子どもたちの気概や、その高まりを実際の活動に見ることができるとは頼もしいことであり、生徒会連合の活動が、各学校の生徒会活動だけでなく、教育活動全体に波及し、双葉郡を盛り上げるひとつの基盤となるのではないかと考える。

先進地域調査



最新の活動内容はこちら

浪江町教育委員会教育長 笠井 淳一

ねらい：

- 地域に関わる人々と交流することで、他地域の課題や取組の工夫を知り、その思いや考えにふれる
- 自分自身の生き方を追求し、地域の発展への視点を育む

期 日：2015年10月10日(土)～12日(月・祝)

参加者：双葉郡内生徒9名、引率8名(教員5名、関係者3名)

主な活動内容：鯖江市役所JK(女子高校生)課インターン

地元高校生・全国の自治体職員とともに、市内団体とのコラボ企画を考える。

JK課インターンシップ「同時多発JK！～鯖江のまちにひとつイイコトしよう～」

「鯖江のまちにひとつイイコトしよう」をテーマに、「JKインターンらしいか」「まちに貢献する(可能性がある)ものか」「JKメンバー自身が楽しいか」の3つルールに従って、グループごとにまちを巡って考えるワークショップを行った。

双葉郡の中高校生9名は1～2名ずつJK課メンバー・OGや地元事業者の方々とグループになった。会議室で話し合うのではなくとりあえずまちに出てみるのがJK流。まちを歩きながら募金を手伝うなどのボランティアをしたり、写真や動画で鯖江を紹介したり、「トイレを楽しみましょう(ストレートに「きれいにしよう」ではないところがJKらしい)」と公共トイレのトイレトーパーの端をハート形に折っておもてなしをする企画などを実践した。



参加者の感想より：

- 復興は、まちづくりと似通っていると私は思います。また、復興には鯖江のまちづくりのような住んでいる方々の考えや意見が反映されることでもっと進んでいくのではないかと思います。そのためにも私は、町のことをもっと深く考えていかなければならないと思いました。意見を出すことには知識や考え、自信が必要です。双葉町のことや今の現状をもっと深く知ることで、付和雷同でない、自分のしっかりとした意見が出せるのではないかと思います。
- 学校で生徒の活動を活発にするには、土壌づくり・環境づくりが重要だと思いました。生徒から「これやりたい！」と出てくれば理想的ですが、そうでない場合は教員側から仕掛けてみて、生徒たちがやりたいようにできる限りの環境づくりできるようにしようと思いました。
- JK課の「ゆるさ」も大きなヒントになりました。「こうなるはずだ」という結果を見通して計画するのではなく、「どうなるか分からないけど、とりあえずやってみよう」という姿勢も生徒の自主性を伸ばすには必要だと思いました。結果を求められたときに周りを説得するのは、大人の役目と思って、とりあえず生徒がやりたいことをやってみようと思いました。

双葉郡子供未来会議



川内村教育委員会教育長 堀本 晋一郎

最新の活動内容はこちら

1 はじめに

「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を具現化するために双葉郡8町村の子どもたちや保護者、教育関係者、福島大学関係者、行政関係者等が集まり「双葉郡子供未来会議」が開催されるようになった。自由で楽しい雰囲気の中、小中高大学生、保護者、教員や教育長などが一緒にテーブルを囲み、双葉郡のこれからの教育や理想の学校をテーマに話を進めてきた。第1回から第3回までは双葉地区教育長会が主催し開催していたが、その後、福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会が主催となり開催するようになった。平成29年9月2日の会議はふたば未来中学校開校に向け、子どもの声をこれから創る新しい学校に反映させようと福島県教育委員会が主催している。

平成27(2015)年4月に開校した県立ふたば未来学園高等学校や平成31(2019)年4月に開校した県立ふたば未来学園中学校の学校名や様々な特色ある教育活動にはこれまでの子供未来会議で提案された意見が数多く反映されている。

ねらい

子どもたちや保護者、教育関係者、福島大学関係者、行政関係者等が、これからの双葉郡の教育をどうするかを議論し、福島県双葉郡教育復興ビジョンの具現化を図る。

2 実施報告



第1回 2013年9月23日(月)10:00~16:30

主催：福島県双葉地区教育長会

会場：檜葉小中学校中央台仮設校舎体育館(いわき市)

参加者：計56名(小中高生15名、保護者5名、教育関係者36名)

テーマ：「双葉郡の私たちにとって最高の学校とは何か。最高の教育とは何か。」

主な意見：

- (1) 動く授業
- (2) 世界とつながる
- (3) 体験と実践を通じた学習
- (4) 楽しいことから勉強を始める
- (5) 歴史の継承
- (6) どんな先生が良いか





第2回 2013年10月13日(日)10:00~16:30

主 催：福島県双葉地区教育長会

会 場：会津大学短期大学部体育館(大熊中学校仮体育館)(会津若松市)

参加者：計85名(小中高生32名、保護者15名、教育関係者38名)

テーマ：「双葉郡の私たちにとって最高の学校とは何か。最高の教育とは何か。」

主な意見：

- (1)夢を叶えるために体験を重視する学校
- (2)子どもたち中心の学校
- (3)多様性と個性を大切にしている学校
- (4)施設や設備の充実



第3回 2013年10月26日(土)11:00~17:00

主 催：福島県双葉地区教育長会

会 場：郡山市役所(郡山市)

参加者：計59名(小中高生11名、保護者8名、教育関係者40名)

テーマ：「双葉郡のこれからの教育、学校で、新しくしたいもの、変えたくないもの」

主な意見：

- (1)地域の人たちとみんなで作る学校
- (2)義務教育の内容とあり方
- (3)アクション(新たな教育)
- (4)学科やカリキュラムを専門外から考える。
- (5)様々な経験・価値観・多様性に触れる。



第4回 2014年1月13日(月)13:00~17:00

主 催：福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

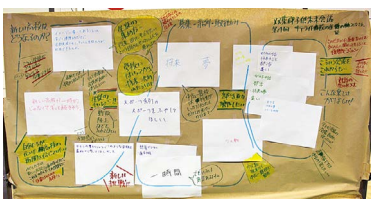
会 場：楡葉小中学校中央台仮設校舎体育館(いわき市)

参加者：計49名(サテライト校 高校生徒11名、教育関係者38名)

テーマ：「震災から2年10ヶ月、サテライト校に通って思うこと感じること」

主な意見：

- (1)新しい中高一貫校は、将来やりたいことを選べる学校であってほしい。
- (2)部活動をするのに制限があることが多いので、野球や陸上といった人気のある部活動が出来るようにしたい。
- (3)子供未来会議のような対話を中心とした女子会を高校でやりたい。





第5回 2014年2月19日(水)13:00~17:00

主催：福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

会場：広野小学校体育館(広野町)

参加者：計98名(小中高生47名、保護者5名、教職員14名、教育関係者32名)

テーマ：「これまでの6回の子供未来会議報告書をもとにした議論」

主な意見：

- (1)一人一人の興味関心に応じて、浜通りらしさを持ちつつ世界に羽ばたける学校が良い。
- (2)勉強ができる生徒とスポーツができる生徒が教え合い学び合い共存共栄する学校がいい
- (3)社会という土俵の中で自己実現できるように閉ざされた学校では無く地域との生きたつながりが重要。地域は教育の土俵となり、学校は地域にオープンな存在となり、大人も子供も一緒に学んでいきたい。
- (4)大人も子供も答えの出ていない問題に立ち向かうことが勉強



第6回 2014年3月27日(木)10:00~16:00

主催：福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

会場：ビッグパレットふくしま(郡山市)

参加者：計52名(小中高生15名、保護者8名、教育関係者29名)

テーマ：「ふつうの教育、最高の教育。ふつうの学校、最高の学校」

主な意見：

- (1)能動的な体験や経験を通して学ぶためには、経験ある先生が必要だし、先生もともに挑戦するオープンな姿勢が必要。(夢を見つけるたくさんの「小さな窓」)
- (2)希望する進路の大学への見学学習や研究室訪問など夢に向かって進める授業が良い。(動く授業)
- (3)授業の中で原発のことも含めて双葉郡について学び、世界に発信するビデオを作って福島を世界にアピールしたい。(世界とつながる)
- (4)中高一貫校のコース名も魅力的にするべき。(学習内容)
- (5)避難元の地域だけではなく避難先の地域との連携も考えることが必要。



第7回 2014年7月6日(日)13:00~17:00

主催：福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

会場：楡葉小中学校中央台仮設校舎体育館(いわき市)

参加者：計69名(小中高生24名、保護者10名、教職員6名、教育関係者29名)

テーマ：「双葉郡の新しい中高一貫校の学校名の選定について」

進め方：

KJ法という手法を用いて、ファシリテーターと福島大学の学生がお手本を示しながら、公募で集まった314校名の中から「双葉郡の学校ならではの名前」の選定を行った。15の分類分けを行い36校名に候補をしばった。

中高一貫校に対する期待や双葉郡の教育に対する希望などの参加者の想いが込められた。



第8回 2015年3月28日(土)11:00~16:00

主催：福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

会場：広野町公民館(広野町)

参加者：計61名(中学生9名、高校生4名、大学生7名、一般6名、
教育関係者35名)

テーマ：「大人(30代)になった自分を想像し、ふたばみらいタウンの魅力化
プランを考えよう。」

内容：双葉郡内中学3年生の卒業を祝うと共に、未来の双葉郡の魅力につ
いて考える。



第9回 2015年6月4日(木)18:00~19:30

主催：福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

会場：ふたば未来学園高等学校(広野町)

参加者：計31名(双葉郡地域コーディネーター8名、教育関係者18名、
事務局5名)

テーマ：「学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの役割」

内容：

双葉地区学校支援地域本部とのコラボで「地域による子供未来会議」という
位置づけで開催した。双葉郡教育復興ビジョンの具現化に向けて地域コーデ
ィネータの果たす役割は非常に大きい。そこで8町村の地域コーディネ
ーターを対象に研修の場を設けた。

(1)横浜市立東山田コミュニティハウス館長 竹原和泉さんによる講演

(2)グループワーク①「好きなこと・もの」

(3)グループワーク②「わたしができること・得意なこと」



第10回 2017年9月2日(土)13:20~16:00

主催：福島県教育委員会

会場：福島コトヒラク(郡山市)

参加者：計45名(小中生15名、大学生2名、県教委10名、教育関係者14名、
事務局4名)

テーマ：「理想の中学校について考えよう」

内容：平成31年度に開校するふたば未来高等学校に併設する県立中学校
の教育内容や教育方法を検討するために、小学生が思い描く理想の
中学校を直接聴く機会とするため。



第11回 2018年11月24日(土)13:00~15:00

主 催：福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

会 場：広野町公民館(広野町)

参加者：計50名(小学生13名、高校生2名、関係者16名、保護者15名、
その他4名)

内 容：未来(2030年)の双葉郡の様子をレポートするラジオ番組を制作するワークショップ

3 おわりに

福島県双葉郡教育復興ビジョンを具現化するために、双葉郡8町村の子どもたちや保護者、教育関係者、福島大学関係者、行政関係者等が集まり、平成29年11月まで11回の「双葉郡子供未来会議」が開催された。震災前に双葉郡内にあった5つの高等学校は残念ながら現在すべて休校状態であるが、ふたば未来学園高等学校は5つの高等学校の特色と子供未来会議で出された数多くの声が広く反映されたものになっている。また、4年後に開校したふたば未来学園中学校も当時の小学生の声を含め数多くの声が反映されている。双葉郡8町村の枠組みを超えたこれまでの子供未来会議によりビジョンへの理解が促進され、ビジョン具現化のプランに反映させることができた。また、その成果は、現在双葉郡8町村のすべての学校の教育課程に反映されるとともに、子どもたちの主体性を高め、考える力や発信する力の向上につながり、双葉郡の未来を担う子どもたちの教育に大いに寄与しているものと確信している。

ふたば未来学園中学校開校後は子供未来会議は開催されていないが、震災から15年が経過し双葉郡内の教育環境も大きく変化しつつあることから、今後は各期3年間の双葉郡教育復興ビジョン推進計画の2年次に子供未来会議を位置づけることにより、次期の推進計画に反映させ、双葉郡の教育環境をリニューアルする必要があると考える。

ふるさと創造学教員研修会・ 教職員による双葉郡子供未来会議



最新の活動内容はこちら

川内村教育委員会教育長 堀本 晋一郎

1 はじめに

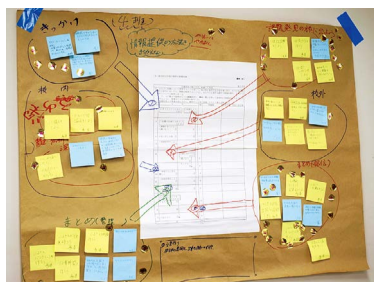
福島県双葉郡教育復興ビジョンの中核をなす「ふるさと創造学」の充実と発展のため、双葉郡内教職員による「ふるさと創造学教員研修会」を平成26年12月から毎年開催している。ふるさと創造学の趣旨について理解を深めると共に、地域課題をテーマに探究的な学習に取り組んでいるモデル校の事例発表や視学官や教科調査官や大学教授等による専門的な指導助言を受けながら、双葉郡ならではの魅力的な教育を進めるための教職員の指導力を向上させることがねらいである。

また、各校の「ふるさと創造学」の成果と課題を持ち寄ると同時に、双葉郡の未来を担う子どもの育成のために、今後の教育について町村や校種、職種を超えて共に考える「教職員による双葉郡子供未来会議」も平成26年1月から毎年開催されている。いずれも双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局が主催となり開催している。

ねらい

双葉郡の未来を担う子どもの育成のために「双葉郡ならではの魅力的な教育」の在り方を探究し、教職員の指導力を向上させる。

2 ふるさと創造学教員研修会の活動内容



第1回 2014年12月1日(月)13:30~16:30

会場：富岡町教育委員会 会議室(郡山市)

参加者：計62名(双葉郡内町村立教職員39名、双葉郡内教育委員会7名、県教委4名、相双教育事務所3名、文科省2名、事務局7名)

目的：平成27年度各校での「ふるさと創造学」実施やカリキュラム作成に向けた勉強会

内容：

双葉郡内の教職員及び教育委員会、相双教育事務所、福島県教委、文科省が一堂に会し、平成26年度に始まった「ふるさと創造学」の評価を行い、次年度への展望を考えた。また、熊本県水俣市「地元学ネットワーク」主宰の吉本哲郎氏から講話「地元学ぶ地元学から」を聴き、地域復興との関わりでワールドカフェ形式による協議を行った。

(1)趣旨説明「ふるさと創造学」とは：富岡町教育長 石井賢一

(2)【講義1】未来を拓く人づくりー双葉郡の現状・各校の取組を踏まえてー
講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 田村 学氏

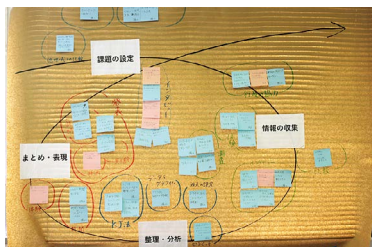
(3)「ふるさと創造学」で目指すこと

講師：双葉町教育長 半谷 淳、富岡町教育長 石井賢一

(4)【講義2】「ふるさと創造学」と総合的な学習の時間(田村 学・教科調査官)

(5)【講義3】探究の授業づくり(田村 学・教科調査官)

(6)探究の授業づくり～ワークショップ～(田村 学・教科調査官)



第2回 2015年5月28日(木)13:00~16:30

会場：富岡町教育委員会 会議室(郡山市)

参加者：計39名(双葉郡内町村立教職員25名、郡内教育委員会5名、県教委3名、事務局6名)

目的：「総合的な学習の時間」の理解深化と指導計画の充実を図る。

内容：

(1)講義：「子供が探究的に学ぶ、総合的な学習の時間の単元計画」

講師：文部科学省初等中等教育局視学官 田村 学氏

(2)ワークショップ

ファシリテーション 文部科学省初等中等教育局視学官 田村 学氏

【各グループが発表した「おすすめポイント」と作図内容】

■富岡町グループ：小4・福祉を通して富岡町を考える単元

■大熊町グループ：小5・「ふるさと創造学」の単元

■川内村・楡葉町・葛尾村グループ：

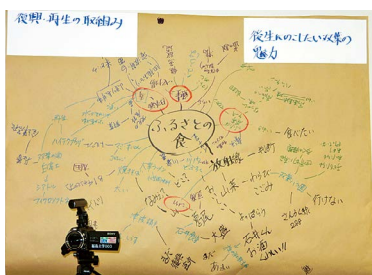
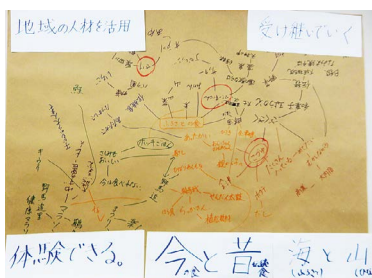
小3・川内村名誉村民・草野心平さんを題材にした単元

■浪江町・ふたば未来学園高校グループ：

中1・「浪江町について知ろう」という単元

■双葉町・広野町グループ：

中2・双葉町の未来と働くことを関係させて考えようという単元



第3回 2016年4月21日(木)13:30~16:30

会場：富岡町教育委員会 会議室(郡山市)

参加者：計42名(双葉郡内町村立教職員29名、郡内教育委員会1名、県教委3名、事務局9名)

テーマ：一3年目を迎えた「ふるさと創造学」の学びの質を高めるには—

「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習のプロセスの充実と発展、「ふるさと創造学」指導計画のブラッシュアップについて探る

内容：

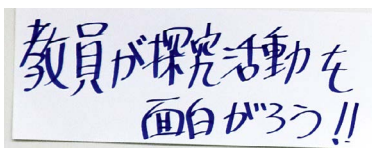
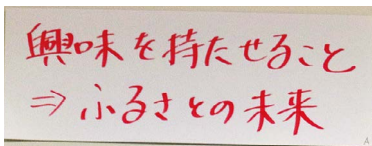
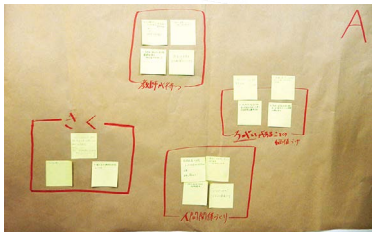
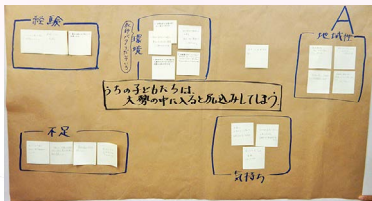
(1)講義：講師：文部科学省初等中等教育局視学官 田村 学氏

(2)ワークショップ

ファシリテーション 文部科学省初等中等教育局視学官 田村 学氏

①教材研究ワークショップ(小/中高別グループワーク)

②教材研究ワークショップ(全体会)



第4回 2017年5月23日(火)13:30~16:30

会場：安積公民館・総合学習センター 第一会議室(郡山市)

参加者：計41名(双葉郡内町村立教職員28名、郡内教育委員会2名、県教委3名、事務局8名)

テーマ：「小規模校、少人数学級での学び合い」

～一人ひとりのよさを認めながら、子どもたちを集団として高めるには～

内容：

- (1) 講演①：講師：教育実践研究家、元小学校教師 菊池省三先生
- (2) 意見交換会(グループ協議・全体共有)
- (3) 講演②：講師：教育実践研究家、元小学校教師 菊池省三先生

第5回 2018年5月8日(火)14:00~16:30

会場：ビッグパレットふくしま(郡山市)

参加者：計45名(双葉郡内町村立教職員35名、郡内教育委員会1名、県教委5名、事務局4名)

テーマ：主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～ふるさと創造学を中核として～

内容：

- (1) 講義：講師：國學院大學人間開発学部初等部教育学科 教授 田村 学先生
 - ①「ふるさと創造学」への期待
 - ②深い学びへの理解
 - ③教師力の熟達化と授業改善
 - ④カリキュラム・マネジメントの充実

第6回 2019年5月20日(月)13:30~16:30

会場：南東北総合卸センター第7会議室(郡山市)

参加者：計45名(双葉郡内町村立教職員35名、郡内教育委員会1名、県教委4名、文科省1名、事務局4名)

テーマ：「子どもの本気～ふるさと創造学のこれから～」

内容：

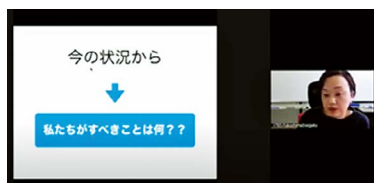
- (1) ふるさと創造学とは 富岡町教育長 石井賢一
- (2) ふるさと創造学の各校の取組
 - ① 富岡第一小学校(三春校) 大室圭次郎先生、松枝秀甫先生
 - ② 葛尾中学校 倉 正道先生
 - ③ ふたば未来学園高等学校 林 裕文先生
- (3) グループでの演習

テーマ：もっともっと子どもを学びの当事者にしよう!!!

講師：福島大学人間発達文化学類附属学校臨床支援センター長・教授 宗形潤子先生

(4)ワークスタディー(挑戦したいこと、できること)

テーマ：「子どもたちにとってふるさと創造学サミットを自分事にするためにやってみたい事、できそうな事」



第7回 2020年5月26日(火)13:30~16:30

会場：各校(GoogleMeetによるオンライン研修会)

参加者：計85名(双葉郡内県町村立教職員74名、郡内教育委員会3名、県教委6名、復興庁2名)

テーマ：「今だからこそ子どもを真ん中に！～令和2年度のふるさと創造学について考えよう～」

内容：

- (1)ふるさと創造学とは 富岡町教育長 岩崎秀一
- (2)ふるさと創造学の各校の取組
 - ①大熊町立大野学校 陽田恵美先生
 - ②橋葉町立橋葉中学校 今泉英哲先生
 - ③ふたば未来学園高校 小磯匡大先生
- (3)講義：「今だからこそ子どもを真ん中に！～令和2年度のふるさと創造学について考えよう～」

講師：福島大学人間発達文化学類附属学校臨床支援センター長・教授 宗形潤子先生
- (4)各校の発表共有
形でつながりを持ち、そこから情報を集めたり困り感を共有することが大事。
- (5)講評
 - ①進め方に関して計画通りに進まないことが多くなるが本質に立ち返ることが重要。
 - ②進めていく中での決定権については子どもに決めてもらうことが必要だが、それが思いつきなのか根拠があるものなのかを見定めるのは教師の役割。子どもたちと対話しながら進めていくことが大事。
 - ③「参画のはしご」を参照して自分たちがどの段階なのか、どこを目指すのか、そのためにどんなアプローチが必要なのかを考えてほしい。それを意識するには振り返りが大事。振り返りによって子どもたちがどんな思いなのかを自覚させたり、子ども自身に変容を振り返らせることが大事。子どもたちが立ち止まって気づく場所をつくることも重要。

第8回 2021年5月10日(月)9:30~12:00

会場：各校(GoogleMeetによるオンライン研修会)

目的：8町村が連携して進める「ふるさと創造学」の更なる充実、発展

内容：

(1)ふるさと創造学とは 浪江町教育長 笠井淳一

(2)ふるさと創造学の各校の取組

①川内村立川内小中学園 関澤 峻先生

②浪江町立なみえ創成中学校 佐藤千賀子先生

③ふたば未来学園中学校・高等学校 南郷市兵副校長

(3)講演：「[深い学び]の実現と[探究]の高度化」

講師：國學院大学人間開発学部初等教育学科 教授 田村 学先生



第9回 2022年5月30日(月)13:30~16:00

会場：各校(Zoomによるオンライン研修会)

目的：8町村が連携して進める「ふるさと創造学」の更なる充実、発展

内容：

(1)ふるさと創造学とは 広野町教育長 根本良政

(2)ふるさと創造学の各校の取組

①双葉南小学校 津島美里先生

②広野中学校 小野美佳子先生

③ふたば未来学園中学校・高等学校 郡司 完校長

(3)講演：新たな価値を創出し未来を切り拓く授業づくり

—「ふるさと創造学」に学ぶ主体的・対話的で深い学び—

講師：国立大学法人愛知教育大学 教授 加納誠司先生



第10回 2023年6月12日(月)13:30~16:30

会場：双葉郡産業交流センター(双葉町)

目的：8町村が連携して進める「ふるさと創造学」の更なる充実、発展

内容：

(1)ふるさと創造学とは 川内村教育長 堀本晋一郎

(2)ふるさと創造学の各校の取組

①大熊町立学び舎ゆめの森 鈴木香帆先生、柴田理臣先生

②ふたば未来学園中学校・高等学校 林 裕文先生

(3)講演：「ふるさと創造学と学びあうコミュニティ」

講師：放送大学福島学習センター所長・福島大学 名誉教授

中田スウラ先生



第11回 2024年5月31日(金)13:30~16:30

会場：大熊町立学び舎ゆめの森(大熊町)

目的：8町村が連携して進める「ふるさと創造学」の更なる充実、発展

内容：

- (1)ふるさと創造学の創設と総合的な学習の時間の意義について
大熊町立学び舎ゆめの森 南郷市兵校長
- (2)ふるさと創造学の各校の取組
 - ①浪江町立なみえ創成小学校 横山浩志校長、和泉優衣先生
 - ②大熊町立学び舎ゆめの森 柴田理臣先生
 - ③ふたば未来学園中学校・高等学校 對馬俊晴副校長
- (3)講演：「主体的・対話的で深い学びと探究」
講師：文部科学省初等中等教育局 主任視学官 田村 学氏



第12回 2025年8月28日(木)13:15~16:30

会場：大熊町立学び舎ゆめの森(大熊町)

目的：8町村が連携して進める「ふるさと創造学」の更なる充実、発展

内容：

- (1)ふるさと創造学の創設と総合的な学習の時間の意義について
大熊町立学び舎ゆめの森 南郷市兵校長
- (2)ふるさと創造学公開授業
- (3)授業研究(授業者自評・対話)
- (4)講話・授業評価：「ふるさと創造学に期待すること」
講師：上智大学総合人間科学部教育学科 教授 奈須正裕先生

3 教職員による子供未来会議の活動内容

第1回 2014年1月24日(金)13:00~17:00

会場：ビッグパレットふくしま(郡山市)

参加者：計77名(双葉郡内町村立教職員47名、教育関係者30名)

テーマ：「教育について今思うこと、感じること、考えること」

主な意見：

- (1)中身もスタイルも大幅に変える教育課程が必要であり、講義中心の今までの学校像は捨て、自然科学学科、国際科等の特色ある学習を行えるようにすることが必要。
- (2)広い視野で世界を捉え生き方を考えるために一流の人の外部講師を招聘したいが、受け身のレクチャーではなく、体験的・問題解決学習と関連づけて行うことが必要。
- (3)双葉郡のふるさとをどうするのかという問題は東北・日本の問題を考えることでもあり、このど真ん中の問題の学習を中心に据えることが必要。
- (4)双葉郡の復興の夢を語る生徒を育てたい。



第2回 2015年1月23日(金)12:20~16:45

会場：ビッグパレットふくしま(郡山市)

参加者：計68名(双葉郡内町村立教職員44名、郡内教育委員会8名、県教委4名、文科省2名、事務局10名)

目的：「今年度のふるさと創造学の評価と次年度への展望を持つ」

『「地元学」講話を通じて地域の復興への展望を持つ』

内容：

双葉郡内の教職員及び教育委員会、県教委、文科省が一堂に会し、平成26年度に始まった「ふるさと創造学」の評価を行い、次年度への展望を考えた。

また、熊本県水俣市「地元学ネットワーク」主宰の吉本哲郎氏から講話「地元で学ぶ地元学から」を聴き、地域復興との関わりでワールドカフェ形式による協議を行った。

- (1)講話：「ないものねだりをやめてあるものさがし地元で学ぶ地元学から」

講師：吉本哲郎氏(熊本県水俣市「地元学ネットワーク」主宰)

- (2)ワールドカフェ形式による協議(ファシリテーター：田坂逸朗氏)

テーマ「双葉郡ならではのふるさと創造学とは」

主な感想：

- (1)「ないものさがしをしない、あるものを探す」という考え方を聞き何か見えたような気がする。
- (2)紹介された様々な事例を、どう双葉郡内の町村で「ふるさと創造学」に生かすかを考えることが大切。思い悩んでなにもやらないより、まねでもいいから今いる地域で子供たちとともにとりあえず取り組んでみるのだと思った。
- (3)「福島が世界のモデルになる」「世界に通じる何かをつくる」という言葉が印象に残った。教育の力は大きいと感じた。



講師：吉本哲郎氏



ファシリテーター：田坂逸朗氏



第3回 2016年1月13日(水)13:00~16:30

会場：ビッグパレットふくしま(郡山市)

参加者：計48名(双葉郡内町村立教職員29名、郡内教育委員会3名、県教委5名、事務局11名)

目的：「未来を生きる双葉郡の子供たちについて考える」

(2年目の「ふるさと創造学」の成果と課題を確認し次年度への展望を持つ)

内容：

認定NPO法人Teach For Japan代表理事・松田悠介氏から講演「Teach For Japanの挑戦～教育の力で格差の連鎖を断ち切る～」を聴き、「教育は人なり」という言葉が示すように、教師の原点に立ち返らされた。大人も「夢力」が必要、教えるとは希望を語ること、学ぶとは真実を胸に刻むこと。そして学び続ける力はどんな場でも必要であるということを改めて思い知らされた。

(1)講演：「Teach For Japanの挑戦～教育の力で格差の連鎖を断ち切る～」

講師：認定NPO法人Teach For Japan代表理事・松田悠介氏

(2)意見交換会「ふるさと創造学の豊かな可能性について～探究のプロセスで子供の学びが変わる～」

①ふるさと創造学の背景とねらいについての説明 富岡町教育長 石井賢一

②ふるさと創造学の各校の取組

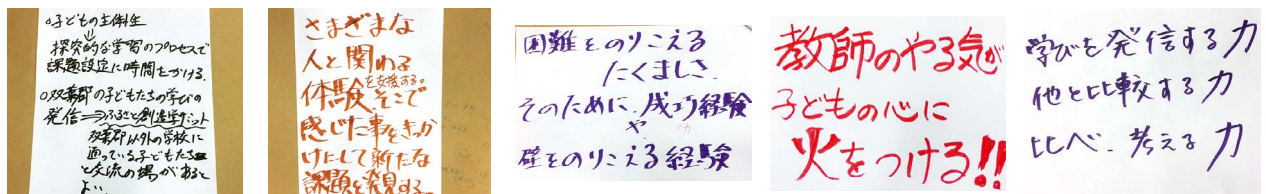
○大熊町立大野・熊町小学校

○浪江町立浪江中学校

主な意見：

(1)1年経って考え方も変わってきている部分もあった。本校では、どこかで災害があった時には、何かできることがないかという声が生徒から挙がってくるようになった。一歩ずつでも先に進んでいるということを経験を通じ改めて感じた。

(2)「双葉郡の子どもたち」という言葉から、各避難先地域で学校に通う子どもたちをどう巻き込んでいくかという話がでた。また、ふたば未来学園では、双葉郡以外の地域の子どもも通ってくる。双葉にゆかりがあるのだけど縁がない。縁はないけどゆかりがある。「双葉郡の子どもたち」は、震災前と違う姿になっていくのではないか。ふるさと創造学の学びが、縦・小中高間、横・地域間でつながっていけば、大きくなって学びのスパイラルを続けていくことができるようになれば、そんな学びの連続性を支援ができればよいのではないか。



参加者一言メッセージ(テーマに対しての考えや感想)

第4回 2017年1月17日(火)13:15~16:45

会場：郡山市立中央公民館(郡山市)

参加者：計37名(双葉郡内町村立教職員24名、郡内教育委員会5名、事務局8名)

目的：「ふるさと創造学」を通して子どもたちの成長に目を向ける

内容：

(1)ゼミナール「ふるさと創造学」を通して子どもたちの成長に目を向ける

(2)講義「ふるさと創造学サミットで見取れた子どもの力」

講師：福島大学人間発達文化学類 准教授・坂本篤史先生

①ふるさと創造学サミットの子どもの様子から

②ふるさと創造学における子どもの学びを捉え

③「見取る力」を育む

④「見取る」ことが評価につながる

⑤主体性を克服する

⑥「見取る」ことから充実感へ

⑦子どもの資質能力が発揮される場づくり

⑧語り合うことでの省察

(3)演習・グループディスカッション「子どもたちの成長に目を向ける。」

(4)シェアリングセッション

主な意見：

(1)学ぶところが多く日常の教育活動にも活用していきたいという思いを持ちました。一方で学校現場には温度差やズレがあり解消に向けた取り組みの難しさも感じました。

(2)今までも、ふるさと創造学に取り組む生徒の様子を見て所見を書いてきたが、「見取り」という言葉で表現されるとそれがしっかりとした評価方法だと感じた。「見取る」力、評価をするための力量を高めることで、生徒にも良い影響を与えられる評価ができるようになるのだろう。また、さまざまな特徴を持った生徒たちにそれぞれの資質能力を発揮できる場を作ることで、それぞれの生徒に満足感をもたせ、自己肯定感も高めることができるのだと思う。これからも、よい良いふるさと創造学が展開できるよう頑張っていこうと思った

第5回 2018年2月15日(木)13:00~16:30

会場：ビッグパレットふくしま(郡山市)

参加者：計39名(双葉郡内町村立教職員25名、郡内教育委員会1名、県教委3名、事務局10名)

目的：子どもの主体性・協働性・創造性を育む「双葉郡独自の」魅力的な教育の在り方を探究する

内容：講演「子どもの力を引き出すファシリテーション」

講師：京都造形芸術大学副学長 本間正人先生

(1)教育学から学習学へ

(2)教育と役割の変化

(3)コミュニケーションの3つの機能 ペアワーク：人物観察当てっこゲーム

(4)言語コミュニケーションのポイント ペアワーク：ブラインドウォーク

(5)傾聴のスキル ペアワーク：アクティブリスニング

(6)質問のスキル ペアワーク：ヒーローインタビュー

(7)褒めるスキル ペアワーク：褒めるタイム

第6回 2019年2月1日(金)13:30~16:30

会場：ビッグパレットふくしま(郡山市)

テーマ：双葉郡の子供たちの心の健康

内容：講義「ヒアリングから見える双葉郡の子供たちの心の健康の現状と心のサポートについて」

講師：中京大学現代社会学部教授 辻井正次先生

第7回 2020年1月20日(月)13:00~16:20

共催：福島イノベーション・コースト構想推進機構、リコージャパン株式会社

会場：【小学校】富岡町立富岡第一・第二小学校三春校、富岡校、葛尾村立葛尾小学校

【中学校】富岡町立富岡第一・第二中学校三春校、富岡校

目的：「児童生徒の効果的な学び合いを目指し、双葉郡における遠隔合同授業の在り方について考える。」

内容：

(1)実践授業の参観について(テレビ会議システム)

小学校：富岡第一・第二小学校「三春校」、富岡第一・第二小学校「富岡校」、「葛尾小学校」

中学校：富岡第一・第二中学校「三春校」、富岡第一・第二中学校「富岡校」

(2)事後研修会について《視点》

小学校：①複数校とつながる児童による学び合いは効果的であったか。

②遠隔合同授業を推進していくうえでの成果と課題は何か。

中学校：①生徒の発達段階を考慮した生徒同士による意見の交流は効果的であったか。

②中学校での教科指導における遠隔合同授業の目的とは何か。

(3)講話：「喬木村における遠隔合同授業の取組について」

講師：長野県下伊那郡喬木村教育委員会教育長 丸山貢弘氏

第8回 2021年2月18日(木)13:30~16:20

会場：各学校【GoogleMeetによるオンライン会議】

目的：「双葉郡における、誰ひとり取り残すことのない、個別最適化した学びについて考える。」

内容：

(1)第1部 講演

講話：「学校教育の本質を問い直すー学校教育のあるべき姿と変革のプロセサー」

講師：学校法人堀井学園/横浜創英中学・高等学校理事・校長 工藤勇一先生

(2)第2部 協議(講演の感想共有と今後の学校教育についての意見交換)

第9回 2022年2月14日(月)14:00~16:15

会場：各学校【Zoomによるオンライン研修会】

テーマ：「総合的な学習の時間の授業設計」

内容：

(1)講演：「総合的な学習の時間の授業設計」

講師：国立大学法人鳴門教育大学教職大学院准教授 泰山 裕先生

(2)グループディスカッション

第10回 2023年2月13日(月)13:30~16:00

会場：ふたば未来学園中学校・高等学校(広野町)

参加者：計27名

テーマ：「[ふるさと創造学の現在地とこれから]を対話する」

内容：

(1)メインワーク1「双葉郡の子どもたちの育みたい資質・野力の検討」

講師：認定NPO法人カタリバ 横山 和毅氏

(2)メインワーク2「ふるさと創造学の現状と改善点の検討」

主な意見：

- (1)最近の双葉郡内の状況を見ていると、Contents「どんな活動をしていくか」が先行している印象があったので、目の前の子どもたちや今後の社会等を加味しながら、Competency「どんな資質・能力を育成していくか」を参加者で話し合えた経験が大きな成果だと思います。理想は、次年度の教育課程編成を始める12月ぐらいに、各学校でこのような話し合いが行われ、次年度の教育活動を考えていくことです。「ふるさと創造学」がその中核として、各学校の教育活動や学校行事等と結び付けていければ、「ふるさと創造学」の目的や意義が明確になっていくと思いました。
- (2)「ふるさと創造学」を、新たなステージとして考えていかなければならない時期に来ていることも実感しました。震災から間もなく12年を迎え、今後、帰還者や移住者が増えていくことに加え、実際に震災を経験していない世代が多くなっていくという点からも、ふるさと創造学を、「故郷の復興、再生」だけではなく、文字どおり自分たちの「未来を創造する」活動につなげていかなければならないと感じました。

第11回 2024年1月22日(月)13:30~16:00

会場：ふたば未来学園中学校・高等学校(広野町)

参加者：計25名(双葉郡内町村立教職員19名、福島大学生1名、郡内教育委員会1名、県教委1名、教育関係者1名、事務局2名)

テーマ：「双葉郡独自の魅力的な教育の更なる充実・発展及び教職員の町村や校種を超えた交流・情報共有」

内容：

(1)講話：「第10回ふるさと創造学サミットに学ぶ」

講師：国立大学法人 福島大学人間発達文化学類准教授 坂本 篤史先生

(2)グループワーク「ふたばのせんせい困りごと大相談会！」

主な意見：

- (1)他の学校の先生方も生徒の主体性や時数、サミットがゴールになってしまう現状など、悩みがあるのだと知るいい機会になりました。個人的には、具体的にGWごろには課題を決定させ、残りの1学期で調べを深め、9月にフィールドワークを行い、発表をまとめているという他の学校の1年間の大まかな流れを知ることができた点が収穫でした。年間の見通しをもった活動を来年度実施できればと思います。
- (2)課題意識について共有し合うことができ有意義であった。改善策(対話重視の方向性など)について各学校同士が共通理解していく場はもっと必要かと思いました。
- (3)「子どもの主体性」を引き出すことができる課題設定について、校内で十分話し合っていく必要性を感じました。また各校の発表に至るまでの取組等を知ることができ、参考になりました。

第12回 2025年2月4日(火)13:00~16:00

会場：川内村コミュニティセンター(川内村)

参加者：計27名(双葉郡内町村立教職員16名、教育委員会等5名、その他関係者6名)

テーマ：「双葉郡独自の魅力的な教育の更なる充実・発展及び教職員の町村や校種を超えた交流・情報共有」

内容：

(1)講話：「震災の記憶と双葉郡教育復興ビジョン」

川内村教育委員会 教育長 堀本晋一郎

(2)「探究学習としてのふるさと創造学 一生活者視点で課題設定を考える一」

講師：国立大学法人福島大学 教育推進機構 高等教育企画室 特任准教授 千葉偉才也先生

(3)備蓄倉庫視察

(4)ワークショップ「等身大の課題設定を体験しよう！」

主な意見：

- (1)震災当時の記憶を積極的に子供達に伝えていく必要性を改めて感じた。探究学習における課題設定の難しさについて、有効なヒントを得られたと感じる。
- (2)震災当時の様子について、新たな情報をいただくとともに、震災からの復興は、また新たなフェーズに入っていることが実感できた。また、ワークショップでは、探究のサイクルを回すプロセスを実感できる貴重な機会となった。

第13回 2026年2月3日(火)13:00~16:10

会場：浪江町防災交流センター(浪江町)

参加者：計48名(双葉郡内町村立教職員20名、郡内教育委員会6名、教育委員会等12名、その他関係者10名)

テーマ：「双葉郡独自の魅力的な教育の更なる充実・発展及び教職員の町村や校種を超えた交流・情報共有」

内容：

(1)講話：「震災の記憶と双葉郡教育復興ビジョン」

川内村教育委員会 教育長 堀本晋一郎

(2)各校のふるさと創造学の共有

(3)探究サイクル実践ワーク「まわって、まわして、問いが変わる」

講師：国立大学法人福島大学 教育推進機構 高等教育企画室 特任准教授 千葉偉才也先生

主な意見：

- (1)小中学生が震災の実体験がない世代となる中で、双葉郡の教育をどのように考えていくか、教員も双葉郡に馴染みや縁がある方ばかりではない中で、震災の記憶と経験を継承していくことの重要性を改めて感じる事ができた。
- (2)「探究」と一言にいても、様々な捉え方があり、それを共有することで学校としての取組を充実させることに結びつくと感じた。また、「探究」を探究の時間だけにとどめず、他の教科・領域でもこのまわし方を生かした学びを進めていくことが求められると思った。



4 おわりに

双葉郡の未来を担う子どもの育成のために「双葉郡ならではの魅力的な教育」の在り方を探究し、教職員の指導力を向上させる目的で、平成26年より「ふるさと創造学教員研修会」・「教職員による双葉郡子供未来会議」を毎年実施してきた。毎回ほとんどの参加者が今後の指導や取組に生かせる研修であったと実感している。人事異動等により各学校で「ふるさと創造学」を中心になって担当してきた教員が転出したり、他地区から双葉郡に初めて転入してきた教員が数多く存在する中で、双葉郡教育復興ビジョンの理念やふるさと創造学のねらいが継承されるだけでなく、年々進出し続けていることは本研修会の大きな成果である。

これまでご指導いただいた数多くの講師の先生方はじめ、具体的な取組事例を発表してくれた先生方、そして困難な状況にあるにもかかわらず子どもたちと真剣に向き合ってご指導いただいた双葉郡内すべての先生方、子どもたちに本物の学びの環境を提供いただいた地域の方々に感謝と御礼を申し上げます。

また、復興庁、文部科学省、福島県教育委員会、福島大学、その他関係機関の皆様の絶大なるご支援並びにご指導があったからこそその成果であると深く感謝申し上げます。

震災から間もなく15年が経過し、今後、帰還者や移住者が増えていくことに加え、震災を知らない世代(震災を教師として経験していない教師も含む)がますます増えてくるにあたって、ふるさと創造学を、「ふるさとの復興、創生」だけではなく、双葉郡の子どもたちの「生きる力」を育成し、「未来を創造する」活動につなげていくためには、今後もさらに研修の重要性が増しており継続していく必要性を痛感している。

ICT活用・広報

葛尾村教育委員会教育長 松本 忠孝



広報誌デジタル版はこちら

1 はじめに

「福島県双葉郡教育復興ビジョン」の理念は郡内各校の取組の基礎となっているが、双葉郡各町村とも一堂に会する機会は少ないため、これからの学校においては協力・連携がキーワードとなっている。また、ICTを活用した交流授業や他校の実践を取り入れる事も大切となっていた。「福島県双葉郡教育復興ビジョン」の方針に基づく郡内各校が連携して行った取組や子どもたちの姿や思い、教員や子どもの視点を大切に地域内外へ発信することでふたばの絆をつくるとともに、表現・発信等の実践につなげるため、平成26(2014)年度より広報誌「ふたばの教育」を発行した。当初は年2回発行し、平成29(2017)年度より年1回の発行となった。

ICT活用については、平成27(2015)年9月に双葉郡ICT活用推進委員会として発足し、平成29(2017)年にICT活用・広報委員会として組織を新たにして、郡内各校におけるICT活用状況について情報共有を図ってきた。

2 ICT活用状況

ふたば生徒会連合オンラインミーティング



総合学習で、電子黒板を活用



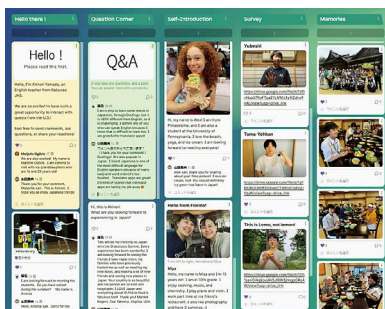
タブレットを活用した授業



オンラインで他校と遠隔授業



インターネット掲示板を使って海外との交流



プログラミング学習



3 広報誌の発行

2014年春号



2014年秋号



2015年春号



2015年秋号



2016年春号



2016年秋号



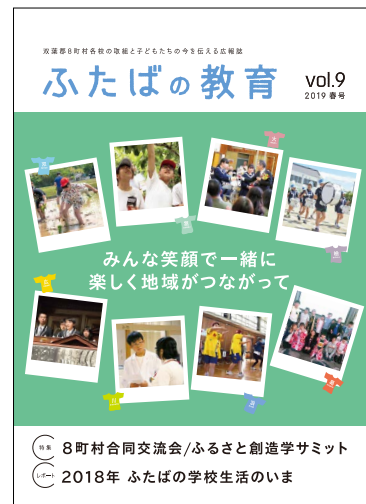
2017年春号



2018年春号



2019年春号



2020年春号



2021年春号



2022年春号



2023年春号



2024年春号



2025年春号



2026年春号



4 おわりに

ICT活用・広報委員会の活動について、郡内各校においては、オンラインによる他校との交流授業等ICT活用を積極的に推進するなど有効活用が図られている。今後は次世代を生きる子どもたちがグローバル社会に向かって更なる活用が期待される。広報においても郡内各校の教育復興状況、教育復興ビジョンのこれまでの取組について機会あるごとに発信を行いその成果は大きいものとする。

震災から15年が経過し、義務教育諸学校においては、震災後に生まれた子どもたちが大半を占めている。このような状況の中、時間の経過とともに震災後の記憶の風化が懸念されている。今後とも双葉郡の教育を止めることなく、被災町村をはじめ県内外に震災からの教育復興現状について情報共有し、継承してゆく事が重要となっている。

双葉地区中高連携協議会

檜葉町教育委員会教育長 早川 良一

1 はじめに

本協議会は、福島県双葉郡教育復興ビジョンの方針に基づき、双葉郡内町村立中学校と県立ふたば未来学園高等学校の連携を通して、双葉郡の地域としての一体感を高め、人間(心と命)を最優先にした価値観のもと課題に向けて主体的・協働的に取り組むことのできる人材を育成することを目的として設置された。

2 活動報告

- 2015年6月12日 第1回双葉地区中高連携協議会(設立総会)(富岡町教育委員会/郡山市)
- 2015年11月13日 第2回双葉地区中高連携協議会(富岡町教育委員会/郡山市)
- 2016年11月9日 第3回双葉地区中高連携協議会(富岡町教育委員会/郡山市)
- 2017年12月18日 第4回双葉地区中高連携協議会(郡山中央公民館/郡山市)
- 2018年12月19日 第5回双葉地区中高連携協議会(檜葉町コミュニティーセンター/檜葉町)
- 2020年1月16日 第6回双葉地区中高連携協議会(ふたば未来学園/広野町)
- 2021年2月19日 第7回双葉地区中高連携協議会(Google Meetによるオンライン会議)
- 2022年3月 第8回双葉地区中高連携協議会(書面開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため))
- 2023年2月7日 第9回双葉地区中高連携協議会(Zoomによるオンライン会議)
- 2023年12月19日 第10回双葉地区中高連携協議会(ひろの未来館/広野町)
- 2024年12月25日 第11回双葉地区中高連携協議会(富岡町文化交流センター学びの森/富岡町)
- 2025年12月8日 第12回双葉地区中高連携協議会(ひろの未来館/広野町)

3 おわりに

本協議会の目的でもある、福島県双葉郡教育復興ビジョンの方針に基づき、双葉郡内町村立中学校と県立ふたば未来学園高等学校の連携を通して、双葉郡の地域としての一体感を高め、人間(心と命)を最優先にした価値観のもと課題に向けて主体的・協働的に取り組むことのできる人材を育成は、毎年開催している「双葉郡中高生交流会」や「ふるさと創造学サミット」等を通して、着実に推進されている。開催にあたり数々の課題も発生しているが、本協議会や各実行委員会の協議・振り返り・次年度への引継ぎ等を通して改善、効果的な運営ができているものと確信している。

今後も、本協議会が形骸化することなく、積極的な協議を進め、義務教育と高校教育の連携を進めつつ、幼少中高大を通して一貫した子どもたちの育成を目指していきたい。

双葉地区中高連携協議会 設置要綱

(名称)

第1条 本会は、双葉地区中高連携協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、福島県双葉郡教育復興ビジョンの方針に基づき、双葉郡内町村立中学校と県立ふたば未来学園高等学校の連携を通して、双葉郡の地域としての一体感を高め、人間（心と命）を最優先にした価値観のもと課題に向けて主体的・協働的に取り組むことのできる人材を育成することを目的とする。

(所掌事項)

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 双葉地区中高連携の推進に係る方針の検討に関する事項
- (2) 双葉地区中高連携を推進する具体的な施策の検討、評価・検証に関する事項
- (3) 前各号に掲げるもののほか、双葉地区中高連携の推進について必要な事項

(構成)

第4条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。なお詳細は別紙のとおりとする。

- (1) 福島県教育庁（高校教育課、義務教育課、相双教育事務所、等）の代表職員
- (2) 福島県立ふたば未来学園高等学校の校長（または校長が指定するもの）
- (3) 福島県双葉郡内町村立中学校の校長（または校長が指定するもの）
- (4) 福島県双葉郡内町村教育委員会の教育長（または教育長が指定するもの）
- (5) 第三者委員

(会長及び副会長)

第5条 1 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 1 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。
2 会議の頻度は、年2回を基本とする。
3 協議会は、必要があると認めるときは、会議に第4条に掲げる者以外の

有識者等の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

- 4 その他、必要に応じ実務者等による担当者会議を開催することができ、その場合は適宜、適任者を招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

1. この要項は、平成 27 年 6 月 12 日から施行する。

双葉郡地域学校協働本部

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫



最新の活動内容はこちら

1 はじめに

双葉郡地域学校協働本部は、双葉郡8町村の地域コーディネーターが連携して地域や企業団体との協働を進めるために立ち上げた、双葉郡の学校の「応援団」であり、当時、この双葉郡地域学校協働本部担当の川内村の秋元正教育長が、川内村で平成26年度に学校支援地域本部を立ち上げた。この年の4月には、双葉郡町村立小・中学校で一斉に「ふるさと創造学」が始まったこともあり、限られた地域資源の相互活用を考えて郡全体での支援本部も必要と思い、双葉郡8町村教育長会でも協議・検討を重ね、平成28年10月より地域学校協働本部と名称を変えて現在に至っている。

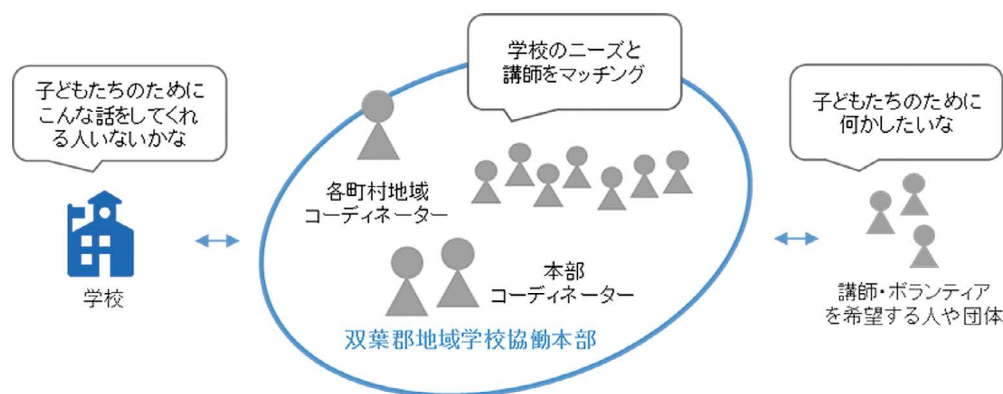
2 双葉郡地域学校協働本部と地域コーディネーター

◆活動のねらい

- 「ふるさと創造学」などの機会を活用して、子どもたちの学びの場を広げる
- 地域の人びとや企業・団体の知識・経験などを生かす場を広げる
- 町村や世代を越えた交流をつくり、未来につながる仲間の輪やコミュニティを広げる

◆地域コーディネーターの主な活動内容

- 外部講師の紹介、及び授業実施までの連絡調整・サポート
- 体験活動等の受け入れ先のアレンジ
- 学校支援ボランティアの募集・活動支援



3 おわりに

規約にあるように年1回協働本部の会議を開催し、各町村の実践報告による情報共有をしながら、さらには町村を越えて外部講師の紹介や、体験活動等の受け入れ先のアレンジなど広域に連携して学校をサポート出来る態勢を検討している。これは、各町村の地域コミュニティの復旧進捗の違う現実を踏まえ、双葉郡8町村広域による町村や世代を越えた交流をつくり、未来につながる仲間の輪やコミュニティを広げるねらいがある。

双葉郡地域学校協働本部 規約

(名称)

第1条 この会は、「双葉郡地域学校協働本部」(以下「協働本部」という。)と称する。

(目的)

第2条 協働本部は、多様な主体(各学校の応援団として、家庭、地域、NPO、企業等)との連携・協働により子供達に対する教育の充実を図り、もって教育と地域復興の相乗効果を生み出すことを目的とする。

(事業)

第3条 協働本部は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 双葉郡 8 町村の各学校支援地域本部・地域学校協働本部または地域コーディネーターの活動の支援
- (2) 双葉郡 8 町村の各町村及び各学校のイベント情報、スケジュールの共有
- (3) 双葉郡全体でのイベントの企画やボランティアの調整
- (4) 外部講師としての地域人材等のコーディネート
- (5) その他、協働本部が必要と認めること

(組織)

第4条 協働本部は、次に掲げる者(以下「本部員」という。)をもって組織する。

- (1) 双葉郡 8 町村の地域コーディネーター
- (2) 双葉郡 8 町村立小・中学校教職員を代表する者
- (3) 県立ふたば未来学園中学校・高等学校教職員を代表する者
- (4) 双葉郡 8 町村教育委員会を代表する者
- (5) 双葉郡地域学校協働本部コーディネーター
- (6) その他、協働本部の活動に賛同する者

(役員)

第5条 協働本部に本部長及び副本部長を置き、本部員のなかから選出する。2 本部長は、協働本部を代表し、その業務を統括する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはこれを代理する。

(任期)

第6条 役員の任期は、当該年度の末日までとし、再任を妨げない。

(会議)

第7条 協働本部の会議(以下「会議」という。)は、年1回開催するものとする。ただし、必要があるときは本部長が招集し、開催することができる。

2 会議の議長は、本部長をもって充てる。

(庶務)

第8条 協働本部の庶務は、双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局において処理する。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、本部員の相談のうえ別に定める。

附則

この規約は、平成 27 年 6 月 4 日から施

行する。附則(本部名称変更)

この規約は、平成 28 年 10 月 11 日から施行する。

附則(第4条(3) 名称変更)

この規約は、令和 3 年 3 月 19 日から施行する。

福島県双葉郡教育復興の歩み

関係者からの寄稿

※2024年度に寄稿いただいたものです。

風景の直視を！

元大熊町教育委員会教育長(H14.10~H30.9)

武内 敏英

双葉郡教育復興ビジョン(以下、ビジョン)策定から10年が経過した時点での、今回の企画を嬉しく思います。

本稿ではビジョン策定過程と子供未来会議の中から、その断片を記述したい。

(1)ビジョン策定過程から

①文科省への要望活動…全町村避難後、各教育会ではあらゆる手立てを講じて学校再開に努めてきたが、約一年半が過ぎ、手詰まり感も出てきた。そんな折り、平成24年(以下、平成は省く)9月に我々教育長会は文科省への要望活動の機会を得た。当日、心理的にも遠い存在であった文科省へ極度の緊張感を持って向かった。

文科省の方々は大臣をはじめ、我々の要望に真剣に耳を傾けてくれた。

「要望は分かった。善処する」、で終わるのではと心配していた私には大きな驚きであった。

「子どもたちには原発事故の責任は少しもないこと。大人のせめてもの償いは教育で応えること。そのための新しい教育、学校が必要であること」を我々は訴えた。

そして、帰り際に「話をよく分かりました。今後の教育、学校の在り方については教育長会だけでは大変でしょうから、関係者の協力も得ていく組織を立ち上げましょう。その準備も当方でいたします」との話が文科省側からあったのです。目の前がパアーツと明るくなったことを今でも記憶に残っています。

②双葉郡教育復興に関する協議会(協議会)

文科省の約束どおり協議会が設立された¹。

協議会が8回、それに連動してワーキンググループも開催された。

会議が熱を帯び、東京からの委員は最終の新幹線に駆け込むことも度々であった。私も冬季節間、運転士さん共々、フロントガラスに雪が叩き付ける夜道を避難先の会津若松市へ急いだことを思い出します。

ここでは協議会で話題になったふたば未来学園の設立に関して3つあげます。

○設置時期…協議会で設立までの手順を早期に確認して、27年4月と決定したことは先延ばしへの不安を除去できたのはよかった。

広野中を借用しての開校となり、広野町には深謝しております。

○設置主体…我々は「国立(福大附属も含む)」を強く主張した。

○立地…放射線量を考え、いわき市内も含めて何度も検討した。

※ビジョン策定完了日に文科、復興両大臣にビジョンを手交した後、記者会見に臨んだ。取材陣の多さとフラッシュの眩しさに注目度の高さを感じた²。

(2)双葉郡子供未来会議(以下、会議)から

この会議は「子どもを主役の学校にするなら、その主役の考えを聞いていこう」との協議会の提案で始まった。「善は急げ」と初回は避難生活も落ち着かない、そして慌ただしい年度末の開催になんとかこぎつけることができた³。

この会議は、その後も会場とテーマを変えながら回数を重ね「動く授業⁴」で先生方の背中を押すなど多くの成果を得た⁵。この会議を通しての子どもたち自身の成長も報告したい。

新しい学校には入学不可能にもかかわらず、常時6～7名の高校生が参加してくれた。

「後輩に自信を持って勧められる学校にしたい!」との一念からであった。毎回、小中学生を優しく支え、経験を踏まえての有意義な提案をしてくれた。こうした高校生の姿は「○○さんのような高校生になりたい」との小中学生の憧れの対象にもなった。小中学生の成長も目覚ましかった。特に、参加して一年の小4の成長には我々も驚くばかりであった⁶。

尚、この会議では「ワールド・カフェ方式」を採用した。この前提は、参加者各人が互いに独立した個人として認め合ったことである。また、その12条をはじめとする「子どもの権利条約⁷」が会議推進の強い追い風となった。この会議への内外からの評価は高く⁸、双葉郡教育の誇れる宝でもある。今後の有効な活用を願う。

最近の社会状況は国外では戦争の勃発。国内では毎年500人以上の小中高生の自死(これでも先進国か!)と、人間の命はどうなっているのかという状況が強まっている。

こうした中、双葉郡の教育をどう進めていくのか。私は教室から外に出て現在の双葉郡の風景を自分の目でしっかりと直視していくことにヒントがあると考えます。直視することを通して耳を澄ますと、「それでいいのか」をはじめとする子どもたちや住民たちの心の叫びが耳に届きます。そのひとつひとつを丁寧に日々の教育に生かしていくことです。ここから双葉独自の教育も進展していくと考えておるのです。

¹ 目的、構成員等は「ビジョン」参照

² 25年8月1日付、朝日他全国紙、県内紙

³ 「子ども会議」への出席について「依頼」25年3月12日(協議会)他

^{4,5,6} 「25年度会議報告書」26年3月29日他

⁷ 「子どもの権利条約」(岩波ジュニア新書)8年5月20日に詳しい。今後の双葉郡教育推進の取っかかりになると考えている。未読の方はご一読を。

⁸ 朝日新聞。26年4月12日「プロメテウスの罫」888、復興庁「この会議は日本が誇れる教育活動。是非世界へ発信を・・・」(談)など。

<その他関連>

●福島民報。27年3月16日“国連防災世界会議”

●「双葉の灯は消さない」令和4年3月11日双葉郡退職校長会P29～31武内原稿

伝え置きたいこと

元浪江町教育委員会教育長(H20.6~R1.6)

畠山 熙一郎

私が浪江町教育長の任にあったのは平成20年6月からの11年間です。就任2年8か月後に東日本大震災と東電原発事故に遭遇し、その後の8年3か月余りは大変困難な状況にあった暗黒模索の日々を過ごしました。

寄稿の機会を得ましたので、ここでは特異な経験を通して私が強く感じたこと、是非ともお伝えしたいことを記すことにします。

1. 原発事故のために子どもたちは大変過酷な体験を強いられたこと

浪江町の場合、発災翌日の平成23年3月12日に全町避難となり、1,700名余りの小・中学生は慣れ親しんだふるさとと学校を一度に失いました。翌年4月になって漸く確認できたところでは、国内・外の749の小・中学校に1,660名が在籍していました。単純計算では一校当たり2~3人ですが、実際は、その学校では本人一人か兄弟姉妹以外は見知った人が誰も居ないというケースが殆どです。被曝への恐怖に加え、避難者となって見知らぬ土地で暮らす不安や学校生活での心細さなどが思われて今でも心が痛みます。

このところ海外での戦争に巻き込まれた子どもたちの痛ましい姿を見聞きすることが少なくありません。何とかしたい思いに駆られるのと同時に、原発事故被災の子どもたちの苦しみや悲しみは自然災害の比ではなく戦禍に近かったことを思い起こします。私たち大人には再びそのような事態を招かないようにする重い責任があると考えます。

2. 学校教育は教職員とそれを支える人々で充実すること

浪江町の場合、被災5か月後の平成23年8月に避難先の二本松市の協力を得て小学校一校と中学校一校の活動を再開しました。児童生徒合わせて61名が集った小・中学校では教職員が教育再生への強い思いを共有し、創意・工夫に富んだ活動で子どもたちの意欲を引き出しながら避難生活の困難に耐える心と体を育ててくれました。小学校で始まった「ふるさとなみえ科」が中学校で「ふるさと学習」として発展継承され、浪江との結びつきを保つ中で自身の考えや学びの方法を身に着けさせる大きな成果を収めたのです。これを成し遂げた教職員の熱意と優れた専門性を高く評価し、ここに特記して置きます。

避難先で再開した学校は実に多様な人々に支えられました。浪江からの避難者、避難先自治体関係者、再開校近隣の住民、学校見学や報道取材が縁となった人、「ふるさとの学び」が結びつけた関係者、その他の様々な縁で再開小・中学校と結ばれた人々が、日常的に或いは学校行事などの折りに訪れて子どもたちを見守り励まし支えてくださいました。

教職員の指導と子どもたちの取組みが学校の魅力を生み出し、その魅力を通じて結び付く様々な人々に学校が支えられるという現実を目の当たりに出来たことが、その後の浪江町での「学校づくり」の大きな手掛かりになりました。

3. 双葉郡教育長会と支援者の結束が困難に立ち向かう推進力となったこと

大震災に続く原発事故による避難の規模や被害の詳細などは町村ごとに異なりますが双葉郡8町村は一律に大きな困難に見舞われました。各町村教育委員会は避難先での学校再開など、それぞれに緊急を要する対応に腐心しました。被災後の暫くの間、双葉郡教育長会のメンバーは県主催の会合の折りなどに顔を会わせて何らかの情報交換をすることは有りましたが、会としての組織活動は出来なかったように思います。

私が記憶するところでは、平成24年6月27日に大きな転機がありました。葛尾村の避難先であった三春町で開かれた教育長会議に文部科学省と福島大学の関係者が加わって話し合いが行われたのです。その後に復興庁、県教育委員会、NPOなどを加えて組織固めが行われ、これを母体に平成24年12月に「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」が発足しました。協議会の成果物として平成25年7月に「福島県双葉郡教育復興ビジョン」が策定され、子どもたちの進学先としての高校新設や「ふるさと創造学」の推進など、今日に続く双葉郡教育復興の基盤が積み重ねられました。この一連の活動を牽引したのは双葉郡教育長会会長であった大熊町の武内敏英教育長でした。武内会長が熱く思いを語り、幅広い人間関係を活かして組織拡充を図りながら指導力を発揮し続けたことが大きく貢献しています。

双葉郡の教育復興に八町村が結束して取り組み、国や県、大学やNPOなどが関与することになった要因の一つは原発事故の特異性にあると考えますが、組織をまとめ、力を引き出し、目指す方向に向かわせるためには傑出した指導者の存在が欠かせませんでした。

双葉郡教育長会は、優れたリーダーのもとで多くの支援者と共に力を合わせながら今日に通じる難問の扉を一つ一つ押し開いて来たことをお伝えして置きたいと思います。

東日本大震災により崩壊した 葛尾村教育環境の再構築の取り組み

元葛尾村教育委員会教育長(H17.4~H28.11)

猪狩 省造

○震災直後から村内での学校再開まで

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする巨大地震が発生した。葛尾村の最大震度は5強で、地震被害は他の自治体と比べ軽微だったものの、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故により大量の放射性物質が放出拡散されたことにより、行政機能ごと全村避難という未曾有の事態に追い込まれた。当時の私は事態の急激な変化に気持ちの整理ができず、茫然自失の状態であった。震災3日後の3月14日夜9時過ぎに村長が全村避難を決断し、約600人程が福島市内の「あづま総合体育館」へ避難した。翌15日に原発が再爆発したので、更に遠くに避難することを決定し、会津坂下町へ行くこととなった。この時点で村民の多くが県内外に離散し、子供達もバラバラの状態であった。避難生活が少し落ち着いた頃、会津坂下町に避難した子供達の学びを確保するため、避難先の川西公民館の空き部屋を借用し、一緒に避難した先生にお願いし学習指導を行った。4月に入り小学生は広瀬小学校に12人、柳津小学校に12人など県内の各小学校に60人、県外には13人が区域外就学した。一方、中学生は坂下第二中学校に10人、柳津中学校に1人など、県内の各中学校に29人、県外に6人が区域外就学した。多くの村民が三春町内の仮設住宅に入居することになった2学期からは、同町の岩江小学校に35人、岩江中学校に12人が区域外就学し、通学手段として各仮設住宅から小中学校間のスクールバスを運行した。平成25年度からは、三春町の旧要田中学校校舎を借用して葛尾小学校及び中学校を再開、小学生は14人、中学生は5人が登校し、4月15日からは給食も開始した。幼稚園については、平成23年9月に三春町の空き施設を借用して、葛尾幼稚園三春分園を開設し、園児9人が通園した。平成25年8月には、葛尾小・中学校三春校の校庭に仮設園舎を設置し、2学期から6人が通うことになった。平成30年4月、ようやく村内の校舎での学校を再開することができた。ここまでは震災後から学校再開までの流れであるが、私にとって全ての事柄が類の無い経験で日々変化する状況に対応するのに大きなエネルギーを要し、悩みが多かった。

○特色ある学びの環境整備

震災前は各学年1クラスを維持できる児童生徒が在籍していたが、避難生活が長びくにつれてその人数は激減してしまった。教育委員会としては出来るだけ多くの子供達に葛尾小・中学校に通学して貰えるよう、出来る限りの対策を取った。スクールバスの運行は勿論ALT、ICT支援員の配置、中学生も対象とした村営塾、小学生対象の放課後子供教室、授業においてアイパッド、大型テレビの使用、給食費の無償化、海外への修学旅行などの施策を実施した。しかし、児童生徒数の維持には私立幼稚園の存在が不可欠である。なぜなら、葛尾村においては卒園後葛尾小学校に入学する子供がほとんどだからである。学校の無い自治体はいずれ消滅するという事を念頭に幼稚園の教育環境、人的配置にも力を入れてきたところである。

○双葉郡教育復興ビジョンについて

震災前から双葉郡8町村は様々な行政施策を負担金を出し合いながら実施して来た。「ふたばはひとつ」というスローガンのもとにゴミ処理や消防行政等、各町村の議会議員の代表が広域圏組合の議員となり施策を進めて来た。教育委員会でも双葉郡教育長会を組織し、自己研鑽や教育委員の資質の向上のための研修会を開催して来た。震災後各町村の避難状況が少し落ち着いた平成24年頃、国・県の支援のもと、この双葉郡教育復興に関する協議会が組織された。双葉郡教育長会という組織が存在していたので、すぐに編成に対応出来たのである。その後幾度となく会議を重ねたり、文科省・復興庁に要望活動を行ったりしたが、葛尾村の教育環境や様々な問題の対応で非常に忙しくストレスがたまる一方だった。平成25年7月に双葉郡教育復興ビジョンが完成したが、この取りまとめには文科省の絶大なる支援があった。原発事故による放射能汚染が双葉郡8町村で濃淡があり、このことによりビジョンに対する考えも温度差があるように思っていた。早めに帰還できて学校を再開出来る町村、期間が困難で長期の日数を要する町村に分かれ、取りまとめにも苦労したが、何はともあれ完成したことは評価出来る。

○終りに

葛尾小学校は令和6年度に創立150周年を迎える。創立100周年時には村教委員会に吏員として勤務しており、その式典に携わった。平成28年11月に都合により教育長を退任したが、現在村行政区長会長として創立150周年事業の実行委員をさせていただいている。この50年間を振り返ると様々な思いが去来し、非常に感慨深い。

継承すべき記憶は何か

元富岡町教育委員会教育長(H22.4~H25.8)

庄野 富士男

まず富岡町のことです。

最初に避難命令が出たときに富岡町は川内村に避難しました。情報もなく一週間程度のつもりで休校措置をとりました。その直後に原子炉建屋が相次いで爆発、二次避難で郡山市に向かいました。この時には教員も子どもも誰がどこに居るのか皆目わからなくなっていました。私は町の災害対策本部で避難者対応に追われ、学校のことを優先して考えられる状況ではありませんでした。

3月30日に町内4校の教職員ほぼ全員を招集し、4月からの県内避難先の学校での勤務を指示し、5月半ばには県から改めて兼務辞令が出ました。

また4月末までには富岡町の小・中学生1,422人の所在が確認できました。38都道府県、県内28市町村に分散していました。その時点で教育長室に全国の地図を張り子どもの数を書き入れ、その地図を毎日眺めながら何をすべきか、何ができるかを考えていました。

6月になって町長も私もこの避難状況は長引きそうだと感じ今までの区域外就学の措置を継続しつつ、町立の学校が必要であるという共通認識になり学校設立のための土地探しを始めました。

紆余曲折がいろいろありましたが三春校が9月1日に開校しました。集まった子どもは57名(約5%)、避難先で様々な苦勞を重ねた子どもたちです。早く福島に帰れ！と言われた子どもやいじめにあった子どももおり、心のよりどころとしての園・学校ができたことに安堵しました。

その後、三春校には通わせられないが友達に会いたい・会って話がしたいという声が多数寄せられ再会の集いを企画しました。

12月23日天栄村羽鳥湖レジャーの森で開催し、涙と対面のハグ。

開催時期や場所など批判もありましたが、皆さん大変喜んでくださいました。余談ですがこの時私の腰も抜けました。この年の一区切りができたという達成感と安堵感でした。再会の集いは次の年も小・中学校分けて実施しました。

そしてビジョンについてです。

4月2日に文科省からM審議官が来町しました。私はその時学校設立に関して思い切った提案をしました。避難している子どもたちを救うために、全国に散らばった子どもたちのために福島に特別な学校を、スーパーな国立の学校を作ってくださいませんか？と。

大きさに言えば双葉郡沈没を救う国家的なプロジェクトの必要性を訴えたのです。私自身が熱に浮かされていたと思います。もちろん即答ではありませんでしたが、同席したOさん(福島市出身)ともども話をよく聞いてくださいました。審議官やOさんはその後、様々な会合で後押しをしてくれました。

翌年12月18日、双葉郡教育復興に関する協議会が発足し教育長8人が双葉郡の子どもたちの教育を何とかしたいという共通理念のもと、月に一回のペースで10年後(将来)20年後

(未来)の教育をどうするか協議しました。

文科省・復興庁・福島大学・県教委の皆さんにも委員になってもらい議論を重ねました。子どもの意見を取り入れるためにこども未来会議も実施しました。

掲げた学校像としては中学校3年と高校3年の6年間を一貫継続して学べる中学校併設型の中高一貫校です。併設型とは同一敷地内で中高の先生方が一緒の職員室になる学校です。教育課程編成の特例があるのでゆとりと特性のある教育ができます。

協議会のおりにはそんな夢みtainな学校などできるわけがないなどの発言もあり、私は意気消沈したこともありましたが、今ではふるさと創造学がアクティブラーニングの手法で継続実施されるなどビジョンの精神が実を結んでいます。

ふるさとの意味を調べてみると「心に刻んだ土地、精神の大地、いつか帰るところ、いつでも帰れるところ、その人の人格が形成される場所、心の平安を支え心の安定につながる場所、一緒に学び育った同級生・先生方がいる場所」とあります。

また有名な詩「ふるさとは遠きにありて思ふもの そして悲しくうたふもの」(室生犀星・小景異情)も思い出されます。

この原稿を書いて感じたことは“継承すべき記憶は何か”ということです。私たち8人(その後も人は代わってもずっと8人)が何をしたかではなく、何をしようとしたかを理解していただきたいと思います。

今は“能事足れり”の心境です。

郡山市のご支援に感謝

元川内村教育委員会教育長(H17.4~H25.3)

石井 芳信

2011年3月の東日本大震災の伴う福島第一原子力発電所事故により、川内村は自主避難を決定した。

村民は、北海道から沖縄県まで親戚や兄弟を頼りに避難を余儀なくされた。

村は、避難先を郡山市の「ピックパレットふくしま」と決め、多くの村民をマイクロバスでその施設に避難させた。当然、子ども達も一緒に避難生活が始まった。

教育委員会としては、今後の子どもの教育をどうすべきかが大きな課題となった。校長先生はじめ教職員、保護者と何度も話し合いを行なったが、最初は避難先の学校に一時転校させてはどうか等の意見もあったが、結論は出なかった。

私も悩みましたが、教育長としての考えを示した。その内容は、小中学校機能を郡山市に一時移すことにより、児童生徒はもちろん教職員をバラバラに成らず済むことと、村で学んでいた状態で教育できることである。

最終的には、わたしが示した案が受け入れられた。

そこで問題は、その学校施設の確保である。

村教育委員会の方針が決定したことから、早速、施設の確保について郡山市の教育委員会に伺い、川内村の現在の教育の実情を説明し、この非常事態を郡山市教育長や事務局の方々の特段のご理解をいただいた。

村から廃校になった校舎又は空き教室のある学校があるかを要望した。郡山市では廃校になった学校はあるが、利用できる状態ではない。ただ空き教室のある学校はあるので検討する旨の返事をいただいた。

後日、郡山市の教育委員会から郡山市立河内小学校、郡山市立逢瀬中学校に空き教室があるかどうかという返事をいただいた。

校長先生等と現地を調査した結果、幸いにも河内小学校と逢瀬中学校は近隣であり、何事をするにも都合が良いのでお借りするようになった。

特に小学校については、川内と河内で一字違いであり縁を感じた。

通学の便を図るため、村のマイクロバスを利用し、避難先の仮設住宅や旅館などを巡回した。

郡山市に避難した児童生徒のほとんどである小学生児童47名、中学生生徒26名が通学することになった。

河内小学校及び逢瀬中学校の校長はじめ教職員や保護者の皆さまには大変お世話になりました。特に学校行事などに参加させていただき等いろいろな面でご支援をいただきました

児童生徒達も地元の方々と親しくなり、楽しい学校生活を送られたことが何よりでした。

また、県内外に避難されている児童生徒に対しては、定期的に避難先の学校に連絡し、学校生活の状況などについて意見を徴収した。

また、県内の避難先でお世話になった学校を訪問し、子ども達の情報を交換しあいました。

幸いにも川内村は、放射線量が全体的に低いことと、除染が大部進んだことから9月に緊急時避難準備区域が解除された。

2012年1月に「戻れる人から戻ろう」と帰村宣言がなされた。

それに伴い、4月から村に戻り行政機能や保育園、小中学校を再開すべき検討に入った。

教育委員会でも村での学校再開について、理解を得るため何度となく保護者会を開催した。最初は放射線量に対する不安などから、保護者や子ども達が帰村することに抵抗があった。

村の復興には、行政機能や学校を再開する必要性を説明し、最終的には村民の皆さまの特段の理解を得た。

4月に復校の第一歩として「学校再開を祝う会」を兼ねて保育園・小学校・中学校の合同入園・入学式を開催した。

村に戻った保育園児は8名、小中学校児童生徒は30名であった。

避難地域の町村が、戻って学校を再開するのは初めてのケースであり、新入生代表の「村の復興のために村に戻ったお友達と力を合わせて頑張ります。早く避難されている友達と一緒に勉強したい。」と心強い誓いの言葉が保護者や村民の方々の涙を誘ったのを今でも鮮明に覚えています。

「感謝」自分のものとして

元檜葉町教育委員会教育長(H19.5~H26.1)

高橋 尚子

今年の夏は今までにない程暑かった。そんな中でも、一つのことをきわめて、目標を持って取り組んでいた人々がいた。「パリ五輪」のアスリートの人々である。しかし、それらに向かう壁はいずれも高く、厚い物であるようだ。この「厚さ」はどこに行っても、つきもののように感じた。

双葉の教育構想も「子ども達が主体的に学ぶ力を育てるために・・・」をねらいとして取り組んでから10年を越えている。一年一年一步一步進んでいることが目に見えるようである。しかし、地域とのコミュニケーションを図りながら又、各機関との連携をとりながら進んでいるようであるが、現場ではそれらに付随する厚い壁を乗り越えるために日々苦勞されているのが現状のようである。

あの日、3月11日に災害があって、あっという間に20日程経過したとき、何よりも心がすくわれたのが「がんばってね。」と共に「いっしょにがんばろうね。」という言葉だった。この時は、どこを見ても誰を見ても、「大変だなあ。」「これからどうすればよいのだろうか。」ということだけが脳裏を走った。自分達は、多くの子供たちをかかえている。この子ども達のためにしっかりしなければならない。そのために、何が何でもしっかり、強い心を持ち、周りの方々の力を借りながら「一日も早く、復興復旧に努めなければならないことを感じた。」

3月11日、何がおきたのか、一時は全くわからなかった。

当時、町の議会が終わり、自分は事務室に戻った。目にはいるものすべてが一変していた。何をどうすればよいのかわからなかった。

ただ、今で鮮明に覚えているのが、事務室の窓から見る庭がまるで「大蛇」がはったかのようになり、ぱっくり口をあけていた。怖かった。更に、これからどうしたらよいか考えることさえできず頭の中が真っ白になった。

「今やらなければならないことは？」「どう動けば良いか。」「まだ、小中学生は学校に居る。」「家庭に帰すのには？」と、次から次へと、課題が出てくる。まるで、細い糸がからみ合って手をつけられない状態になり、なす術もなくなつた。ただぼう然としていたことを今でも覚えている。

でも、組織の大きな力はすごかった。次から次へと動き始めていた。避難所の設置を初めとして・・・。

今、思い浮かべても、みんなみんなよくやってくれた。そして、「感謝の念」でいっぱいです。

その日は寒かった。雨？雪？みぞれ？異常に冷たく感じた。役場が見える東の空は、どんよりとしていた。ゆれている。何もかもがゆれている。役場の3階から見ていたとき一人の男性が「あっ！おれの家が流されて行く!!」と、一言発した。その家は津波に流されて海に出てってしまった。それを見た廻りの人々は何も言えず何をする術もなかった。何かしなければならぬ。それだけが頭の中をよぎり、ただ真黒い海を見るだけだった。それから、夜も屋もなく、動き始めた。職員の炊き出し等で腹ごしらえをした。

子ども達は、全員、無事親元に帰ったことを確認し、ホッとしました。

次の日から、事務関係を取りあえず「いわき市」に移動し、一日も早く、役場機能を動かし、合わせて学校機能を動かせるよう動きはじめた。この間、他市町の方々には、本当にあたたかい受け入れと、言葉をいただきありがたかった。

年度後半からは、会津美里町にお世話になり、学校生活らしい生活ができた。子ども達の顔が、心なしか明るく見えた。ホッとしました。

小学生は二校に分散して、中学校は一校で学習できることになった。子ども達は不安をかかえていたはずなのに、元気を装っていた姿を見ると、本当にさびしさと共に涙が出てきた。子ども達に対しての学校生活での言葉一つ一つがあたたかい言葉だった。むかえ方にあたたかみがあった。こんな姿を大切にすると同時に忘れてはいけない。二度とくり返したくないと思いつつ、仮設住宅に帰るたび、一人なみだを流したことが、いつになっても忘れられない。忘れてはいけない。

子ども本来の「学校」という姿に戻したいことを望み、毎日悩んでいたときがあった。そんなとき、次年度から、いわき市の配慮をいただき、仮校舎に引っ越し、その後、同じいわき市の配慮により、小中同一の校舎にて生活できるようになった。これまでの歩みに対して多くの機関、多くの方々に感謝してもしきれない思いである。

子ども達は今、一日一日を見つめながら、小学校、中学校の今を大切に、あの時の諸々を忘れることなく、大きな一人の人間として努力し、一步一步進んで欲しい。我々もできることを見つけ、地域の一員として見つめて行きたい。

本町のこれから

元広野町教育委員会教育長(H18.8~H25.12)

芦川 鋭章

災厄から13年と7ヶ月ほどが経ち、顧みれば、復興・創生・創出等々、言葉だけが独り歩きして、足元を見るに道半ばであると感じるのは私だけでしょうか。

平成18年の8月に、私が双葉郡教育長会に身を置き、相双教育事務所の定例会、各町村持回りの教育長会議等、教育行政に対する各町村の取組の素晴らしさと、熱論を勉強させてもらい、自分の町における教育行政はどうあるべきか、と再確認する場でありました。幸いに、町の教育施設は、町庁舎を中心にして、半径700メートル内外に、公民館をはじめ、それに隣接して中央体育館、総合グラウンド、保育所から中学校、児童館、学校共同調理場等の恵まれた環境であり、相互乗入を採る方向となりました。

一方で、少子・高齢化という国のうねりは、小さな町村ほど受けやすく、自分の町も例外ではなく、児童・生徒の減少という大きい問題が発生し、近い将来で学校経営の危惧が見え隠れしているのも事実でありました。

折しも、県肝煎りのサッカー場建設の話も舞い込み、少しの希望もありましたが、とりわけ、学力・体力・偏差値の底上げなど、手立ては違っていても、他7町村も方向性は同じだったかと思っています。さらには、学習環境の整備や図書、視聴覚資料等の収集、町民の方々の読み聞かせ教室など、他町村から学ばせてもらい、加えて、町行政、教育委員、町民からの意見・思いを集約し、保護者の方々の賛同を得て歩み始めた最中、あの災厄。さらに、全町民の避難。避難先には、県内、市内に留まらず、北は北海道、南は沖縄へと多岐にわたり、町民はバラバラになってしまいました。これは、双葉郡8町村の皆が同じ経験をしたのではないかと思います。

教育長会議も、各町村が避難先で開設した事務局で、避難先での町村立中学校、小学校の再開、避難を余儀なくされた子供たちへのメンタルケア、避難先の小中学校への編入のお願いなど多岐にわたり、その必要性が急がれている一方で、双葉高校、富岡高校等の双葉郡内の公立高校の休校に伴い、代わりとなる教育の場の模索に急かされていました。

ただ、1町村の取組だけでは困難な課題も多くあり、双葉地区教育長会が主催となり、文部科学省、県、大学等の協力を得て、福島県双葉郡教育復興に関する協議会を開催する運びとなり、福島大学の中田スウラ名誉教授を座長に、復興ビジョンを取りまとめた経緯があります。

協議会は、平成24年12月の第1回から25年7月31日の計8回にわたって行われました。会議はたびたび深夜まで続くことが多く、結果、双葉郡内に公立の中高一貫校である、福島県立ふたば未来学園の開校が実現することになりました。

設置場所の条件として、交通機関とのアクセス、最寄り駅からの距離と時間、災害発生時の避難場所として活用するために、高台であること等々。これらの判断基準のもと、各町村間での綱引き、紆余曲折の末、設置場所の条件で前述したとおり、私の町の教育施設は少し高台に位置していて、最寄りの駅から徒歩で15分、公共交通機関の一つである常磐線は、

当時は前線未開通で広野駅折り返しの状態であったため、他町村と比べて、地の利がありました。後日、県の土木課、県教育委員会の方々が町の教育委員会に視察に見え、旧ふたば未来学園高校(現広野中学校)校舎、体育館でバドミントンが競技可能であるが、武道館の有無等々を、私と職員とで案内した経緯があります。後日、県議会等の承認を得て、広野中学校の校舎を借りて、ふたば未来学園高校の開校が実現しました。

現在、町民が「文芸の丘」と呼ぶ場所、総合グラウンド、小学校、認可こども園の並びに、中高一貫校として新たにふたば未来学園の学び舎が建築されました。

私が広野町教育長としての任務は平成26年12月をもって職を辞したので、後は双葉郡教育復興ビジョンに関われなかったが、事務局を福島大学の中に置くことに云々。

現在、ふたば未来学園中学校・高等学校として、建学の精神「変革者たれ」のもと、地域や世界を舞台に、未来創造学探究やグローバルスタディ、演劇ワークショップ、哲学対話などこれからの世界を牽引し、未来を拓くリーダーを育成するための学習に取り組んでいることは周知のとおりです。また、日本の頂上や世界をかけて戦うトップアスリートの目覚ましい活躍は、町全体の活気を生み、彼らの活躍と躍進に大きな期待が寄せられています。

こうした活躍を広野町の小中学生は、このことを間近で、見聞きすることができる恵まれた環境にあり、学年、学校の枠組みを超えた、この町ならではの多種多様な交流から「多様性」を育んでほしいと思っています。

また、開校10年の節目を迎えたふたば未来学園は中高一貫校に移行されてから入学した、中学一期生の生徒たちが6年間の学びを終えて、来春、それぞれの夢に向かって羽ばたこうとしています。

教育復興への想い

元川内村教育委員会教育長(H25.4~R5.3)

秋元 正

この度、改めてこの10年間を振り返ることになりましたが、10年間という時間経過で記憶が曖昧になっているところが多々あって、事実との相違があればご容赦いただきたいと思えます。

自分は、平成25年4月に教育長に就任したときから前年11月に結成された双葉郡教育復興ビジョン協議会のメンバーになりましたが、同協議会は7月のビジョン策定に向けてまさに佳境を迎えていたように思います。帰還して学校再開したところもあれば、多くは避難地での学校再開、中にはそれすらもできていない状況下にあっても、共通した想いは「いかなる状況下にあっても子どもたちの学びを保障する」ことだったと思います。その背景には、自分たちの町や村を消滅させないためには次代の復興人材をしっかり育成していく必要があるし、子どもたちにとっても人生の中でその時にしか学べないことは必ずあって、その機会が失われようとしている現状を如何に改善し、さらに良質な教育を提供するにはどうすればいいのか、また、各町村立小中学校で学ぶ生徒が極端に少なくなっている現状は自治体存亡の危機であり、如何に教育の魅力化を図って子どもたちを戻す、あるいは呼び込む、そのためにはどうすべきか、そんなことについて侃々諤々の議論をしたように思います。反面、各町村の置かれている状況はそれぞれに違って、それぞれが困難な状況を抱えていたこともあって、時には意見の対立や総論賛成各論反対、また、ようやく合意が得られたと思いきや次回には振り出しに戻っている、そんな状況も散見されたりして自分にとっては異文化との出会いの場でもありました。そんな状況にもかかわらず各教育長が双葉郡の教育復興という共通の目的に向かってあきらめず、辛抱強く協議できたのは、双葉郡教育の将来像を創るという使命感とともに将来を語ること自体が自らの夢や希望につながっていたのかもしれないし、何にもまして中田先生の存在が大きかったように思います。丁寧に会議をリードし、合意を形成していくテクニックは先生ならではのものですし、自分にとってはまるでマジックを見ているようで、今でもビジョンの半分はマジックでできている?ような気になります。

そんな経緯を経て、7月には現行「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を策定、その後双葉地方町村会で各首長への説明、文部科学省への説明と記者会見の際には中田先生は我々を「8人の侍」と呼んでいました。「侍」という言葉に、意見集約の困難とご労苦を察しておりました。その後協議会は推進協議会に改められ、いよいよ平成26年4月からビジョン事業を一斉にスタートさせるに当たり、「絆づくり部会」、「カリキュラム部会」、「多様な主体との連携部会」が結成され、それぞれの事業は各部会が中心になって推進することになりました。自分は「多様な主体との連携部会」に所属することになり、メンバーは文科省、経産省、復興庁、福島大学、日本財団、ソフトバンク東日本支援財団、県、校長、学校支援地域本部、地元企業等々から多士済々、錚々たる方々で構成され、そこでの意見交換はとても刺激的で多くの示唆をいただくとともにリーダーとしての資質が問われる機会でもありました。リーダーにできな

い理由は必要ないと・・・。

部会では、復興教育は学校という箱物の中だけでは収まらないし、地域をはじめとする多様な主体との連携のもとで地域アイデンティティの醸成とともにより実践的で、より探究的な学習を実践していくことが必要との方針のもと、その仕掛けを如何に構築、実践していくかが議論になりました。中でも、新設される未来学園に地域協働スペースを創るために関係者の理解を得なければならないという課題もあって、川内小学校のグラウンドで開催された双葉ワールドに併せて校舎内で各小中学校のふるさと創造学の中間的発表とともに地域協働スペースのプロトタイプを体現することになりました。子どもたちの作品展示や郷土芸能の発表、カフェなどを実施したところ、入りきれないほどの参観者で賑わい、カフェ担当は材料の調達に近くの商店に何度も走らされたというエピソードも生まれましたし、後日関係者からは地域協働スペースを理解する一つのきっかけになったとの感想もいただき、未来学園の同スペースが具現するとともにその後町村立小中学校にも広がって地域学校協働活動拠点として位置づけられていることをご承知のとおりでございます。

さて、早いものであれから10年です。この機会に中間報告書を作成されることはとてもタイムリーですばらしい企画だと思います。10年一昔とは良くいわれましたが、ドッグイヤーと言われるほど変化の激しい現代では昔、昔になるのかもしれませんが、中間報告書を作成されるに当たり、まずは各事業ごとにこの間の取り組みと成果を評価検証されることと思います。単年度では事業ごとにPDCAを回しつつ実践してきたものが、10年という長期ではどのような成果が得られたのかについては是非検証して欲しいと思うのであります。特に、復興人材育成という当地方特有の課題もあることから、本ビジョンで教育を受けた子どもたちが成長の過程でどのような影響を受け、社会でどのような活躍をしているのか、また、活躍を目指しているのかはとても気になるところで、生の声を是非聞いて発信してほしいと思います。また、当時ビジョンの各事業とともに学びの手法として採用したアクティブラーニングや情報化は斬新的と評されましたが、今になってみれば学習指導要領の改訂やタブレット配置によって、いずれも当たり前のことになっています。

本ビジョンについては、やれたこともありますしやれなかったこともあります。また、時間の経過とともに目的が薄らいだり失われたりして形を変えてきたものもあるように思われます。この度の中間報告書には、これまでの歩みとともにビジョンそのものが双葉郡の現状を踏まえ、かつ、この先を見据えたものになっているのか等を再検討し、状況によっては大胆なリメイクも躊躇すべきではないと思うのは欲張りすぎでしょうか。本ビジョンは、これまで双葉郡復興教育の共通の指針であり、未来像であったが故に、8町村が立場の違いを乗り越えて協働連携して取り組んできましたし、これからもその役割は変わらないものと思います。また、当地方は時間の経過に伴いほとんどが帰還して学校再開するとともにF-REIの具体化に向けての動きが活発化するなどの一方で、被災による急激な少子化が顕在化するな

どの大きな環境変化もあります。

自分たちの取り組みが、原子力災害という前例のない被災からの復興という困難と未知へのチャレンジであったが故に多くが共感し、暖かい支援の手をさしのべてくれたのではないのでしょうか。中間報告書を広く世の中に発信していくものであれば、これまでの歩みとともに現状を踏まえたこれからの新しい姿を示していくことは必要不可欠のように思われます。また、ここまで書いてきて思い出したことがあります。何年か前に国への要望活動の際、「あと何年支援すればいいのですか?」と問われ、復興途上でのことでもあり誰も明確には答えられませんでした。担当者の予算交渉での苦悩の一部と現地と中央の認識の違いが現れたものとも考えられます。また、今まさに第二期復興創成期間終了後の予算確保に向けた議論が行われているようですので、今後の本協議会運営財源確保のためにも本中間報告書は重要な役割を担っているように思います。

「現在の8人の侍」が、双葉郡の教育復興という共通の目標に向かって熱い志を持って邁進されること、そして本ビジョン推進協議会のますますのご隆盛を願って寄稿と致します。

ふたばはひとつ

～福島県双葉郡教育復興ビジョン具現化の歩み～

大熊町立学び舎ゆめの森 校長・園長(元文部科学省職員)

南郷 市兵

避難を強いられた中、子どもたちのために奮闘する双葉地区8町村をお支えしたいと奔走する中で、地元の皆さまには到底及ばないが、私たち文科省の中にも切迫感があった。それは、各町村がこの未曾有の事態に中長期的な視点で立ち向かっていくには、県・国をあげた堅固な体制の構築が不可欠だという思いだった。大熊町の武内敏英教育長も各町村単独では限界があるとお考えであり、打開策の相談を重ね、教育長会にも私を参加させていただいた。

その後、切迫感を深く共有していた平野博文大臣と教育長の皆さんにお会いいただき、目前の課題は町村横断でリスト化して漏らさず国において対処することとしつつ、中長期的なビジョンを検討する場を国も参画して設置することで話がまとまった。ようやく「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」が設置できたのは、震災から1年9ヶ月が経った平成24年12月だった。

計8回の協議会でビジョンは取りまとめられたが、その道のりは大変困難なものだった。サテライト校として奮闘していた地域の5校の高等学校と中高一貫校の関係や、県立中学とこれから復興を目指す町村立中学の両立が叶うのか等、難問が山積していた。公開の協議会だけでは決着はつけられず、取りまとめ前には急遽非公開ワーキンググループを8回開催して議論を重ねた。この過程においては、県教育委員会の杉昭重教育長には町村に寄り添うオープンな姿勢でリーダーシップを発揮いただき、尾形淳一理事兼政策監と森下平教育総務課長が極めて難しい各所との調整に奔走してくださった。また、同時並行で渡辺利綱町村会副会長(大熊町長)が一貫校立地をめぐる町村会の難しい議論を牽引して下さり、下村博文大臣が中高一貫校への国立同等の支援を力強く確約して下さい。こうした方々の存在なくしてビジョンは策定できなかった。子どもたちを中心としてふたばはひとつになった。

ビジョン策定と具現化のターニングポイントはいくつも思い起こされるが、ひとつは第3回協議会(平成25年2月)の熟議だ。上司の上月正博文科省審議官が、世界の潮流や時代の変化に触れつつ、ここまでの協議会の議論では未来に太刀打ちできないので、より一層未来志向の議論をすべきと30分間熱弁をふ



第1回福島県双葉郡教育復興に関する協議会
(平成24年12月18日、郡山市大槻公民館分室)

るった。率直に「まだ足りない」と言った審議官の言葉に、大変な被害を受けた双葉郡の皆さんに伴走してきた事務方としては背筋に冷たいものが走ったが、各教育長からは質問や意見が相次いだ。ふるさとの存亡をかけた切実なる会議はこの日、未来志向の白熱した熟議へと昇華していった。そしてこの時に、学力観の転換をより確かにしていくための中高一貫校の構想が生まれた。上月審議官の言葉は、国もパートナーとして前に出る、真の町村・県・国の協働による協議会の幕を開けるものだった。

ふたつめのターニングポイントは「双葉郡子供未来会議」の開催だ。協力委員でソフトバンク社長室の荒井優さんが中心となり、当事者である子どもたちの声を聞く場を平成25年3月以降1年間で8回開催した。ふたばの教育をこれからどうしていきたいか、理想の学校とはどのような姿か、子どもたちが堰を切ったように話し出したことを覚えている。中には、既に高校生で自身は再びふるさとの学校で学ぶことが叶わない年齢の生徒たちも居たが、自らの使命と見定めているかのような真剣さで毎回参加してくれる子たちも居た。「動く授業」「夢を見つけるたくさんの小さな窓」「世界とつながる学校」といった瑞々しいキーワードはあの子たちによって生み出され、今もふるさと創造学や、著名人による応援団の授業、海外研修のプログラム等の形で息づいている。白熱する子供未来会議の対話を通じて、私は初めて中高一貫校構想も含めた教育復興ビジョンは実現できるという確信を得た。協議会の議論を経てビジョンは私たち大人の頭の中で形作られてはいたが、子供未来会議でその魂とも言える彩りと熱が宿った。子どもたちは、協議会に関わる町村・県・国の全ての大人の背中を強烈に押してくれた恩人だ。



双葉郡子供未来会議
(平成25年9月23日、檜葉小中学校中央台仮設校舎)

3つ目のターニングポイントは、全国・世界の方々からの本気の助言だ。ビジョン策定の過程では、アンドレアス・シュライヒャーOECD教育・スキル局次長や田熊美保アナリスト、田村学文科省教科調査官らが大所高所から情熱的な助言をくださった。強烈な助言の記憶は、ビジョン策定後に協議会メンバーと県と国で訪問した、学校を中心とした地方創生の先進地である島根県の離島、隠岐島前地区でのことである。ビジョンの具現化には協議会メンバーで同じものを見て、同じ空気を感しながら対話することが必要との思いで設定した視

察であった。最終日に役場の会議室をお借りして、視察から得た示唆を双葉郡でどう具現化するか侃侃諤諤議論し、黒板が文字で埋まったその時、同席していた隠岐島前のコーディネーター岩本悠さんが突然割って入った。「皆さんが話していることはどれも素晴らしいが、いったい誰がやるのか。それを今、決めないと実現はしない。」その一言に会議室は静まり返った。数ヶ月後、「堀川の奇跡」として有名な京都市立堀川高校を視察した折も、同じく会議室での議論の場で、同席してくれた荒瀬克己元校長から同じことを厳しく問われた。心から双葉郡の未来を思い、厳しいことも言ってくださった、成し遂げてきた方の説得力ある助言は、ビジョンの舞台が会議室から現場へ、議論から実践へと転換していく号砲であった。



島根県海士町役場会議室での議論
 (平成26年1月31日)

書き尽くせぬ数多の恩人を思い起こしながら、経緯を綴らせていただいた。誰もが本気で未来を憂い、何度もぶつかり合い、机をたたき涙しながらも話し合っただけでビジョンが編み上げられていった過程では、何度も空中分解の危機に直面した。しかし小異をおいて大局に立ったビジョンがまとめられたのは、一切の妥協をせず、自らの考えをさらけ出して対話した協議会メンバーと、粘り強く問い返し、論し、導いてくれた中田スウラ座長の手腕と人格に依るところが大きかった。

事務局として全ての場に立ち会った者として断言できる。ビジョンには教育長の皆さんをはじめ、関わった全ての方の執念が込められている。「震災・原発事故・・・をその背景も含めて受け止め、価値観を大きく転換し、復旧を越えた復興を目指す」覚悟を述べた前文も実は、教育長の皆さんと何十通というFAXをやり取りして編み上げられたものだ。いままふたばの地の学校現場に身を置かせていただいている者として、自らに問い続けたいと思う。自分はあの時の大局観と本気度で、未来志向で、ひとつのふたばを広く見通して考え行動できているかと。これからも、ふたばで手を取り、子どもたちに教えられながら、世界と協働して未来を目指したい。

※お肩書きは当時のもので記載しています。

双葉と世界

名古屋大学 教育推進部 次長(元福島県教育庁教育総務課長)

大類 由紀子

あの日から14年もの月日が過ぎますが、双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局の皆様は「ふたばの教育」を欠かさず届けてくださいます(名古屋にも!)。感謝感激しながら読み、今も双葉郡の教育復興・創造に関わっておられる方々が、武内教育長、畠山教育長、庄野教育長、秋元教育長らの思いを受け止め、新しい形で膨らませていることを拝察しておりました。心より敬意を表します。

そしてついに、双葉町の学校が2028年度に地元で再開する見通しとなったとの朗報を、館下教育長からいただきました。双葉郡・飯舘村のすべての町村の学校がふるさとに戻る・・・胸に迫りくるものがあります。

教育行政を担ってきた者として、かねがね、教育の三要素は教員、カリキュラム、校舎だと思っていました。しかし、避難所で、また、避難先で間借りして学校再開の様子を見る度、教科書、校舎が整わなくても教員がいれば「学校」は成り立ち得ること、それだけ三要素の中で教員は超越的な存在だと認識が変わったものです。

そして双葉郡の先生たちが避難先で求め、築いたものは「ふるさと創造学」でした。それぞれの置かれた環境・境遇にかかわらず、その人自身を生き切る力の育成、いわば「自分創造学」とも言えるかもしれません。その実践・継承・発展を繰り返し、やがてふるさとに戻った学校(校舎)は、町民に見守られながら、友・師と集い、未来を描く場所「学校」として揺るぎない存在になっていく。14年を振り返り、三要素が整い、充実していくそんな大きな流れを感じ取っています。

ところで私は今、名古屋大学で事務の一端を担っています。福島から600キロも離れた地域で国際的な仕事をするようになるなど、あの頃は予想もしませんでした。今、ここで日々触れる情報、思う人々、臨む景色はあの頃とまるで異なります。トランスファラブルスキル、Top10%論文、ブレインドレイン、大学発スタートアップ、シンガポール国立大学…アカデミアや世界の潮流、多様な価値観の中で、恥ずかしながら学びの国際化・学際化の理想が描けず、何も言えない場面が増えつつありました。物事の仕組みが見えてきたからなのか逆なのか、「はて？」を多数抱えながら手足が出ない自分に苛立ちを覚える日々でした。

そんな中、名古屋工業大学で建築・デザインを専門とする北川啓介教授にお会いする機会をいただきました。東日本大震災時の避難所における小学生とのやりとりをきっかけに、北川先生は、被災者に快適な居住空間(インスタントハウス)を容易に、また廉価につくるための研究をされています。さらに、それを実際に被災地まで届けたり、現地で作るための講習もされたりと、課題発見・解決・社会実装を一貫して自ら行っておられます。

能登地方はもちろん、大地震に見舞われたトルコやモロッコ、さらには戦況の悪化するウクライナ、アジアの貧しい地域などで、安心して過ごすことのできる温かい「場」を必要とす

る人々にいち早く届けたい。ただ、そのまっすぐな思いで東奔西走されています。ただ大事なことを見定めて、そのために動く。自分が欲しかったのは、そのシンプルさと強さだったと気付かされました。

北川先生が問わず語りに「海外でも被災地においては『学校再開』がキーワードになっているんですよ」と教えてくれました。それを聞き、双葉郡の皆様これまでの思いと実践が、何かしらの形で世界の被災地に伝わり、子供たちの安心につながっていると思うと幸せなめまいを覚えました。

谷川俊太郎さんの悲報に触れ、「朝のリレー」という詩を読み返してみました。ぼくらは朝をリレーし、交代で地球を守るというくだりがあります。翻って、双葉の皆様が渡したバトンは数知れず、福島を超えて、熊本、四国、広島、能登、あらゆる被災地に、そして世界にめぐっていることでしょう。バトンは子供たちだけでなく、多くの人々を鼓舞し、その人々を支えています。国内外で教育創造、人材育成、地域課題解決に大活躍されている方々は枚挙にいとまがありません。双葉は世界を変えているのではないのでしょうか。

今もあらゆる場面を思い出します。武内教育長、畠山教育長、庄野教育長、中田スウラ先生、杉教育長、尾形理事、大沼課長をはじめ、お世話になった方々お一人お一人とあの頃のこと、それからのこと、これからのこと、つもるお話をゆっくりしたいものです。

最後になりましたが、この場を借りて双葉郡の方々、関わった方々にこれまで導いてくださったことへのお礼を申し上げつつ、ご清祥を心よりお祈りしております。

教育の復興

元双葉町教育委員会教育長(H25.7~H29.3)

半谷 淳

初めに、震災後まもなくして設立された「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」が今日まで様々な取組みを継続し、しかも大きな成果を上げられていることに心より敬意を表します。また、かつて協議会に関わった者として大変うれしく思います。

自分が初めて協議会に参加したのは2013年7月でした。「双葉郡教育復興ビジョン」は既に出来上がっていて、自分はわずかな修正案を述べただけでした。ビジョンの完成までにはかなりの時間を費やし、時に深夜に及ぶ議論がなされたと聞き驚きを禁じ得ませんでした。内容を見ると、双葉郡の教育復興を目指して様々な取組みが位置づけられ、復興への具体的且つ確かなビジョンに更に驚かされました。同時にビジョンの具体化をいかにして実践していくか、不安もあったものの期待感の方が圧倒的に勝っていました。

協議会は各教育長が主体となり県教委、文科省、復興庁、福島大学、民間からの代表者も加わり、メンバーの英知と熱意を結集して完成させた復興ビジョンは必ずや成功するに違いないと思わせるものでした。

協議会で自分が担当したのは「ふるさと創造学」の推進でした。ビジョンの骨格である「震災後を力強く生き抜く人材育成」には欠かせない重要な活動でした。地域に根ざし、地域の人材と共に地域の復興に取り組むという大きな目標実現のために先ず考えたのは活動を促進する発表の場の設定でした。2014年8月に中間発表会そして12月に本発表会を開催する計画を立てました。遑って2月には各校校長が参加する会議で「ふるさと創造学」の概要について触れておいたので実践には支障なし、と判断しましたが、実際にはやはり簡単ではありませんでした。各校校長からは、「避難生活を強いられる中で新たな試みは更なる負担である。先生方、子供達に無理をさせたくない。」との声があがりました。「できる範囲内で参加をお願いしたい。強制ではない。」と説明し、なんとか計画実行へ踏み出せました。復興へは何よりチャレンジが大切だとの思いからでした。

2014年8月の中間発表会では川内小学校の教室廊下のスペースに各町村を割り当て各校の実践の展示をお願いしましたが、予想に反し展示のみならず映像を用いての発表や代表児童生徒達による力強い実践報告がなされました。「先生方や子供達は本気だ。ふるさと創造学はきっと発展させられる。」そう実感した瞬間でもありました。その日は村で双葉郡フェアが開催されており、しかも復興応援団員の小泉進次郎復興大臣政務官が来村し、体育館で子供達と共に「震災後の未来を考える」テーマで大勢の観衆が見守る中熱い議論を交わし、一層盛り上げて頂きました。

12月になり郡山市のビッグパレット大ホールで本発表会を実施しました。各町村に20分間の時間を割り当てステージで自由に発表してもらいましたが、中間発表より一層内容が充実しており、多くの来場者も一様に驚きの表情でした。ゲストにはやはり復興応援団から乙武洋国氏を迎え講演会に続いてステージで子供達との実に楽しく貴重な交流がありました。「やればできる、限界を作るな。」最高のメッセージでした。

翌年は本発表のみとし、郡山市公民館ホールで各町村ブースで同時進行で発表を進める方式で、次の年第3回は未来学園高校生も加わりビックパレット大会場でやはり同様の発表会を開催しました。発表内容も回を追う毎に充実し、それぞれふるさとに根ざした発表となりました。殆どの学校がふるさとの復興の状況や課題を取り上げ、大人達と共に復興に参加する発表は多くの来場者の目を釘づけにしていたと感じました。発表の仕方もかなり工夫が見られ、ビジョンで目指すアクティブラーニングの手法そのものでした。

自分が協議会に関わったのは3年半の間でしたがその後の協議会の活動、子供達の活躍を見るに、双葉郡の教育の復興は着実に進んでいるように感じます。大震災からの復興は言わば非常時における非日常の思考、アイデアそして実践が問われます。教育復興の目玉である中高一貫「ふたば未来学園創設」も、当時「何故避難解除もされていない広野町に学校を作るのか。郡内他の学校も子供の数が少ない中影響は大きい。」と反対意見が圧倒的でした。しかし、「魅力的な学校を作り生徒を集める。特色ある教育で差別化を図る。」という発想が正しかったことが今証明されているように思います。ふるさと創造学も同様、困難な状況の中で何か新しいことに挑戦することで状況を打開することは、過去の歴史に学ぶことだと思えます。これまで培った貴重な財産を基に更に双葉郡の教育復興の目標達成の為の歩みを一層進めていくことを心より願って止みません。

「福島県双葉郡教育復興ビジョン」と対話

学校法人札幌慈恵学園 札幌新陽高等学校 校長／

ウィーシュタインズ株式会社 代表取締役(元事務局スーパーコーディネーター)

赤司 展子

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局(以下ビジョン事務局)で双葉郡8町村の教育復興に関わったのは、当時勤務していたPwC Japanが東日本大震災後に現地に職員を派遣しており、その社内公募に応募したことがきっかけです。様々な復興支援を行っていた一般社団法人RCFに出向する形で、2014年8月から2016年9月まで活動しました。当時ビジョン事務局には事務局長と2名のスタッフの方がいましたが、コーディネーターとしてRCF社員の山中さんと私の2名が加わり、2013年7月に策定された福島県双葉郡教育復興ビジョン(以下ビジョン)の具現化に取り組むことになりました。

ビジョンは、双葉郡の教育復興に向けた具体的方策が示されており、これらについて8町村が協力して、また国や県、民間の企業や団体、大学など多様なステークホルダーと協働して、実現に向けて動こうとしていました。しかし大震災と原発事故から3年経っていた当時、町村ごとに避難状況や学校の再開状況は異なり、抱える課題や取り組むべき施策の優先順位は同じではありませんでした。

そこで私たちは、まず各町村の教育長と小中学校の校長の話を聞かせていただくことから始めました。何を目的としていたか原点に立ち返り、同時に状況の変化に合わせて施策をアップデートすることが必要だと考えたからです。現場の先生方や地域の方々、県の教育委員会や文科省、復興庁の方々などにもご協力いただき、対話を重ね、やがて8町村の教育長を中心とするビジョン協議会としてやるべきことが絞られました。

ビジョンが具体的な施策に落としこまれた後、どのように実行するか、そしてどうしたら持続可能な取り組みとして続くかを検討しました。双葉郡小中学校の校長会が目的を理解しリーダーシップを取ってくださったので、ふるさと創造学サミット、小学校絆づくり交流会、中高交流会などの開催や、教員研修の実施、広報誌「ふたばの教育」の作成、地域学校協働本部の立ち上げなど、様々な施策を実行することができました。まだ復興は始まったばかりで、学校現場も落ち着いているとは言えなかったと思いますが、各校の先生方や町村の教育委員会の方々は「子どもたちのため」と協力してくださいました。特にサミットや交流会の実行委員となった先生方には無理をお願いしたこともありましたが、現場を知る先生ならではのアイデアを出してくださったり、先生同士で相談して自主的に動いてくださったりしたおかげで素晴らしい企画が実現できたことは、本当に感謝しかありません。

「ふるさと創造学」は、双葉郡8町村の学校で取り組む、地域のヒト・モノ・コトを題材にした探究的な学習活動です。自ら未来を切り拓く力とふるさとへの誇りを育むという共通の目的を持ちながら、各校の特色や地域のリソースを活かした学びを創り出そうと2014年に始まりました。

この学びの成果を伝え合う場として生まれたのが「ふるさと創造学サミット」。お互いに学習の成果を発表することと、8町村の子どもたちが一堂に会することがこのサミットの目的で、最初の年、他校の児童生徒や教職員が見守る前で、みんな立派にプレゼンテーションや

パフォーマンスを披露しました。

翌年からは交流や学び合いに重点を置き、一つの学校ではできない体験の場を目指してポスターセッション形式のサミットを実施することになりました。ただ、この案に各校の先生の反応は割れました。子どもの成果発表や挑戦の機会として捉えた先生たちがいた一方で、多くの先生は懐疑的でした。サミットには保護者や地域の方々、復興に関わる様々な大人も来場するのに、子どもが準備した通りに発表できなかつたら、もし質問されて答えられなかつたらと、先生たちの心配は尽きませんでした。

それでも実行委員会とともに準備を進め、迎えた当日、予想以上の来場者で混雑した会場の中で子どもたちは堂々と成果を発表し、双方向のコミュニケーションが生まれ、世代を超えた学びの交流を楽しんでいるように見えました。そして、それを見て変わったのは先生たちです。サミットに手応えと可能性を感じ、それ以降、もっとこうしたほうが交流できるのではというアイデアや、学び合いが起きるためにはここまで準備してその先は子どもたちの力に任せてみよう、といった意見も出てくるようになりました。

一般的に「ビジョン」とは、ありたい姿や大切に思うこと、ですが、双葉郡教育復興ビジョンには、双葉郡の教育に関わる方々の想い、そしてそれを実現する決意が込められています。このビジョンが作られるまでには、様々な議論があり、未来会議に代表されるような子どもたちとの対話もありました。そしてビジョンを具現化する過程においても、たくさんの対話を行いました。

ビジョンの方針の最後に、「双葉郡から新しい教育を創り出し、県内・全国へ波及させる」とありますが、まさに約10年の間に新しい教育の実践が双葉郡から生まれ、全国や世界へ広がっています。これからも福島県双葉郡から新しい教育が創造され、発信され続けるよう、対話が続いていくことを願っています。

先生方も大いに頑張っている

元富岡町教育委員会教育長(H26.4~R2.3)

石井 賢一

パソコンに向かって事務を執っていると、隣の敷地にある学校の校庭から子供たちの元気な声が響く。「昼休みになったかな」と画面から目を離すと、ここ児童クラブの事務室からは青空のもと虫取り網を持って駆け回る一年生のK君とMさんの姿が見えた。思わず隣の職員に呟く。「子どもの遊びは昔も今も変わらないね」と。街の中は「除染だ」「家屋解体だ」とまだ震災の傷方が残る中、ここ学校には前と変わらぬ日常が見える。

私が富岡町の教育長になった当時、よく「学校には子供は何人通っていますか」と問われ、応えると「少なくて可哀そうですね」と言われた。私はその都度、「学校では小規模校になったことを憂えることなく、『少人数を学校の最大の武器にしよう』を合い言葉に取り組んでいますよ」と答えていた。実際、学校では一斉指導を出来るだけ減らし、個々に関わる時間を確保する工夫をしていた。またデジタル教科書及び電子黒板を全教室に配置するなどのサポートもあり、限られた時間の中で学習を効率的に進めていた。先生方が仮設住宅等から通う子供たちのことを鑑みて、学習は学校の中で完結させようと努力する姿を目の当たりにしてきたのである。私には、先生方が子どもとの関わりの濃さを味わい、小回りの効くことの良さを楽しんでいるようにさえ思えた。困難な状況下でも、学校に緩やかな世界を創り出している。子どもが少ないことから、子どもの声を聞きながら共に授業をつくる活動が随所に見られた。自己実現の場を多く取り入れ、存在感を味わわせたりして、学校に来ることが楽しいと思える雰囲気が醸成できていたのである。

当時、私は会う人会う人に、また講演会など機会ある度に、少人数であることの良さを各学校での取り組みをもとに喧伝してきた。それでも、学校への就学意向調査では、「子どもは今の学校に馴染んでいる」、「これ以上転校させたくない」との意見が多いなか、「町の学校は存続してほしいが、子どもが大勢いる学校の方が教育はいいと思う」というのもあった。「学校には適正規模があり、小さいと競争心が弱まりかつ社会性が身に付かない」など教育条件から見て不利だというイメージがあったからだろう。そこで、福島県双葉郡教育復興ビジョンと関わりを持つようになった平成26年4月から取り組んだのが、少人数学級(学校)の課題を克服するための施策だった。その具体策が、複数の学校の授業をオンラインで繋げて画面の中でグループ学習を実施すること、そして、長期休業中に双葉郡内の子供たちが一堂に会する機会を設けることだった。特に、子供たちの交流会の実施に当たっては、小・中学校の校長会が動いてくれた。直ぐに各学校へ呼びかけて実行委員会組織を立ち上げると共に、事業の内容等について検討し、短期間のうちに実施計画にまで漕ぎつけてくれたのである。その時もこの震災の経験を通して先生方が各学校で培ってきた、教員同士が支え合い、学び合うという学校の組織文化を大いに生かしているように思えた。さらに、実施内容の決定にあたっては町村の枠を越えて先生方が互いを認め合い、夫々が持つ専門性を大いに発揮できるように、以前にも増して学校間での連絡・調整がスムーズに行われていたのである。その

時も、これまで綿々と培われてきた「フタバの力」を垣間見たような気がした。

能登半島地震も発生から間もなく一年が過ぎ、近頃は被災地の様子もあまり目にする事は無くなったが、能登地方の子供たちの動静は気になっている。昨年の春先に「中学生の集団避難」や「仮校舎での学校再開」の報道があった時には、学習の機会が確保されたなど安堵した。非日常での学校の在り方はどうすべきか、本当に大きな問題である。震災直後に再開された小学校の校長だった当時のことを振り返ってみても、これが正解というものがない。ただ、県内外からの多種多様な人との出会いや体験を子どもたちと一緒に共有でき、その中に色々な学びが多くあった。それでも、これまでに培った力、モノを活かして、「ここにいる人、コト、自然」と共に、前に踏み出すしかないことも分かっている。このことだけは伝えないと。

記 憶

元葛尾村教育委員会教育長(H29.4~R5.3)

小野田 敏之

震災と原発事故から、仕事を辞めるまでのこれまでのことを、そのときそのときの場所で、思い起こされることの幾つかを書かせてもらいます。

相馬郡の石神中学校で(平成23年~24年)

震災に遭ったのは、南相馬市立石神中学校長のとき。石神中学校は「屋内退避区域」から「緊急時避難準備区域」になり、4月末に、その区域外の市内の鹿島中学校で再開。私は、自宅のあった双葉町(「警戒区域」から、その後「帰還困難区域」)には戻れず、校長室に布団を敷いて約3ヶ月寝泊まり。夜になると学校周辺の闇から聞こえてくる取り残された家畜の異様な鳴き声。鹿島中には、同じ市内の4校が入って教育活動。子ども達は、約1年間のバス通学。「卒業式は、自分の学校で迎えたい」という子ども達の声が、大人を動かして本校帰還が年度末に実現。卒業式が行われる。大人の行動を後押ししたのは、子ども達の思いだった。

会津の大熊中学校へ(平成24年~28年)

石神中で卒業生を送り出し、会津に避難していた大熊中学校に転勤。大熊中は、父が初代の校長。最後の校長が私になるのか…。双葉郡の学校は、これからどうなるのか。そんな思いにとらわれていたあの頃。生徒数も年を追う毎に激減。それでも、本校を選んできてくれた子ども達とともに、負けてたまるか!

「お」大きな夢を、「お」大きな感動を、「く」くじけずに、「ま」まっすぐに。繰り返し呼びかけた。広島市の中学校と学習交流をした修学旅行。一人一人が課題を持って取り組んだ「総合的な学習の時間」。ここでも、子ども達と先生方、保護者、みんなが頑張ってくれた。仮設校舎のあったのは一箕町。会津の皆さんには、言葉で言い表せないぐらい暖かく支えていただいた。

再び双葉郡、葛尾村教育委員会に(平成29年~令和4年)

大熊中を最後に教職を辞し、教育長として葛尾村に赴任したのは、帰村が始まって1年目の頃。私は、村内で119番目に村に居住する村民だった。夜は、村のわずかな外灯のみ。灯りのある家はほとんどなかった。学校は、まだ村内再開はしておらず、三春町の廃校を借りて再開。葛尾村は、20数年前に、新任校長で3年間をお世話になった村。懐かしい顔がたくさんあった。

赴任して最初の年に取り組んだのは、村内再開後にどのような教育を行っていくのか、そのビジョンづくり。また、それを具現化する具体的な教育計画づくり。1年後の園・学校村内再開を目指してのスケジュールづくり、保護者への説明会開催。どのぐらいの家庭が、本校に通うのか。はたして、村の園や学校に通う子ども達はいるのか。そんな中、葛尾村に戻って居住し、そこから三春町の学校に通う家庭も出てきた。

学校再開には、多くの村民のみなさんが、約半年をかけて花のアーチを作り、プランターに花を育て、入学式・学校再開の式に出席する子ども達を校庭で迎えてくださった。そのときの皆さんの姿、表情を見て、この思いをこれからの村の教育行政の中心に据えたいと強く思う。新聞に投稿された村民の声、耳にしたお年寄りの言葉。「子ども達といっしょに…」。この思いを生かした教育行政を行いたい。学校も地域も一体となって、自分も相手も生かす合う教育行政を行いたい。そのためには、思いを共有すること、思いを言葉にしてお互いに理解してもらうこと、発信すること。そう考えて、取り組んできた。また、今、何が必要なのか、このようなときに(避難を続ける中で、故郷に戻り始めた中で、極少数人数になった村と園・学校の中で、保護者や地域の方が不安と期待の思いでいるこの中で…)何を大切に考え、どのようなことを求め、行動し、訴えていけばいいのか…。

そんなことを考えながら、やってきたように思います。私事になりますが、出身は双葉町。小中高と町にある学校に通い、息子と娘もそうなる予定でした。息子は、あの時の中学3年生で卒業式を終えたばかり。娘は一週間後に卒業式を控えた小学6年生。それから避難が始まりました。浪江は、母の実家がある町。私も、教頭での2年間で浪江町に勤務。好きな詩人、草野心平さんゆかりの天山文庫があるのは川内村。教諭で5年、また校長で退職までの5年を勤務した大熊町。郡内のあちこちに親戚がいて、友人がいました。今は、県内外に避難して、会うことも少なくなっていました…。

その故郷で、今、最前線で子ども達や先生方、保護者の皆さん、地域の方々と向き合い、寄り添い、奮闘されている多くの方々に心から敬意を申し上げます。

輝くふたば ふくしまの未来を創る

元広野町教育委員会教育長(H30.2~R2.3)

松本 正人

双葉地区教育長会の皆さまには、双葉郡教育復興ビジョンの推進に向け、日頃よりご尽力されておりますことに心より敬意と感謝を申し上げます。

東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡内の多くの住民の皆さまがふるさとを離れての避難生活を余儀なくされました。避難の長期化の影響を受け、避難指示が解除されても若い世代を中心に地元に戻らない選択をされる住民の方もおられるなど、学校再開後も、児童生徒が少なく、教育活動に支障をきたす状況が見られています。震災当時の諸先輩の方々は、長期的な復興の実現のためには、双葉郡の新しい未来を創ることが教育の使命と捉え、子ども達の夢を叶えるために双葉郡教育復興ビジョンを策定され、1つひとつの施策に着実に取り組み、成果を積み重ねてこられました。今回の冊子の発行に当たり、これまでのあゆみを広く世の中に発信することは、双葉郡で生み出された新しい教育を県内・全国へ波及させることとなり、大変意義深いものと捉えています。関係者の皆さまに心より感謝を申し上げます。

私も教育復興ビジョン推進計画書第2期の策定に携わり、関係者の皆さまとの協力体制の強化がビジョンの具現化を図る上で必要不可欠なものであると認識しています。ビジョンの具現化に向けて、双葉郡独自の探究的な学習「ふるさと創造学」の更なる取り組みの推進や県立ふたば未来学園との連携による魅力的な教育の推進など、関係各所が連携した教育復興の充実が期待されます。さて、震災から13年余りが経過し、震災を直接経験していない子ども達が増えています。震災を知らない子ども達が、ふるさとの復興・再生について、多様な他者との協働的な学びを通して得た知識や経験を生きる力に変え、自らの未来を切り拓く力とふるさとへの誇りを育んでいただきたいと思っています。

我が町広野は、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故により全町避難を余儀なくされましたが、平成24年8月から小・中学校は本町に戻り、授業を再開しています。震災当時の子ども達は、慣れない避難生活と遠距離通学により不安を抱えた日々を過ごしていました。そこから、現在では毎朝元気に登校しており、復興・再生に向けて一步一步着実に歩みを進めていることを実感しています。今日の多様化・複雑化する社会情勢や人口減少、少子高齢化など、私たちを取り巻く状況は多くの課題を抱えています。グローバル化に向けた人材育成の進展やICTの飛躍的な進歩など、町の将来を担う人材の育成や教育環境の整備等の課題解決に向けた教育行政の取り組みは、これまでにない大きな局面を迎えていると言えます。このような社会状況の対応や課題を解決していくためには、町の将来を担う人材の育成や教育環境の整備が至上命題であり、これまでの教育の取り組みの成果を継承しつつ、次代を担う子ども達が将来に夢と希望を抱くことのできる魅力ある教育の実現が求められています。震災当時、双葉郡8町村は震災・原発事故からの復興を目指し、双葉郡の未来に向けて子ども達の教育の必要性を感じ、連携・共有を図り、双葉郡ならではの魅力的な教育の推進を掲げました。福島県教育委員会も双葉郡の教育復興ビジョンを後押しするよう、先に

帰還を成し得ていた広野町内に、新たな中高一貫校の設置を決め、県と町村が一体となって子ども達の教育を支える体制を構築しました。当時、広野中学校は各学年1クラスと小規模の学校であり、小さな町に2つの中学校ができれば町立中学校の存続はどうなるのか、町民も保護者の方々も新しい中学校の開校には大きな関心を持っていました。今では、ふたば未来学園中学校と連携し交流を通じて生徒達の主体性、協働性、創造性を育てています。更には、ふたば未来学園が進めている地域コミュニティとの交流により、ひろの童謡まつりや各種イベントへの参画など、年間を通して学校と地域が関わりを深めています。町立中学校では、震災前に活動していたサッカーのJFAアカデミー福島の男子生徒が避難先の静岡県より戻り、地元の生徒と一緒に勉学等に励んでいます。

最後に、学校は、伝統やいろいろな人の思いを繋いでいくもので、精神的な拠り所でもあります。子ども達が自ら考え、意欲的に学び、自他を敬愛し、互いに高めあい、心身ともに健康で安全に生活する力を育むことを実践していくことが、子ども達の生きる力に繋がると信じています。双葉郡教育復興ビジョンは、震災・原発事故からの復興を目指す上で、教育行政を担う者にとっては最も重要な取り組みです。国家プロジェクトとして福島県が取り組む「福島イノベーション・コースト構想」、「双葉地区未来創造型リーダー育成構想」との連携を含め、今後も双葉郡の教育復興及び人材育成の推進力をより高めていくことを期待いたします。

突き抜ける

肝付町教育委員会教育長(元大熊町教育委員会教育長(H31.4~R4.3))

木村 政文

「突き抜ける」には、「突き破って裏までとおる」「大きな障害・難題などをのり越える」等の意味があります。

ところで、私は、平成22年度より相双教育事務所に勤務し、震災前から双葉郡内小中学校の学校訪問や双葉地区教育構想などを通して、双葉郡の教育行政に関わってきましたが、何と言っても、東日本大震災、東京電力福島第1原発事故が大きな転機となりました。時系列に当時を振り返ってみると、児童生徒や教職員の安否確認、学校施設の被災状況確認、年度末人事異動の凍結、初任者への辞令の交付、教職員の兼務発令、他市町村での学校再開など、だれもが経験したことのない先が見えないことに、郡内の教育長の皆さんと一緒に対応をしました。域内教育長会や校長会を開催できる場所がなく、郡山市、相馬市などで開催すると、ほぼ全員の教育長、校長が、作業服に髭ぼうぼう、疲れているのに目がガラガラし殺気だっており、指導行政の話をするとお叱りの言葉、関心は兼務や8月の人事異動がどうなるかでした。

あらためて、郡内各町村の震災記録紙を読み返してみると、避難先での教育環境整備の様子が伝わってきます。被災直後の学校、一次避難先での教育、教育活動再開への苦闘、プレハブ校舎などでの教育、そして帰町・帰村しての学校再開、その歩みが、災害からの教育復興の全国の指針であり、突き抜け感そのものでないかと思えます。

平成31年度より大熊町教育委員会でお世話になりました。「踏むべき土が1cmもない」「あるべき地域がない」「古里がない」大熊町は、避難先である会津若松市で学校を再開しました。会津若松市当局、市教育委員会の手厚い支援をしていただき、教育活動の充実はもとより、会津域内教育長会、校長会議などにも参加など、会津の一員として温かくしていただきました。ちなみに、ゆめの森の校舎のらせん階段、会津織の校旗には、会津若松市への感謝を忘れない想いを込めました。

ただ、このままでは子どもがゼロの町、学校のない町になりかねないとの危機感から帰町しての学校再開を進めました。根底には、日本のどこにもない学校をつくり、魅力を発信することで人が集い、教育が町の復興に寄与するという信念がありました。

当初、令和5年度を「教育の帰町元年」とし、理念を「温故(これまで取り組んできた大熊のDNAを引き継ぐ)創新(デジタルとアナログを生かし、多様な個に応じた個別最適な学び)」とし、校舎そのものが学びの対象になり、多様性と混在をキーワードとした「新しい学校づくり」を進めました。それが、学校らしくない学校、「学び舎ゆめの森」です。

学校づくりの参考にしたのが、「イエナプラン教育」の考え方でした。イエナプランもですが、AIを活用したデジタル教材(キュービナ)の導入など、全てが既存の教育から一歩踏み出したものだったので、なかなか教職員に理解してもらえず、町教委の指導主事自ら授業をしたり、小中学校の教員を班に分けて、長野県の先進校にほぼ全員を派遣したりと愚直な取り組みの結果、少しずつ子どもの学び、教員の姿に変化が見られ、「大熊プラン」と言える指導

法が確立しました。

ただ、保護者には、大熊の学校があるから会津若松に避難した経緯や新しい学校で学ばせたいが、戻る時期や条件など家庭によって事情はそれぞれ異なるといった意見、戻るための判断材料が足りないという問題がありました。住まいや仕事、インフラ復旧状況、放射線の現状、進学時期……。保護者の判断基準は多様でした。教育委員会だけでは解決できない問題については、首長部局との連携を深め、子育て世代向けの住宅確保・建設などが実現、放課後デイサービスなどについても福祉部局と連携し一つ一つ解決し、進行状況を丁寧に保護者に説明しました。振り返ると、教育委員会からの情報発信、保護者が抱えている課題への丁寧な対応・説明など反省させられます。ただ、退任の日、数名の保護者から「教育長ともっと学校づくりの話をしたかった。」と言われ、花束をいただいたことが救いです。

最後に、帰町しての学校再開に向けた当時の想いをプロットの的にまとめました。全力で駆け抜けた3年間、間違いのない対応だったと確信しています。

「教育のキーワードは、0歳から100歳までが学ぶ教育・学校の建設」

「デジタルとアナログ、多様性と混在がキーワード。個々の習熟度、興味関心に対応した学びを保証する。幼稚園を認定こども園にして新校舎で一体型の施設にするほか、大人が学び直しできる仕組みを考える。町民、外部の人は全てが応援団。常に子ども以外にも誰かがいる学校にする。」

「極小規模での開校見込みだが、不利だとは考えていない。イエナプラン教育の考え方を参考に逆に強みとする。新校舎は、図書室を中心に据える計画。蔵書5万冊を目指す。多様な人が行き来する学校、特色ある施設設備にも反映する。」

「大熊で学びたい、学ばせたいという魅力ある学校づくり。町民の帰還を促し、移住者を呼び込み、町の復興につなげる。多くの人に関心を持ってほしい。学校名を公募した狙いもそこにある。」

「避難生活が長引くほど帰町は難しくなる。5年後には15歳以下の子どものほとんどが避難先で生まれた子になる。この5年が勝負だ。大熊の学校再開を急ぎたい。学校のない町にはしない。」

「首長部局とも認識を共有してもたった。保護者とは個別面談を進める。不安を解消し、大熊の学校に通わせると決めた家庭もある。」

「人口減少社会の進展で地方の学校はいずれ存続の課題に直面する。大熊はそのモデル、トップランナーになる。大熊での経験は他でも役立つ。教員にも関心を持ってほしい。」

当時、目指した10年先の未来の学校、未来の教室が「学び舎ゆめの森」です。次の10年、さらなる進化を期待しています。

福島県双葉郡教育復興の歩み

評価考察

※2024年度に寄稿いただいたものです。

ふるさと創造学の実践に学ぶ

福島大学 人間発達文化学類 准教授

坂本 篤史

1 ふるさと創造学の意義

ふるさと創造学は国内・国際的にも先進的で革新的な取り組みです。そのことは、2017年12月9日開催の第4回ふるさと創造学サミットで撮影された動画で語っていました。要点は以下の2点です。

第一に、ふるさと創造学における重要なポイントは、復興教育の枠組みを超えて、複数の地域で枠組みを共有しながら、子どもたちが自らと密接に結びついた地域(あるいは複数の地域)の課題を見出し、切実な問題として引き受け責任をもって課題の解決に取り組んでいることです。

第二に、ふるさと創造学サミットという交流の場で、子どもたちが自らの探究の成果を内に携えたうえで、他地域・異学年の子どもたちの言葉を聴いて対話し、他者の探究と自らの探究とを結びつける中で、子どもたちの持っている潜在的な資質・能力を発揮しながら、それにさらなる磨きをかけ合い、高め合っていることです¹。

その他、ふるさと創造学の意義についてはすでにいくつかの研究で示されています。たとえば、当時の校長へのインタビューに基づいて地域教育計画の視点から地域を所与ではなく原発事故により引き離されてしまった地域=ふるさとを、学校を拠点として生み出す教育実践として捉える研究(添田, 2016)、ふるさと創造学において放射線を軸として子ども一人ひとりに対して復興に関する問題を掘り起こすことをP.フレイレの「課題提起教育」として見出し、変革的な復興教育の姿を学校へのフィールド調査から見出す研究(濱元, 2018)、ふるさと創造学の策定過程を教育長たちや文科省担当者へのインタビュー調査から具体的に辿り直し、ふるさと創造学が、協働組織での議論の中で被災した子どもたちへの課題意識のみならず地域を支えた原発安全神話への教育長たちの反省や後悔、教師の授業観の転換を迫る必要性を背景として立ち上がったことから、社会や人間のあり方を問いなす営みとしての「災害経験の継承」がふるさと創造学に織り込まれていることを示す研究(吉田, 2021)などです。

このようにふるさと創造学は他に類を見ない先進的な教育実践であることは明らかであり、その意義は今後さらなる研究の中でも明らかにされていくものと思われます。戦後の地域教育計画(添田, 2016)は学習指導要領の改訂の中で衰退していきましたが、ふるさと創造学は

¹ 当時のメモを読み返しますと、以下のような話もしたのかもしれませんが。当時、OECD Education2030プロジェクトにも少し関わっていました(cf. OECD, 2020)ので、国際的に求められている教育のイメージとも合致していることを伝えたかったと思われます。ただし、編集によりカットされていますのは、私自身が未消化でうまく話せなかったためかもしれません。

「・OECDのコンピテンシー 2018年末に出る予定で議論。 省察→予測→行動のサイクル」

「・責任を負うこと、緊張やジレンマに向き合うこと、新たな価値の創造。これからの不確実な社会に対し、自分なりの羅針盤をもって行先を決められる子どもを育てていく。Well beingに向かう。自分の幸福だけでなく、全体のことも考える。持続可能で、創造的でイノベーションが生み出される社会を目指す。」

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学び」の実現を支えるカリキュラムであり、国の施策のみならず、OECDなどの国際的な議論とも軌を一にしているという意味で、一定の普遍性を帯びていると考えます。また、吉田(2021)の指摘にあるように、風化する傾向にある災害の記憶を継承するためにも、ふるさと創造学の継続は意義深いものです。

2 開催案内にみる「ふるさと創造学サミット」の変化

このようなふるさと創造学の一つのハイライトとして、「ふるさと創造学サミット」の価値については、2023年12月2日第10回及び2024年11月30日第11回のふるさと創造学サミットにおける講評でも述べました。いずれも、対話パートが年々充実してきていることとその背景に先生方の的確な支援があること、そして、対話の質をさらに高めていき、サミットの交流の充実が探究の質的向上に資するようになることを願うものです。

しかし、このようなサミットの姿は最初からではありませんでした。この約10年間で変わってきています。私自身が福島大学に着任した年に開催された「第2回 ふるさと創造学サミット」の案内によると、「開催趣旨」としてサミットの「目的」は次の3点でした。

- ①「ふるさと創造学」の成果発表を通じ子供たちの表現力、発信力を高める
- ②双葉郡内各校共通の取組を地域に発信し、地域の復興に資する
- ③子供同士が交流し、町村・校種を越えて協働で学ぶ場をつくる

そして、それに基づくふるさと創造学のサミットのイメージは図1の通りです。

ただし、このイメージは、翌年度の第3回ふるさと創造学サミットの開催案内においては図2の通り改訂されています。「開催趣旨」は「『ふるさと創造学』の取組を共有し、学びを通じた交流で、地域のつながりをつくる」(この文言は2024年度第11回まで共通)となり、サミットの「内容」として「各校の『ふるさと創造学』の取組を共有し合うポスターセッション」が示され、イメージは「サミット開催趣旨イメージ」と位置付けられています。

第2回から第3回へのイメージにおける変化は、大きく2点あります。第一に、第2回では右側にあった「交流・協働を通して多様なコミュニケーションを体験する」が左側に移動するとともに「学びを通じて交流・協働する」に変わった点です。そして、ここに書かれた内容が、サミットの内容と大きく重なっています。第二に、イメージの下部、大きな矢印の先にあるものが第2回では「『主体性』『協働性』『創造性』を発揮する場」となっていますが、第3回では矢印の先端部分に「多様な考え方を持つ他者とかがわり合ったり社会に参画し貢献したりすることなどを体験する場」という文言が入り、矢印の先には「『主体性』『協働性』『創造性』の育成」となった点です。

これら2点から、サミット自体が、他者とともに学ぶことを通じて、ふるさと創造学で目指す「主体性」「協働性」「創造性」を育てる場として意味付けが大きく変化したことがわかります。

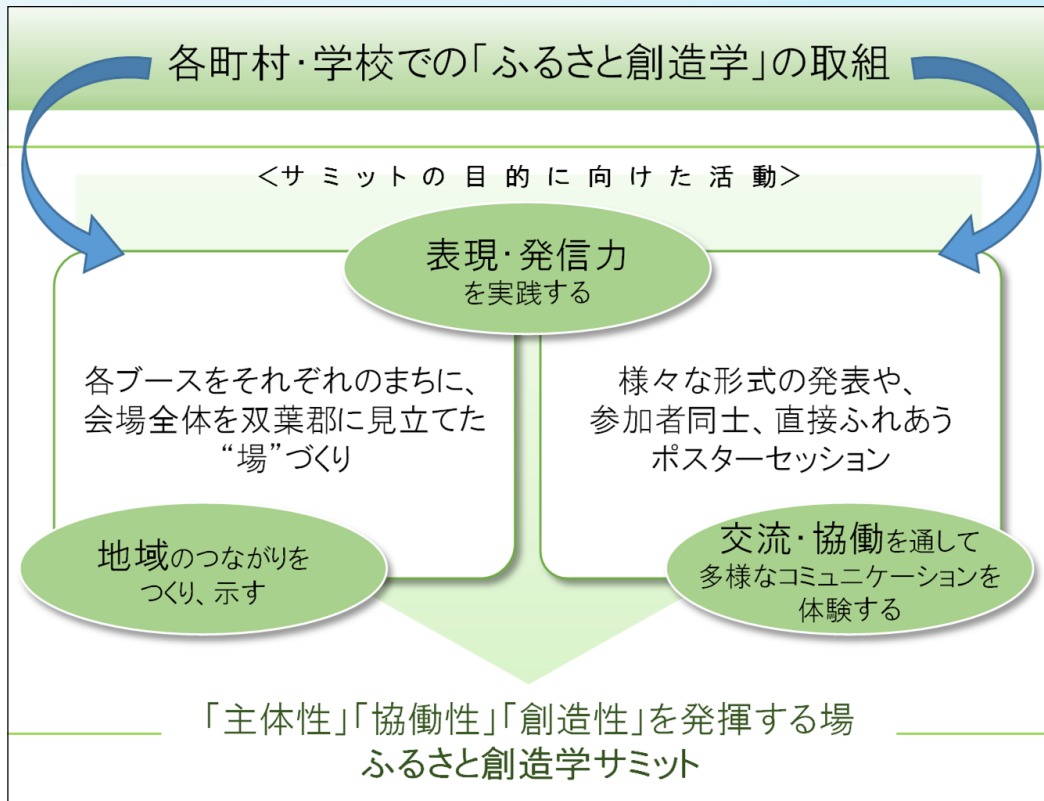


図1 第2回ふるさと創造学サミット開催案内に掲載されたイメージ

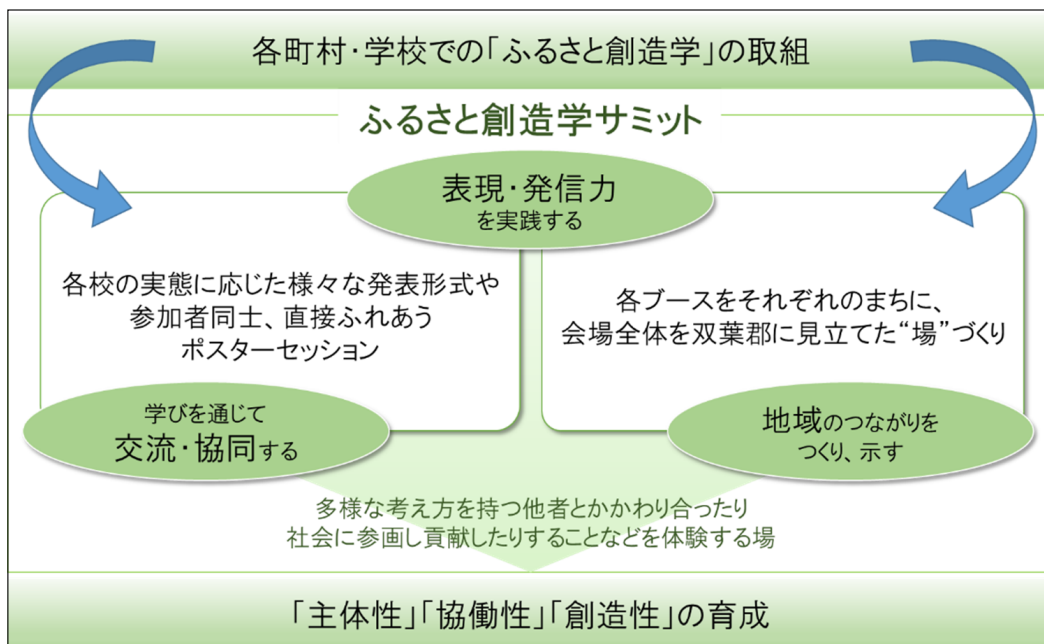


図2 第3回ふるさと創造学サミット開催案内に掲載されたイメージ

表1 第2回から第11回までのサミットの「内容」

回数	年度	形態	サミットの「内容」
第2回	2015	現地	(該当欄なし)
第3回	2016	現地	各校の「ふるさと創造学」の取組を共有し合うポスターセッション
第4回	2017	現地	
第5回	2018	現地	郡内各小中学校及びふたば未来学園高校の児童生徒による、各校の「ふるさと創造学」の取組を共有し合うポスターセッション
第6回	2019	現地	
第7回	2020	オンライン	双葉郡内各小中学校及びふたば未来学園の児童生徒たちによる、各校の「ふるさと創造学」の取組を共有し合うオンラインセッション
第8回	2021	オンライン	
第9回	2022	現地・オンライン	双葉郡内小・中・義務教育・高等・支援学校の児童生徒による、各校の「ふるさと創造学」の取組を共有し合う学びあいセッション
第10回	2023	現地・ライブ配信	
第11回	2024	現地	

その後、第5回には、矢印の先にあった「『主体性』『協働性』『創造性』の育成」の文言は消え、その形が2024年度の第11回まで共通しています(2020・21年度の第10・11回は「(サミット開催趣旨イメージ)」の横に「※ポスターセッション時を含む」の文言が追加)。

表1は、開催案内に記載された「サミット内容」の文言を年度ごとに整理したものです。

震災復興が徐々に進み、学校が各地域に新設または再建されるとともにサミットの内容に記載された学校は変化してきた一方で、コロナ禍においてもオンラインで継続してきたことと、2022年度の第9回では現地に戻しつつ、「ポスターセッション」ではなく「学びあい」セッションに変わっています。

なお、サミットのスローガンは、2015年度の第2回は「僕たち、私たちがつくる、ふるさと創造学サミット2015 -Be active, Be innovative-」でしたが、2016年度の第3回以降は、「～伝えあい、つながって、広がる ふるさとふたばの学び～ 町村や校種を越えて学びあい、多様な見方・考え方にふれることで視野を広げる」で一貫しています。

プログラムの考え方は、2016年度の第3回から一貫して、「双葉郡8町村の小中高校が一堂に会するサミットだからこそできる学びあいの場。多様な意見に触れ、多様な見方・考え方を自分の中に築いていけるようにする」は変わらず、2022年度の第9回と2024年度の第11回には以下の文言が追加されています。

- ◇子どもたちが楽しんで「学びあい」(=聴きあい、感じあい、伝えあい、話しあい)できるよう、時間の使い方や空間づくりを工夫する
- ◇自分の思いや考え、メッセージを周囲に伝えることの大切さや、伝えたことで自分自身のなにかが変わることに気付く

以上のことから、ふるさと創造学サミットにおいては、早い段階から、サミットの間を発表のみならず、子ども同士の交流の場として捉えていることがわかります。そして、年月を経るにつれて、その具体的イメージが明確になっていったと言えるでしょう。

なお、2019年度までは、屋に子どもたちの交流企画があり、コロナ禍でオンラインとなっ

た2020年度においても各校での昼食の時間を使った企画、2021年度においては、最後に全体企画が行われていました。2022年度からは開会式に生徒会企画はあるものの昼の交流企画や全体企画はなくなり、その代わりに各セッションについて「20分以内に、「メッセージをしっかりと伝える、じっくり聴く」パートと参加者と共に「互いに考え、つながり、学びを広げる」パートを含める」という記載がなされ、23年度からは「前半15分を「メッセージをしっかりと伝える、じっくり聴く」パート、後半15分を「互いに考え、つながり、学びを広げる」パートとし、後半は小グループでの対話を基本とする」となりました。2024年度はさらに、「メッセージをしっかりと伝える、じっくり聴く」パートと「互いに考え、つながり、学びを広げる」パートの2つを、15分ずつを基本として含めることが明示され、各パートについての説明も大きく加筆されています。「メッセージをしっかりと伝える、じっくり聴く」パートにおいても、プレゼン型だけでなく、対話型も含まれることが示されました。

3 「発信」から「まとめる」&「発信」へ

第2回からちょうど10年たち、より一層、サミットが対話の場として、子どもたちの資質・能力を育む場として具体化し、充実してきました。ふるさと創造学の枠組み、すなわち地域のひと・もの・ことに「出会う」(課題設定)、「つかむ」(情報収集)、「探る」(整理・分析)、「まとめる」(まとめ・表現)から「出会う」に戻るサイクルを回しながら、「発信」へとつなげていく探究のプロセスの中で、あえて極端に言えば、ふるさと創造学サミットが、「発信」としてだけでなく、「発信」と「まとめる」がセットになってきたと表現できるかもしれません。つまり、サミットの中で他者と対話し、伝えようとすることで自らの探究をストーリーとして整理して語り、そして、他者からの言葉を聴いてつなげて問い直し、次の探究のサイクルに向かうようになってきており、そのようなサミットの場で子どもたちの学び合う姿そのものが、「発信」の意味を持つのではということです。

そのことは、第10回ふるさと創造学サミットの講評でもお示しした参加学生(教職志望)の感想にも表れています。

今日初めて双葉郡を訪れてみて、復興によって生まれた新たな学校や教育に驚かされるばかりでした。今まで何となく目を逸らしてしまっていた震災や復興、浜通りの現状についてちゃんと知らなければならぬと強く感じました。今後、福島の実状や震災についても学んでいきたいと思います。

福島大学の授業「ふくしま未来学入門Ⅰ」で継続的に収集、分析されたデータから、学生たちには、年々、東日本大震災・原発事故後の福島に関する知識が少なくなっていることが明らかになっています(前川, 2023)。このような風化のリスクを低減するために、サミットを通して学び合う子どもの姿を多くの方に見ていただき、東日本大震災・原発事故の記憶を定期的かつ継続的に呼び起こしていくことは重要であると考えます。

4 ふるさと創造学と私

私自身がふるさと創造学に具体的な関わりをもち始めたのは、2016年8月からです。富岡町の石井教育長(当時)や各校の実践者の先生方、事務局の方々が度々研究室に來訪され、ふるさと創造学のあり方やサミットの持ち方などについて、長い時間、様々な意見交換を行っ

てきました。そのとき、子どもの学びの見取りについての話になったのは、サミットでの交流において、子ども同士が様々な対象と関わりながら学ぶ姿を見たためです。そこから、学校に訪問してふるさと創造学の授業を見させていただき、2017年1月には双葉郡教職員による子ども未来会議にて実践に取り組まれる先生方との対談を行いながら、ふるさと創造学の中で子どもの学ぶ姿の写真を用いた研修会を行い、2017年の第4回ふるさと創造学サミットでの子どもたちの学ぶ姿の動画作成へとつながっていきました。

サミットで子どもたちが関係を形成し交流を深め学び合う姿を見せる一方で、ポスターセッションスタイルによる発表内容や掲示物が充実した結果、交流や対話のための時間が押され、また、準備の比重が大きくなる傾向が構造的に生み出されていることに難しさも感じられていました。また、震災から時間が経過し、ふるさと創造学サミットの立ち上げから維持期に差し掛かるにつれて、徐々にある種の単調さを感じられるようになってきました。そのようなタイミングで、2020年にコロナ禍でオンラインでの開催となったことは、当時の大変なご苦労を察しながらも、結果的には変化への大きな契機の一つとなった可能性も考えられます。ポスターセッションから学び合いのセッションへ変化していく流れの中で、交流を困難にさせたコロナ禍があったというのは、歴史の逆説かもしれません。

いずれにしても、ふるさと創造学におけるサミットにおける子どもたちの言葉をよく聴くと、他者に向けて説明する発表的な言葉(presentational talk)と他者とともに考える探索的な言葉(exploratory talk)のバランス(一柳, 2017)が改善されてきているのを感じます。その背景には、先生方の創意工夫があることは言わずもがなです。

そして、最近では、教職志望の大学生を連れていき、感想を聞く機会が増えてきました。研修会に学生を参加させていただいたこともあります。どの学生も大きな感銘を受けています。ふるさと創造学による探究と、サミットでの交流は、次の世代に、子どもたちの学びの可能性、学校教育の意義を感じさせるものです。ここに、教員養成と先生方の研修を、ふるさと創造学において子どもたちが探究しサミットで対話し交流する姿がつかないでいくものとして考えるならば、サミットを、様々な人々が垣根を超えて学び合う場として考えることもできるのではと考え、そこに新たな希望を見出していきたいと考えております。

5 ふるさと創造学の今後：「この子」に学ぶ

授業研究において、子どもの学びの姿に学ぶことが、教師の実践的な力量を高めることが指摘されています(鹿毛・藤本, 2017)。第10回ふるさと創造学サミット後の1月の研修会で、ある子がサミットで自分の将来の夢を問われて「私の夢はお花屋さんです」と語った動画を先生方と視聴しました。ふるさと創造学を通して、「人を癒してあげたい」という「この子」のまっすぐな夢が育っている現在と、「この子」が地域に生き自身の物語を紡いでいけることを引き受ける私たちの課題を、「この子」の姿から学ばせていただきました。ふるさと創造学には、このように一人ひとりの「個」が紡ぐ物語があると考えます。

そして同時に忘れてはならないのは、子どもたちの学びを支える先生方にも一人ひとりの物語があることです(姫野, 2023)。研修会の中で、異動もある中での温度差が学校の内側で構造的に生じていること、その解決がなかなか進まないことも指摘されました。ふるさと創造学とサミットが、子どもたちだけでなく、先生方や教員志望の学生たちも、地域の方々も、関わる人々みんなが学び合い、自らの物語を紡いでいくための一つの礎となることを願っております。

*

ところで、たとえば50年先の未来を見据えたとき、目の前の「この子」はまだ人生を歩んでいることと思います。ふるさと創造学の基盤には、震災、原発事故の悲劇がありますが、ふるさと創造学の目指す先は震災、原発事故の傷跡を克服し、未来を拓くことにあると考えます。したがって、ふるさと創造学自体が、その基盤自体の克服を目指すという本質的な矛盾を有しています²。

逆説的ですが、ふるさと創造学は、震災、原発事故という後世に語り継ぐべき歴史を、その基盤としてだけでなく、新たな「ふるさと」の自立を支え、未来を拓く営みとして発展していくことが求められます。ふるさと創造学の担い手である子どもたちが未来の「ふるさと」を創造していくため、私たちは目前に生きる「この子」の姿と現実学び、未来に向けてふるさと創造学のあり方を絶えず問い直していくことが求められるのではないのでしょうか。

参考文献

- 瀧元伸彦(2018)「放射線教育を通じたふるさと創造学」に関する事例研究—フレイレの「課題提起教育」の枠組みに照らして—『京都造形芸術大学紀要』第22号, 32-44.
- 姫野完治(2023)『教師の学びとライフストーリー—【若き8人の学びの軌跡】—』一莖書房
- 柳智紀(2017)「教室のコミュニケーションから見る授業変革」秋田喜代美(編)『岩波講座教育 変革への展望5 学びとカリキュラム』岩波書店 pp.43-69.
- 鹿毛雅治・藤本和久(編)(2017)『「授業研究を創る」：教師が学びあう学校をじつげんするために』教育出版
- 前川直哉(2023)「東日本大震災後の福島に関する知識の年次変化について」福島大学2023年11月定例記者会見プレスリリース
https://www.fukushima-u.ac.jp/news/Files/2023/11/179_01.pdf(2025年1月14日最終確認)
- OECD(2020)『2030年に向けた生徒エージェンシー』
https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/about/projects/edu/education-2040/concept-notes/OECD_STUDENT_AGENCY_FOR_2030_Concept_note_Japanese.pdf
(2024年12月29日最終確認)
- 添田祥史(2016)「震災・原発事故からの復興と地域教育計画—「双葉郡教育復興ビジョン」と「ふるさと創造学」の取り組み—」『福岡大学研究部論集B 社会科学編』, 8巻, 149-157.
- 吉田尚史(2021)「災害経験の継承」をねらいとしたカリキュラム改革の意義と課題—福島県双葉郡における「ふるさと創造学」の策定過程—『日本教育経営学会紀要』, 第63号, 87-104.

² 教師も同じ構造にあります。子どもたちを教え導く教師の仕事は偉大です。しかし、教師は、自分がいなくても子どもたちが一人の学び手として立派に自立することを目指します。この矛盾を克服するために、教師は学びの支援者とならなければなりません。

2026年(令和8年)3月発行

[発行・編集]

福島県双葉地区教育長会
公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

[問合せ先]

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 事務局
(公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構)

TEL 024-581-6897



ふたばの教育HP
<https://futaba-educ.net/>